

大学法人化を契機とした研究組織変容の動態分析： 附置研究所・研究施設に焦点をあてて

金子，研太

<https://doi.org/10.15017/1866242>

出版情報：九州大学，2017，博士（教育学），課程博士
バージョン：
権利関係：

学位論文（博士）

大学法人化を契機とした研究組織変容の動態分析
— 附置研究所・研究施設に焦点をあてて —

金子 研太

KANEKO, Kenta

平成 29 年度 九州大学大学院人間環境学府

目次

大学法人化を契機とした研究組織変容の動態分析 — 附置研究所・研究施設に焦点をあてて —

金子研太

序 章		・ ・ ・ 1
第 1 節	本論文の目的	
第 2 節	研究活動に関する先行研究	
第 3 節	研究組織に関する先行研究	
第 4 節	研究センターの運用に関する先行研究	
第 5 節	本論文の構成	
第 1 章	大学の研究機能・組織を巡る政策枠組みとその展開	・ ・ ・ 25
第 1 節	附置研究所・研究施設の位置づけ	
第 2 節	附置研究所再定義問題	
第 3 節	法人化後の附置研究所・研究施設に関する制度	
第 4 節	小括	
第 2 章	大学附置研究所・研究施設の再編と大学アクターの台頭	・ ・ ・ 49
第 1 節	附置研究所の設置数	
第 2 節	附置研究所の人員数	
第 3 節	附置研究所の収支	
第 4 節	研究組織改廃に関する大学執行部の意識及び運用状況	
第 5 節	小括	

第 3 章	大学附置研究所・研究施設のパフォーマンス	・・・63
第 1 節	附置研究所の論文生産数	
第 2 節	共同利用・共同研究拠点の中間評価	
第 3 節	共同利用・共同研究拠点の期末評価と共同研究関係	
第 4 節	共同利用・共同研究拠点改組の動向	
第 5 節	小括	
第 4 章	大学附置研究所・研究施設再編にみるガバナンス	・・・88
第 1 節	学長裁量による組織再編事例（1）	
第 2 節	学長裁量による組織再編事例（2）	
第 3 節	小括	
終 章		・・・95
第 1 節	本論文の成果	
第 2 節	本論文の課題	

序章 本研究の目的と方法

本研究は、法人化前後に行われた政策が大学の研究機能にいかなる影響をもたらしたかを実証的に明らかにすることを目的とする。法人化を通し、「大学が自主性・自律性のもと自らの判断と責任で多様で特色ある教育研究を展開」⁽¹⁾することが目指された。その中で「大学の教育研究組織については、各大学の自主的な判断で柔軟かつ機動的に編制することにより、学術研究の動向や社会の要請等に適切に対応し、大学の個性化を図る」⁽²⁾ことが基本方針となり、国立大学法人の制度が構築され運用されてきた。

法人化後 10 年以上が経過し、法人化後の政策が定着したところであるが、国立大学の執行部や教育研究組織は当初期待されたような自主性・自律性を付与されたであろうか。これに関連して、特に激しく変化する領域として制度設計された附置研究所・研究施設の周囲にいかなる環境が生起しているかを検証することでその問いに答えることとしたい。

以降では、研究の背景となるいくつかの事象や対象について整理したのち、各節で先行研究を整理する。各節では、研究活動、研究組織、実務等の観点から先行研究などを整理する。そのうえで、大学の研究機能については体系的な研究が少なく、法人化後の政策展開やその動態を実証的に明らかにした研究はこれまでに存在せず、その考察枠組みも未開発のままであることを明らかにする。そのうえで、考察枠組みとして Clark (1986) の高等教育システム論の枠組み及びこれに依拠しながら法人化後の組織変容を考察した村澤 (2009) の論考を参照しつつ、大学の研究機能を主な対象に制度変容とそのインパクトを考察するため、Clark の枠組みの概略を述べる。

第1節 本研究の目的

第1項 研究の目的と背景

本研究は、法人化前後に行われた政策が大学の研究機能にいかなる影響をもたらしたかを実証的に明らかにすることを目的とする。近年法人化に関して様々な検証が行われるようになったが、次節以降に述べるように研究面にもたらしたインパクトの考察は多くない。

このような中で、附置研究所・研究施設は根拠となる制度が大幅に変更されるとともに、大学の研究費獲得や研究活動の向上に大きな存在感を持つ組織となっている。村上・阪・伊神（2015）によれば、Top1%論文に研究所の成果が含まれる割合が高く、附置研究所・研究施設で質の高い研究が生み出されていることが傍証されている。

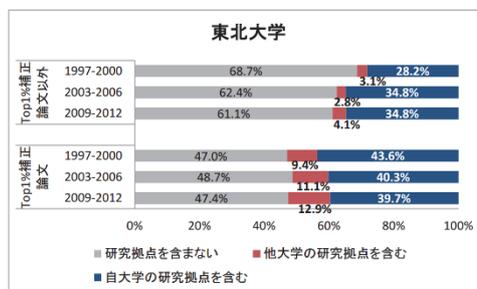
これら組織は改組が比較的容易であることから、組織の変化のスピードが速く、法人化前後の学術政策、高等教育政策を敏感に反映する存在である。しかしながら、学部組織や大学教員を研究対象の中心に置いてきた高等教育論、政策レビューが多く行われてきた科学技術論では、大学附置研究所・研究施設は分析の中心に置かれることはなく、法人化後の研究は手つかずの状態である。

このため、本論文では大学の研究機能のインパクトを分析する対象として、主に国立大学附置研究所・研究施設に焦点を当てることとしたい。

以後の章で詳述するように、どの組織を附置研究所・研究施設とするか、それぞれの組織をどう分類するかは、特に法人化に伴って国立学校設置法が廃止されて以降、明確な定義はない。旧国立学校設置法施行令に書き込まれていた研究所、同法施行規則に基づいて設置されていた研究施設を基準として、

- ・学部学生の入学定員を持たない

(a) 東北大学の Top1%補正論文の割合内訳



(b) 岡山大学の Top1%補正論文の割合内訳

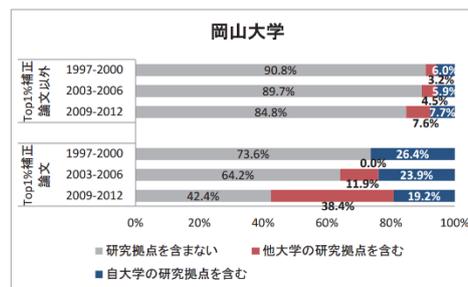


図1 全論文に占める附置研究所・研究施設の論文割合（大学別）

- ・全学的位置づけ、(または、一部の研究施設の場合) 学部に附属する形で設置され、その運営や資源配分については、学内外の他組織から独立した形で行われる。
- ・学術研究の動向や経済社会の変化に対応しながら、共同利用の設備・資料や高い研究水準を維持する

といった点で定義づけられると考える。表1で示すように、上記の要素を満たすような組織が法人化以後に各法人で作られ、その数は変化している。また、1章にて後述するように、これまでも附置研究所・研究施設に関する政策には幾度かの転換点があり、その度に設置数や組織構成の傾向は変わってきた(3)。

表1 大学類型別研究施設類型の法人化前後比較

	2003年				2011年				2015年			
	附置研究所	研究施設			附置研究所	研究施設			附置研究所	研究施設		
		学部等附属 教育研究施設	学内共同教育 研究施設	全国共同利用 施設		学部等附属 教育研究施設	学内共同教育 研究施設	共同利用・ 共同研究拠点		学部等附属 教育研究施設	学内共同教育 研究施設	共同利用・ 共同研究拠点
総合・旧帝大	41	90	106	17	42	256	167	19	46	160	52	21
総合・旧官大 (文・理)	2	15	47	2	2	29	59	2	3	32	22	4
総合・旧官大 (医あり)	4	23	54	4	5	48	98	3	7	50	22	3
総合・新制大 (医あり)	2	32	89	2	2	49	163	3	2	55	40	3
複合・新制大 (医あり)	0	31	57	8	0	58	79	2	0	72	19	3
複合・新制大 (医なし)	1	23	59	1	1	25	126	0	2	24	43	0
医科系・単科 大学	2	6	11	1	2	0	33	1	2	0	9	0
理工系・単科 大学	4	10	79	1	4	17	176	1	4	10	67	2
文科系・単科 大学	2	4	19	0	2	8	25	0	2	4	11	0
教育系・単科 大学	0	21	25	3	0	9	76	0	0	5	16	0
合計	58	255	546	39	60	499	1002	31	68	412	301	36

法人化後の新たな制度下では、旧附置研究所の大部分が共同利用・共同研究拠点の指定を受けているが、研究施設と同格の組織となったり、新規で設置された例もある。



図2 附置研究所・研究施設の設置数

本論文では、大学法人化前後からの変化を考察することから、法人化以前より設置されている附置研究所・研究施設、あるいは法人化以後にそれらと同格として位置づけられた組織、共同利用・共同研究拠点を考察の主な対象に据え

ることが適切と考える⁽⁴⁾。

第2項 法人化の検証の中での研究機能の分析

2004年に行われた大学法人化は、国立大学に様々な変化を迫るものとなった。法人化により旧来の各種規制が取り払われたことを活用して、各大学の経営体化と特色の強化が目指された。特にガバナンスの面では、執行部の強いリーダーシップが期待され、学内の部局と執行部の関係にも変化が見られた。また、学外のステークホルダーの経営参画を通して、社会的レリバンスの向上や教育研究パフォーマンスの最大化、経済成長への貢献といった目的がより強く語られるようになった。

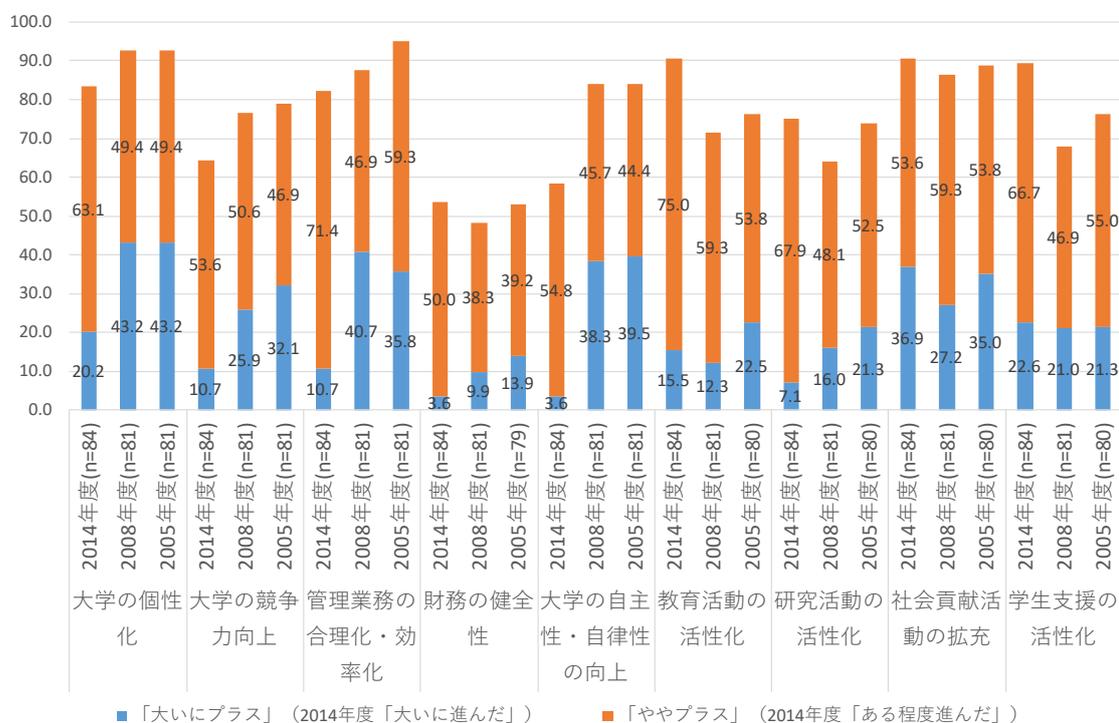
このガバナンス改革に関連して山下(2017)は、イノベーション創出などの経済政策に従属した理由付けのもと、大学の機能別分化、縮小資源の傾斜配分、教育と研究の分離、リーダーシップ強化などからなる枠組みの定式化が急進的・強権的に与えられつつあると指摘する。この大学政策の貫徹力・急進性に拍車をかけるのが、資源の乏しさに加え、「政策作用が何ら緩衝材なく大学に直接届いてしまう構造」(p.8)である。大学間競争の中で、大学間の総合調整の手立てが失われ、個別大学が直接にしのぎを削りあう構造があるとされる。文部科学省の調整機能についても、組織の長が内閣に属する以上、前述の貫徹力に加担せざるを得ない立場に追いやられることがしばしばであるとされる。

このような法人化後の大学の変化について、高等教育研究では様々な観点から研究が蓄積されてきた。もっとも蓄積の多い分野は教育である。中央教育審議会では、大学教育の質的転換、大学ガバナンス、高大接続、大学院の改革に関わる答申、高等教育予算の充実・確保へ向けた提言などが取りまとめられ、改革が進められてきた。この急ピッチな教育改革に対応して、学生支援及び教育改革に関する政策研究(山崎 2012)、学生調査(山田 2013)や、IR(相原 2011)による教育効果の把握などが進められてきた。

次いで管理運営の面では、学長選考(前田 2016、梁鎬錫 2016)などを題材に、学長や教授会の権限が研究されている(金子元久 2017)。また、実態把握の観点からは大学教授職研究(有本 2008)や組織変容(村澤 2009)などの中で主に学部・大学院担当教員の変化が明らかにされてきた。また、社会貢献について

は、産学連携政策（原山 2006）についての研究が存在する。国立大学財務・経営センターによる調査では、①管理運営、②財務、③人材、④施設の側面から学長及び担当理事へのアンケートが行われている（5）。これによれば学長が効果を実感している領域として教育活動及び社会貢献活動が挙げられているが、研究活動は「大いに進んだ」と回答した学長の割合が大きく減少しており、特定の大学のみが自信を深めるという格差の拡大を示しているとされる。

図3 法人化のプラス効果及び改革の進展



出典：水田（2015）による

そのうえで水田は「法人制度の導入にともなう裁量や自由度の拡大はその恩恵が一巡し、その先の進展は機関レベルの個別努力に存する段階に進んでいる」（水田 2015:63）と総括している。

大学の研究活動についての研究は近年まで多くなかった。前述の産学連携や管理運営改革の研究と接点を持ちながら、大学の特色の可視化、論文数の増減、教員の研究時間の変化などが分析されている。しかし研究組織については後述する定義のあいまいさやデータの入手困難性などもあいまって、十分に検討さ

れていないのが実情である。たとえば前述の村澤（2009）をはじめとして多くの研究は学部や大学院を主たる分析対象としている。研究パフォーマンスについては、論文生産数や予算減少の文脈で分析されるが、論文データ分析主体のものが多く（例えば科学技術政策研究所による『科学研究のベンチマーキング』各年度版）、研究生産の増減のメカニズムに迫る研究は少ない。

このような組織の状況は学部等と比べてどうであるのか、学校基本調査の結果から分析する。まず、人員数については図4のようになった。

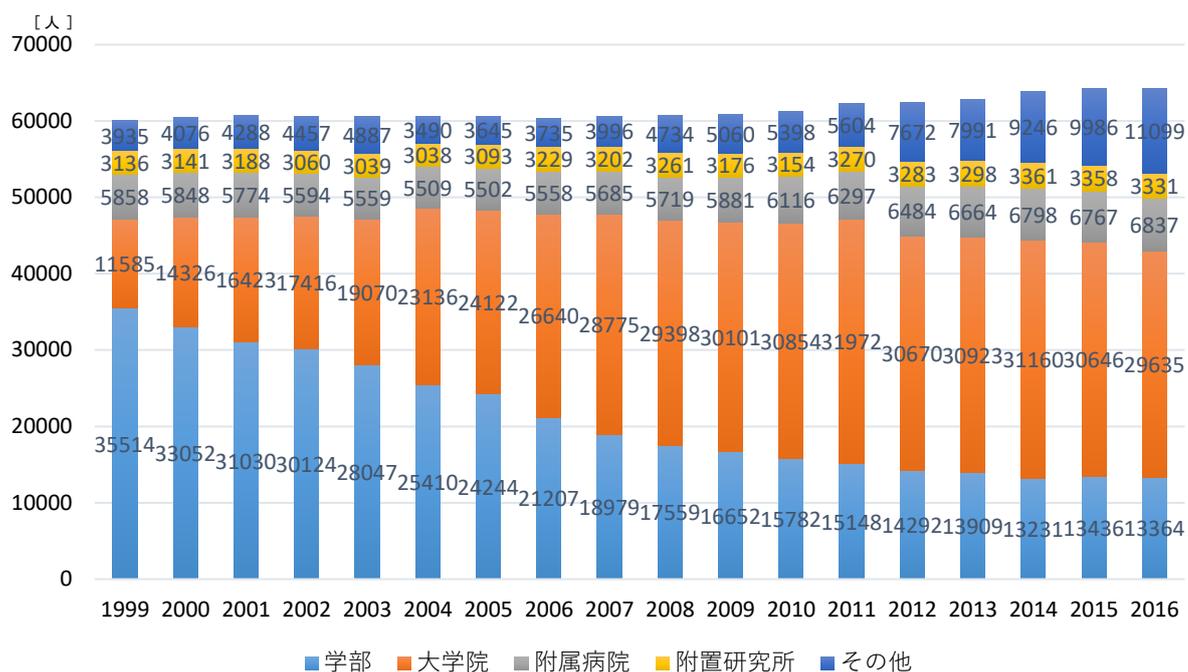


図4 人員数の推移

期間中、一貫して学部の人員が減少し、その多くが大学院に振り替えられているという傾向を読み取ることができる。「附置研究所」や「その他」にカウントされる人員は法人化直後を除けば一貫して増加している。

基準日やデータの入手元が異なるため単純比較はできないが、次章以降に示すように、図4の「附置研究所」「その他」に対応する共同利用・共同研究拠点及び旧政令施設を合計した2016年度の実員は5246人であった。「その他」の増分の一定数については研究施設の設置によるものと考えられる。

続いて予算についてである。学校経費調査より、消費的支出・資本的支出・

積立金への支出の合計額のうち、学部の総計と「本部・図書館 その他」の項目を経年で抽出した結果が図5である。この統計では研究施設の支出はその他扱いとして合算されており、研究施設のみを取り出すことはできない点に留意が必要である。年度により多少の変動があるものの、「その他」支出は増加傾向にあり、学部関係の予算は減少傾向にある。

人員、予算ともに大規模大学の傾向が全体動向の数値に反映されていると考えられるが、全体動向のみではどのような機関がいかなる意思決定を行っているか分析することはできない。このため、次章以降では各種データやアンケートをもとに分析を進めることとしたい。

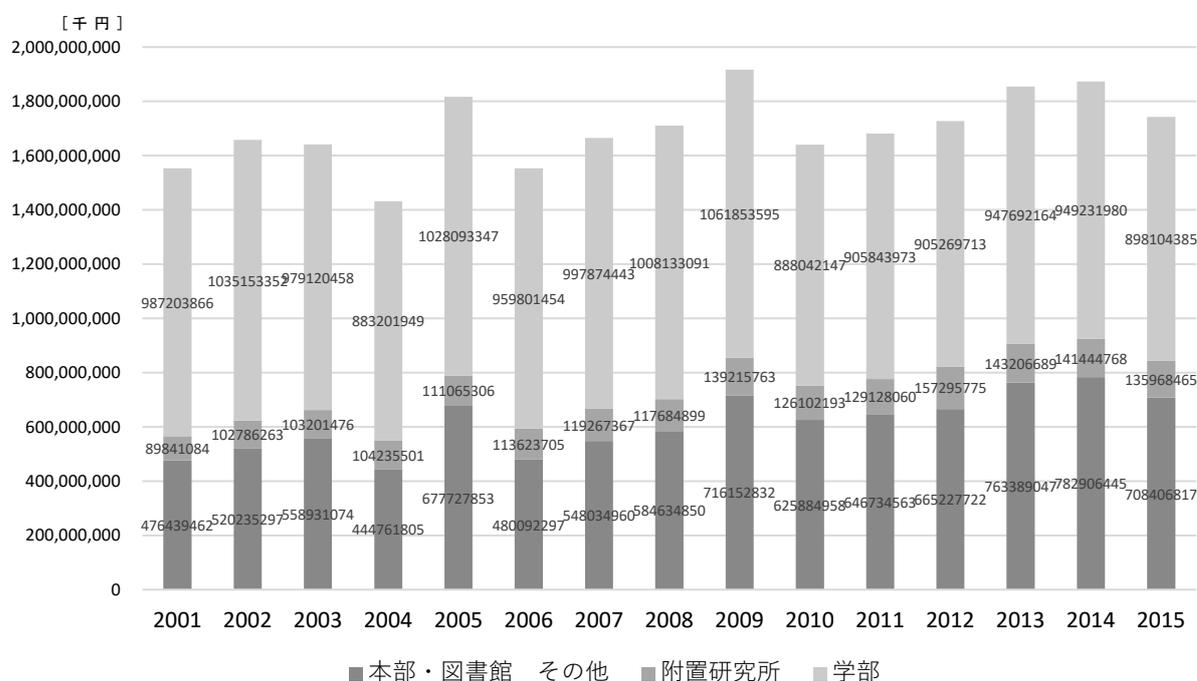


図5 学部・その他予算経年比較（単位：千円）

このように、附置研究所や研究施設は法人化により増加した部門であり、管理運営や社会貢献の実務を担うことも多い。また、組織の資金やミッションに合わせた活動を展開するという事は、これら組織が大学改革の最前線を敏感に反映することにつながる。このためこのような組織を分析することは法人化の検証にもつながるといえることができるだろう。本研究は研究組織の変容を分析することで、直接的には法人化後の大学の研究活動や管理運営研究にこれま

で存在しなかった検証を行う。これは新たな角度から法人化そのものを再検証することにもつながる。

しかし、組織変容について学部以外の組織に焦点を当てた研究は、国公私にわたって大学教育改善のためのセンターの設置時期や機能を分析した川島編（2006）、田中（2009）、財務分析の中で附置研究所を扱った阿曾沼（2003）など数少ない。このような研究に取り組む上で課題とされてきたことは以下の3点に集約されるだろう。

1 点目に、分析の枠組みが十分になかった点である。山崎（1985）、天野（1986）により後述する Becher&Kogan のモデル、及びそれを発展させた Clark のモデルが見出され、単直線的歴史発展論である Trow モデルを補うものとして注目されたが（たとえば山崎（1995）など）、必ずしも十分な発展を見なかったとされる（羽田 2007）。同じく羽田によれば、「大学内部の組織構造把握の枠組みの必要性は、わが国では必ずしも意識されてこなかった」とされ、天野（1998）の研究を引き、どのような要因がどのような変容をもたらすかは説明されていないと述べている。その背景として、「高等教育研究が原因—結果の因果関係を明らかにする説明的研究（中略）と、実践的課題解決の処方箋（中略）との二重の性格を持ち、後者の役割に重点があったため」とした。また、これまでの改革は旧来の組織に手を付けずに新たなものを付け加える、いわば「add-on 型」（潮木 2002）であり、スクラップアンドビルドの現状に対応する研究は多くなかった。

2 点目に分析対象組織が偏在している点である。スクラップアンドビルドには抵抗を伴うため、一度に大量の資源を確保することは困難である。他方、従来型の組織に手を付けずに新たな組織を設置する余力のある大学は、比較的大規模な大学に限られる。また、研究面の改革は、学生支援や教育手法の改革などと異なって、研究に関する競争的資金の獲得状況に差があるなど、そもそも参入できる大学とそうでない大学が存在している。

3 点目に統一的なデータを把握しづらくなった点がある。組織構造や予算の配賦が大学ごとに多様化し、大学間で組織を比べることが難しくなっている。財務諸表では法人ごとの詳細なデータが入手されるようになったが、後の章に述べるように研究所やセンターのセグメント情報を公開している大学は一部で

ある。

第3項 本研究の方法

Becher&Kogan (1992) は、様式 (mode) と組織的階層 (level) の観点から、高等教育の構造を検討する枠組みを示している。様式は、構成員の価値規範として機能する規範様式と、具体的に遂行する運営様式に区分される。様式は、組織的階層により多様であり、表2に示す通り組織の重層性のもとで、異なった影響をうけることが想定される。たとえば、研究者個人の学会活動や教育活動は、その研究者が所属する基本単位の活動内容とは異なっているかもしれな

表2 組織変容と要素の関係

	個人	基本単位	機関	中央権力
要素	・教育・研究スタッフ ・行政管理者 ・補助労働者 ・学生	・デパートメント ・スクール ・学士課程カリキュラムの内容を提供する教師集団	・法律で規定された個別機関	・全体計画 ・資源配分 ・モニタリング
運営様式・内部	教育, 研究, サービスの業績	学務 (student provision), カリキュラム, 研究	機関の維持, 将来計画, 方針の実施	資源利用の最大化, 発展の支援
運営様式・外部	社会/経済/文化的要求への対応	社会/経済/文化的要求への対応	社会/経済/文化的要求への対応	社会的, 経済的需要への適合
規範様式・外部	専門職規範, 社会/経済/文化的価値の反映	専門職規範, 社会/経済/文化的価値の反映	社会/経済/文化的要求への対応	経済的, 政治的社会的期待への適合
規範様式・内部	役割実現と個人的目標の達成	同僚集団の規範と価値の維持	学術的規制の維持	質, 妥当性, 有効性の基準の維持と監視

出典: Becher&Kogan (1992), 羽田 (2007)

い。また、基本単位の直面する課題は機関レベルの将来計画と完全に一致するわけではない。組織の重層性を考慮することで、改革のインパクトがもたらす影響をきめ細かく分析することができる。

Clark (1986=1992) は Becher&Kogan (1992) のもとになった考え方を引きながら、高等教育システムがどのように組織され、統治されているかを明らか

にしようとした。そのアプローチは、活動 (Work)、信念 (Belief)、権威 (Authority) という 3 つの構成要素を提示し、それらの統合 (Integration) と変動 (Change) が国ごとにどのように異なるかを明らかにしようとするものである。そして、まず高等教育システムの内部構造を研究対象として考察したうえで、外部環境に対する組織的反応を考察した (インターナルアプローチ)。機関内の水平的分化をセクション、垂直的分化をティア、機関間の水平的分化をセクター、垂直的分化をハイラーキーとして整理している。

村澤は、「日本の高等教育の組織研究は、実証分析自体が皆無に等しい以前に、依拠する準拠枠も断片的」(村澤 2009:9) と指摘したうえで、この枠組みを踏まえながら法人化以後の学部組織の変容について分析した。その中では、「仕事」の場であるセクションに関する考察として、学校基本調査及び『全国大学一覧』のデータに基づいて学部数の変遷、学部の存続期間を分析している。また、広島大学の行った学長・部局長・学科長アンケートで得られた権限に関する自己認識の結果などをもとに、「権威」の分析が行われている。さらに、同じアンケートでの大学の機能分化の方向性に関しての回答結果に設置形態や COE の採択状況などを組み合わせて「信念」が分析された。

Clark の枠組みの中では、「変動」は高等教育システムの変動への適応能力と、変化の中で生じる秩序と無秩序に焦点が当てられている。まずセクション・ティア・セクター・ハイラーキーが持つ性格によって、変化への適応は異なってくる。山崎 (1985) のレビューによれば、セクションでは一人の長が権力を掌握する講座組織よりも、多方面に変化できる可能性のある学科組織のほうが適応力に優れているとされており、ティアについては多層構造の優位性が、セクターについても多様に分化しているシステムの優位性が示されている。また、ハイラーキーについてはこのような評価が難しいとして判断が留保されている。

表 3 変化の構成要素

	下部構造	上部構造
変化の方向	専門分化による断片化と ルースな結合	明確な管理の一貫性・ 統一性

変化の源泉	各学問領域の知的関心・ 思想・組織	秩序を課すこと
変化の媒介物	学問	政治的・官僚制的調整

出典：山崎（1985）より一部改変

変化の中で生じる秩序と無秩序は、システムを構成する諸部分の変化の方向、源泉、媒介物（vehicle）の違いに由来する。上部構造（国,機関）は一元的管理を志向しつつも、官庁の縦割り行政のように文化と競争の対立論理によって乱される。下部構造（活動単位,個人）は、研究の専門分化の傾向と、教育の統合的、秩序形成的な性格の緊張関係にさらされている。システムに対する無秩序なアプローチが秩序をもたらし、秩序あるシステムが無秩序を生み出すことがありうる（山崎 1985:125）。どの変容も「仕事」や「信念」、「権威」の内容や変化がかかわっている。本研究では、以降の章に述べる設置数、予算、論文生産数といった「仕事」の変容を明らかにするとともに、学長アンケートや共同利用・共同研究拠点及び研究施設の再編から「権威」を分析し、それらを支える「信念」の抽出を試みる。

第2節 研究活動に関する先行研究

研究活動について取り上げられた研究は、新堀（1965）の学閥研究に始まる。出身大学等の属性に加え、学界への参加状況、執筆した学術論文数等を量的に把握し、多くの教員の生産性が不十分であることや、期待を下回る業績の教員が数多いことを明らかとした。しかし、この時期の研究では、組織構造や研究費等の環境との関係は必ずしも明確でない。その後の新堀（1973）の研究では、科学の生産性（アカデミック・プロダクティビティ）の分析対象を人文学にも拡張し、「一方では哲学的な人文科学に属すると共に、他方では実証的な社会科学にも属する下位領域をもつ」教育学を「広範な学問を代表しうる」として分析を加えた。学問生産の質の判定を行う中で、教育社会学の引用分析では、多く引用される研究者がごく一部にとどまること、被引用者の多くは数回の引用にとどまることなどが明らかになった。

さらに、新堀・加野（1980）や片岡・山崎（1980）では、大学教員の生産性

の規定条件について理論的・実証的に検討を行っている。また、山崎（1982）では科学の生産性の偏りと引用における「マタイ効果」についての理論的検討が行われ、山崎（1983）では、化学分野を事例として検証が行われた。

1977年から1981年にかけて発表された新富の一連の研究では、マートン、クーンの諸理論の検討が行われている。1990年には有本もこれに拠った研究を発表している。

アカデミック・プロダクティビティの研究は、教育学と社会学を専門とする大学教員の生産性の研究（新堀 1981）、威信の高い大学における「マタイ効果」の指摘（新堀 1981）、引用分析の発展としてのエポニミーによる分析（新堀 1984）などの発展がみられた。

その後、1990年代の大学教授職に関する「カーネギー調査」の中で諸外国との比較が行われ、研究の生産性や国際化の程度（大膳 1996、2008）について考察されている。

この調査結果や独自の指標を活用しながら、学会の機能や大学の学問生産について考察した山崎（1994）の研究が行われ、さらに教育学の内部構造について独自のデータにより分析した相原（1995）の研究がある。

有本（1994）の「学問中心地の研究」では、エポニミー、大学教員の意識調査、ノーベル賞等の報償の状況から、学問の中心地の国際移動を実証的に明らかにした。その中で、研究の生産性に関する日本の位置付けの検討も行われている。

論文生産性の研究は、データベース整備と相まって独自に発展した。近年では、制度化が進んだ大学評価と結びつけた研究（慶伊・本多 2000、根岸・山崎 2002）が行われ、カーネギー調査を用いたアカデミック・プロダクティビティと評価の関連性の考察（村澤 2008、2014）も行われている。また、1960年代以降整備されてきた SCI（Science-Citation-Index）による引用分析の実施可能性の拡大（藤垣 2006）の結果、ビブリオメトリクスなど分野横断的な業績情報の可視化手法が登場し（林 2010）、分野の重点投資など、大学の意思決定に利用されるようになってきている。しかし、データベースから得られる情報と実態、あるいは意思決定に必要な情報の間には依然として隔たりがある。とりわけ、分野間比較については、論文掲載から引用までのスピード、学術誌数、年間論

文掲載数や採択率等の条件が異なっていることから有効な手法がない。

特に改組が著しい研究所やタスクフォース型のセンター等の組織ではこのようなベンチマーキングが必要であるにもかかわらず、経済学分野の研究所と大学院の業績を比較した二神ら（2015）の研究、自然科学分野の論文データベースを分析した村上ら（2017）の研究があるのみで緒についたばかりである。共同利用・共同研究拠点は分野を超えて評価が行われている点で、研究よりも政策動向が先行している状況であり、投入資源を考慮に入れた分析など、さまざまな角度からの検証が待たれる。

第3節 研究組織に関する先行研究

小林（1999）は、表4のような研究組織の類型を示し、組織構造をスペクトラムに整理した。常設かつ縦割りの組織として、当初より附置研究所・研究施設が設けられたが、時代の要請によりその性質は大きく変化した。近年は、客員研究部門の新增設や任期制の採用、時限の付与などが相次いで行われており、2・3番目の類型が分化・成立し、組織の主流となりつつある。

法人化研究の中では、研究組織について学長の意識（本間 2009、広島大学高等教育研究センター2007）、予算（島 2012）、組織構成（村澤 2010）などの文脈から研究が進められてきたが、法的基盤が崩れ組織の多様化が進んだこともあり、学部や研究科以外の組織について総括した研究は少ない。大学法人化では「経営体」への転換が標榜されているものの、大学としての一体感の醸成は課題であり（天野 2008）、「経営体としての大学法人論」は十分に構築されているとは言えない。このため、現実に分野間の不均衡や大学間の格差、学内ガバナンス上の不備などが生じている。このような組織が従来の常設研究組織とどのように異なる課題を持つか総括することは、大学法人の経営に対して有効な知見となると考えられる。

また、そもそも附置研究所・研究施設を分析対象とした研究は多くない。そもそも大学での研究活動を分析する研究が未開拓であるうえ（塚原 2007:156）、法人化により附置研究所・研究施設の「標準型」（小林 2005:33）がなくなり、多様な実態があることが挙げられる。また、附置研究所・研究施設は学部や研究科という「ハードコア」に資源を提供する外郭部という認識があり（阿曾沼

1995)、次節の2項に述べるようにもっぱら大学の活性化・個性化のツールとして捉えられるにとどまっていた点もその要因であろう。

表4 研究の組織化の様式（小林 1999 より一部改変して作成）

様式	永続性	資金源	研究の場	主たる研究者	例
常設研究組織	永続的	研究組織自体	研究組織内	固有の研究者(常勤)	研究所、学部
客員研究組織	永続的	研究組織自体	研究組織内	所属機関を有する研究者(出向)	客員研究部門、VBL
時限付研究組織	一時的	研究組織自体	研究組織内	固有の研究者(任期付雇用)	時限付き研究センター
運営委託研究組織	一時的	組織の設置者	研究組織内	助成機関や運営機関の研究者(常勤)、固有の研究者(任期付雇用)	米国 FFRDC 北大創成研究機構
流動的研究組織	一時的	助成機関	研究機関内	固有の研究者(任期付雇用)、所属機関を有する研究者(出向)	ERATO
複合的プロジェクト	一時的	助成機関	研究者ネットワーク	所属機関を有する研究者(出向)	科研費・重点領域研究
個別的プロジェクト	一時的	助成機関	研究者の所属機関・研究者ネットワーク	所属機関を有する研究者(出向)	科研費・基盤研究、契約研究

学術研究体制から、大学の研究活動ないし研究組織について考察した研究は、研究費補助（阿曾沼 1995, 2003）や科学史の観点からの研究（高橋 2003）、政策担当者の回想記（岡野 1966、飯田 2002）などが存在し、これらの研究を通して 1990 年代後半までの附置研究所・研究施設に関する制度の変遷、設置数や予算総額の推移等が明らかにされてきた。法人化以後の状況については、徳永（2012）が大学共同利用機関との関係から附置研究所について論じているが、これまでの制度変容を踏まえた実証分析は行われていない。また、学問分野の形成と発展（林・山田 1975, 山田・塚原 1986, 山崎 1995）の観点からは、大別して①画期的な研究成果が発端となって急速に立ち上がるもの、②既存の学問の派生として新たな分野が成立するもの、③政策的な投資が先行して分野の形成がすすめられるものの3つの類型が提示された。個別の研究所の沿革史や関係者の回想を超えて、附置研究所・研究施設の全体の位置づけや、各組織のミ

クロな決定とその帰結の関係は明らかでない。

大学法人化は、制度上の国の関与の後退とともに学内外での競争環境の形成を促した。独自の学生定員を持たず、法令上の根拠がない研究所や研究施設は制度変更の結果が大きく出やすい組織であり、法人化時の議論においても存立基盤の脆弱化への危惧が関係者の間で共有されていたとされる（梶井 2003）。附置研究所・研究施設は法人化による研究機能への影響が色濃く出ていると考えられる。

第4節 研究所・センターの運営に関する先行研究

第1項 米国での研究所・センターの運営

政策決定上参照されることの多い米国の研究センター（Organized Research Unit, ORU）には、専任の教員によって構成される恒常的な組織と、部局の教員が所属するプロジェクト型の組織が存在し、後者が多いとされている（6）。

この背景には、1950年代以降の科学技術重視政策を契機として、連邦政府からの研究費が増加したことがある。伝統的なセンターは、天文台、博物館、農場など特定の施設に関連する少人数の構成員による組織が主体だったが（7）、研究資金の流入はこれらとは異なるセンターを生み出すこととなった。センターは資金供給源のニーズに対応できる、フレキシブルな研究組織とみなされ急速に数を増加させた。センターの増加と対応して、問題解決志向の領域や研究課題が大きく伸びることとなった（8）。

現在は、センターの特徴や大学内部での位置づけ、規模、活動内容といった様々な側面が多様なものとなっている。同一学科内で作られたセンターもあれば、特定の部局とのつながりのないセンターも存在する。また、大学の基金から設立の初期投資が行われているセンターもあれば、呼称のみの実体のないセンターも存在する。また、単純な比較はできないが、林の調査した大学では、一つの研究大学に60から100を越す研究センターが存在した。このためセンター数は日本より多いといえる（9）。なお、米国のセンターの特徴抽出については、先行研究のレビューにより Boardman が行っており、学部組織との比較で以下のような表が導かれている。

表5 部局とセンターの特徴

	研究センター	部局
実践上の優先順位	学際的研究 研究広報 外部利害関係者との折衝 研究資金の調達 センターの管理運営 サービス提供	学生の教育 学習・生活指導 成績評価 学問に基づいた研究 研究広報 研究資金調達 部局の管理運営 全学委員会の活動
ミッション	研究 問題解決 技術移転	教育 研究 サービス提供 FD活動
教員間の関係	ヒエラルキーに基づいた構造 集権化された意思決定 公式的なルールと手続き	フラットな構造 集権化されていない意思決定 インフォーマルなルールや手続きも存在

Boardman (2006) p.73-74 より抜粋

Boardman によれば、研究センターは、研究を第一優先とし、外部資金で雇用された教育の義務を負わない研究教員たちが中核を占める。多くの研究教員は任期付きの雇用であり、無期限更新の契約やテニユアをもつ組織幹部との間に上下関係が生じやすい。そのため、研究センターの構造はヒエラルキー的となりやすいと論じ、官僚モデル的な運営となることが多いとしている⁽¹⁰⁾。しかしながらこれは理念型であり、センターの活動の幅と同じく、実態も多様である。とりわけ学際的プログラムの場合は、同僚的運営が必要となる⁽¹¹⁾。

第2項 センター設置の意義および位置づけ

センター設置の根拠は、研究活動の進展や社会環境の変化によるニーズといったものに求められることが多い。『学制百年史』においては、センター設置を研究振興策の一つに位置づけ、近代的な研究設備を学内で共有する必要性から、多くの研究施設が生まれたとしており、研究活動の動因を挙げている。その後、「新しい型の施設が発足」⁽¹²⁾することとなるが、その背景には本章や次章

に述べる大学を取り巻く環境変化がかかわっている。

生駒は、伝統的でアカデミックな部局と、新たに生じたニーズに対応するセンター等の組織をゴルフボールのツーピース構造になぞらえ、前者をコア、後者をシェルと名付けた。シェルには産学連携、知的財産、学生の就職支援、研究成果の普及・啓蒙といった機能が与えられており、コアの部分を取り囲む部局横断的な組織が想定されている（13）。

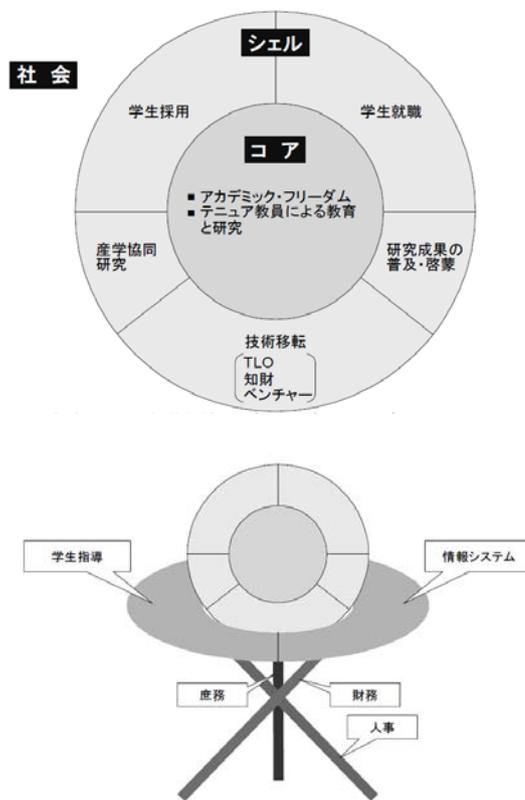
そして、ゴルフボールを支える台座の部分「鼎」とし、事務組織を配置した。シェルに相当する部分は近年新たに生じたニーズであり、またセンターが担う機能である。

大場と小貫は、部局横断型組織の発達について、米国研究大学における中核部と周辺部の位置づけから

「大学の教育研究の中核となる学部等の学内基礎組織の改革には手を付けず、いわば周辺的な組織を発達させることによって、学内外からの様々な要請に柔軟に対応している」（14）と分析している。

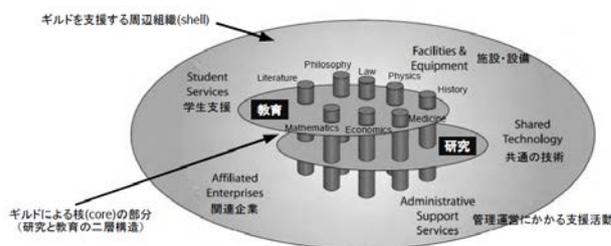
附置研究所・研究施設をはじめとする研究組織を大学内に作ることの効果は、以下の二つの側面から明らかにされている。一つ目に、多様な専門分野の研究者が共同で活動することで、学科の枠を超えた学際的研究を実施することが可能となる点で

図4 ゴルフボールモデル



生駒（2005）および広島大学（2007）より

図5 米国研究大学のコアとシェル



大場・小貫（2007）より

ある。附置研究所・研究施設は、学内外の様々なニーズにより拡大してきたが、その動因となった外部資金の研究課題が複雑化・多様化したことにより、既存の学科の枠組みでは対応できない場合が多い。研究課題が研究組織を作り、研究組織の活動を通して新たな研究課題が生まれるという循環構造が存在する。そして、教員個人の自助努力による場合と比べて、附置研究所・研究施設の設置に伴う作業としてビジョンや目的の共有、資金獲得などが行われるため、研究が進みやすくなる可能性が開かれる。さらに、資金によって新たなポストが生まれ、ポスドクの雇用や新たな教育機会が生まれることもある⁽¹⁵⁾。

さらに二点目の効果として、大学の研究活動が外部に向けて可視化されることが挙げられる。各教員が個別に行っている研究よりも、「リサーチセンター」という組織が存在するほうが、大学の内外に対して研究活動を明確に示すことができる。また、大学内部の理解があれば、大学内で優先的に資金配分や人事を行うべき研究活動を明確化することが可能となる。また、研究活動が強みとなれば、その分野を資金供給源に対して印象付けることで、さらなる研究資金の獲得につながる。このことから、附置研究所・研究施設は、大学の研究と、資金供給源のニーズを結びつける機能をもつ⁽¹⁶⁾。

このことから、センターは大学の研究活動の活性化や大学の研究戦略の実現のために重要な存在となる。Stahler と Tash の調査においては、外部資金の獲得が著しい研究大学のほぼすべて（82 パーセント）が研究センターの重要性を強調していた。⁽¹⁷⁾

同様に、広島大学の調査においても、日本の国立大学の学長の約 9 割が「学際的研究を進めるセンター等」を「社会の需要に対応するため、積極的に活用すべきである」としている。⁽¹⁸⁾

第 3 項 運営上の困難

しかしながら、附置研究所・研究施設等の運営は容易なものではない。広島大学の調査においても、部局長や学科長のレベルでは肯定の割合が 6 割前後に低下するなど、センターに対する態度に温度差が存在する⁽¹⁹⁾。学内における位置づけは、大きな問題である。

Stahler と Tash は学科に所属しながらセンターに参加している教員は、昇進

やテニユア獲得の基準が学科内にあり、センターの研究が評価されない場合があるため、センターと各学科の間に適切な関係を構築することが必要であるとされている（20）（21）。

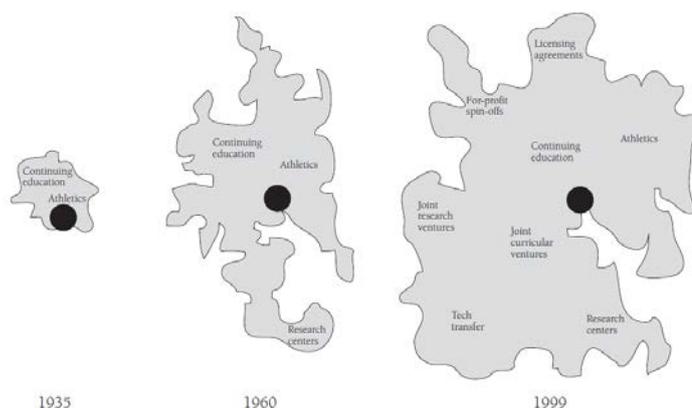
また、研究のための空間や資金を配分するためには、センターが大学内のどこに対して業務報告を行うか、センター長にどの程度の権限を与えるかといった組織の設計を考慮する必要がある。また、それを担保する事務体制についても新たに措置しなければならない（22）。

さらに、センターが一つの組織として機能するためには、その理念や目標が明確に設定されている必要がある。また、多くのセンターは、大学から配分される予算では維持費さえ足りない状況であり、外部資金に頼る必要がある。教員や研究員の給与を外部資金に頼ることも稀ではなく、その存続のためには政府や産業界といった資金源との関係をいかに構築するかが重要となる（23）。

Mallon は、米国の文脈で、大学に寄せられる期待がスブロール現象のように広がっていること、そしてそれにより組織内の緊張関係が高まっていることを明らかにしている。（24）米国においても、近年、（インテンシブな）研究センター、技術移転、特許ライセンス、営利スピノフ支援（大学発ベンチャー）、部局横断型教育・研究といったものが求められるようになり、これに対応した組織の設置が相次いでいる。これらのセンターは既存の部局とは異なった論理により動こうとするため、大学のマネジメントの一体性が損なわれつつあるとしている。

さらに、Boardman はセンター組織に属することで、複担教員がもとの所属部局で禁止されている行為や利益背反の関係にある業務に当たらなければならないこともあるとし、センター組織とのかかわりを通して、大学と社会の

図6 大学の周縁的機能の拡大



Mallon(2004)より

摩擦関係が部局間および教員個人のレベルに持ち込まれることを指摘している。

(2 5)

このように、センター等の運営および活動を現実課題としてどのように構成するのかという点は、唯一の解があるものではない。さらに、大学組織研究との接点が乏しいことで、外部環境との相互作用や学内ガバナンスについての考察が受動的、事後的なものになりがちである。

第 5 節 本研究の構成

先行研究から導き出される課題は以下の通りである。一点目に、大学組織に関する実証的な考察が数少ない中、法人化を総括する研究及び学部・大学院以外の組織に焦点を当てた研究がないことである。そのため、まず関係する制度、組織を抽出するとともに、それらの全体的な動向について整理する必要がある。

二点目に、考察の枠組みが未整備であることである。そのような中、現実にはニーズに応じて様々な政策が先行して行われていることが、状況を複雑にしている。法人化以後の制度に対応して、附置研究所・研究施設の運用からシステム上の位置づけまでを統合的に考察できる枠組みが存在しない。法人化の不連続な変化の中では、外部環境が一定であるという仮定は成り立ちえず、その分析は動的に行う必要があると考える。本研究では、Clark のモデルを参照しつつ、政策等の外部環境の変容を想定しながら、新たに出現した附置研究所・研究施設を包括する研究組織について時系列を追って動的な実証分析を行うことで、法人化前後の政策が大学の研究機能にもたらしたインパクトについて明らかにすることとしたい。

第 1 章では各種政策資料や先行研究を用いながら、これまでの制度の変遷、関連するセクターの動向などを跡付ける。この中で、附置研究所・研究施設に関して現行制度が選取られた過程とその影響について政策及び制度の観点から明らかにする。附置研究所・研究施設の「仕事」の素描を通し、それを支える制度の編成原理（「信念」・「権威」）についても示唆を得る。

第 2 章では、第 1 章の政策動向を各種調査結果の再分析等を用いて検証するとともに、新たに組織編制の権限を付与された法人及び大学執行部がどのような運用を志向しているかを考察する。言い換えれば、新たな制度のもとで「権

威」を持つ主体は何であるのかを分析するものとなる。

第3章では比較的大規模な研究組織である附置研究所や共同利用・共同研究拠点のパフォーマンスに焦点を当て、法人化後の変容を分析する。法人化による制度変更のインパクトについて、筆者の調査や文部科学省より提供を受けたデータなどをもとに考察する。これらの分析は附置研究所・研究施設をめぐる「信念」や「権威」の分析に相当する。

第4章では、法人化後に可能性が広がった学内措置によるセンターの設置改廃に焦点を当て、学内での政治的過程や投資の帰結をもとに制度の再検証を試みる。言い換えれば組織改編の実態から見える「権威」や「信念」を明らかにすることとなる。

これらの章で明らかとなったことを踏まえ、終章では、法人化前後の政策がいかに国立大学の研究機能に影響を与えたかを総括する。

表6 研究の構成

	主な内容と問い	研究の方法
序章	法人化前後の政策の原理は何か 国立大学の研究組織・機能はいかなる観点からとらえられてきたか	先行研究レビューによる枠組みの構築 学部組織との比較
1章	なぜ現行制度が選ばれ、どのように運用されているか ・「仕事」の分析	各種政策文書の分析、設置改廃資料の分析
2章	新たな制度のもとで影響力を持つ主体は何か ・「信念」及び「権威」の分析	設置改廃事例の分析 学長アンケート結果の分析
3章	新たな制度のもとで生み出される成果は何に影響されているか ・「信念」及び「権威」の分析	附置研究所及び共同利用・共同研究拠点の論文生産数及び評価結果の分析
4章	新たな制度は法人による組織の設置改廃や大学経営にいかなる影響を及ぼしているか ・「信念」及び「権威」の分析	学内措置による研究組織の設置改廃事例の分析

注

- (1) 国立大学法人評価委員会「国立大学の法人化」国立大学法人評価委員会総会(第1回)資料, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/kokuritu/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2017/02/22/1382536_003.pdf (最終アクセス日:2017年6月6日)
- (2) 国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議(2002)「新しい「国立大学法人」像について」p.17, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2014/09/24/1266090_003.pdf (最終アクセス日:2017年6月6日)
- (3) 大学類型については、島(島一則「法人化後の国立大学財政・財務の変動とその要因分析」、『大学財政・財務の動向と課題』2013年, pp.1-23)における「吉田類型(改定)」に基づいた。これは各大学の歴史的経緯と学部構成から大学分類を試みた吉田(吉田文「国立大学を分類する」『IDE 現代の高等教育』431号、2001年, pp.54-60)に基づいて島が2009年の学部構成に基づいて改定し、単純化のため若干の修正を加えたものである。2011年の附置研究所は、「附置研究所・センター長会議」加盟状況によった。このため、名古屋大学エコトピア科学研究所、九州大学マス・フォア・インダストリ研究所などが反映されていない。また、表1と図2で共同利用・共同研究拠点の数値に食い違いが生じているのは、表1では熊本大学発生医学研究所を附置研究所として扱い、図2では旧省令施設として計上しているためである。

総合・旧帝大	北海道	東北	東京	名古屋	京都	大阪	九州
総合・旧官大[文・理]	筑波	神戸	広島				
総合・旧官大[医あり]	千葉	新潟	金沢	岡山	長崎	熊本	
総合・新制大[医あり]	群馬	信州	富山	岐阜	島根	山口	香川
	愛媛	佐賀	大分	鹿児島	琉球		
複合・新制大[医あり]	弘前	秋田	山形	福井	山梨	三重	鳥取
	徳島	高知	宮崎				
複合・新制大[医なし]	岩手	福島	茨城	宇都宮	埼玉	お茶の水女子	横浜国立
	静岡	滋賀	奈良女子	和歌山			
医科系・単科大学	旭川医科	東京医科歯科	浜松医科	滋賀医科			
	室蘭工業	帯広畜産	北見工業	筑波技術大学	東京農工	東京工業	東京海洋
理工系・単科大学	電気通信	総合研究	長岡技術科学	北陸先端	豊橋技術科学	名古屋工業	京都工芸繊維
	奈良先端	九州工業					
文科系・単科大学	小樽商科	東京外国語	東京芸術	一橋	政策研究		
教育系・単科大学	北海道教育	宮城教育	東京学芸	上越教育	愛知教育	京都教育	大阪教育
	兵庫教育	奈良教育	鳴門教育	福岡教育	鹿屋体育		

- (4) 研究拠点形成の観点では、WPI(世界トップレベル研究拠点形成プログラム)に

よる新設組織なども同様に対象となりうる。本論文では、設置からの年数が浅いことから主たる分析対象とはしないが、大学の研究機能を担う組織として、政策動向について言及する場合がある。

- (5) 水田健輔「国立大学長の機関運営に関する実態調査結果—過去の調査結果との比較を中心として—」『IDE』No.574, pp.60-65。
- (6) 林隆之「大学の研究センターの評価とベストプラクティスの集積—米国科学財団(NSF)の工学研究センター・プログラムの事例から—」『大学評価・学位研究』第3号、2005年、p.47。
- (7) Geiger, R. L. (1990) “Organized research units: their role in the development of university research”, *The Journal of Higher Education*, 61, pp.1-19.
- (8) 実証的分析については、Brint(2009)などが挙げられる。
- (9) 林隆之、前掲、p.47。
- (10) Boardman, P., C. (2006) *University Research Centers and the Composition of Academic Work*, Unpublished doctoral dissertation, Georgia Institute of Technology, Atlanta, p.75.
- (11) Stahler, G. J. and Tash W. R. (1994) “Centers and Institutes in the Research University: Issues, Problems, and Prospects”, *The Journal of Higher Education*, 65(5), p.551.
- (12) 文部省『学制百年史』、1981年、http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpbz198101/hpbz198101_2_252.html(最終アクセス日:2017年6月6日)
- (13) 生駒俊明「大学の本質と教員組織」『大学教授職の再定義—第32回(2004年度)研究員集会の記録—』高等教育研究叢書83、2005年、pp.81-89。
- (14) 大場淳、小貫有紀子「部局を超えた組織の構築と学生の参加」『大学の組織変容に関する調査研究』COE研究シリーズ27、2007年、p.65。
- (15) 林隆之、前掲、p.48。
- (16) 林隆之、前掲、p.48。
- (17) Stahler, G. J. and Tash W. R., op. cit., p.547.
- (18) 大場淳、小貫有紀子、p.67。
- (19) 大場淳、小貫有紀子、p.67。

- (^{2 0}) Stahler, G. J. and Tash W. R., op. cit., p.543-544.
- (^{2 1}) Sá, C. M., (2008) “University-Based Research Centers: Characteristics, Organization, and Administrative Implications” , *The Journal of Research Administration*, 39(1), pp.32-40.
- (^{2 2}) Stahler, G. J. and Tash W. R., ibid,
- (^{2 3}) Stahler, G. J. and Tash W. R., ibid.
- (^{2 4}) Mallon, W. (2004) “Disjointed Governance in University Centers and Institutes”, *New Directions for Higher Education*, 127, pp.61-73.
- (^{2 5}) Boardman, op. cit., p.12.

第1章 大学の研究機能・組織を巡る政策枠組みとその展開

本研究の目的は、大学附置研究所・研究施設の変遷を跡付けることにある。

附置研究所は、「独立した組織や大規模な設備を必要とする研究・種々の専門分野を総合して行う必要のある研究・特に諸科学の限界領域に属する研究等で、学部においては円滑に行い得ない場合に設けられ」⁽¹⁾る、学部や研究科と並ぶ大学の基本組織である。その活動は「特定の専門分野の研究に専念し継続性をもって長期的に研究を進める」⁽²⁾ものとされるが、研究の発展や政策の変化を反映して、これまで様々な変容を経験してきた。その中で、附置研究所から派生した新たな組織形態が生まれる一方、別の制度から発展して附置研究所と実質的に同一の機能をもつ組織も出現し、複雑で重層的な構造が生み出されてきた。法人化を経て、共同利用・共同研究拠点制度の導入や複数大学での共同研究所の設置構想⁽³⁾など、この構造はさらに複雑さを増そうとしている。

しかしながら、附置研究所に関する政策の変遷およびその経緯は、その関心が関係者の範囲にとどまり、各研究所の刊行物や関係者の回想記に断片的に記録されるにすぎなかった。

前章に見たように、高橋・井原（2004）は戦中の東北帝国大学で行われた附置研究所の増設を研究する中で、戦後の附置研究所の制度を取り扱っているが、研究の主たる関心ではないため、取り扱う範囲が一部にとどまるうえ、法人化後の動向を反映していない。また、阿曾沼（1999）は、大学に対するファンディングの変容を分析する中で研究所経費について取り扱っているが、科研費や基盤校費との関係のもとでの研究費の性格の変化について明らかにする目的で法人化以前を分析対象としており、法人化期の政策は言及されていない。そこで本章では、附置研究所・研究施設に関する政策及び制度の展開を明らかにする。あわせて、科学技術や競争的資金に関する政策についても参照し、附置研究所・研究施設がどのような形で法人化を迎えたか整理し、これらを取りまくシステムの要素を明らかにするとともに、附置研究所・研究施設に影響を与える存在を明確にすることとしたい。

第1節 附置研究所・研究施設の位置づけ

第1項 附置研究所の成立と拡大（1949-1968）

戦前の国立研究所は、研究所ごとに個別に官制（勅令）が制定され、設置された。この中で大学に附置されたものは48存在した⁽⁴⁾。戦後、文部省は戦時研究に関連した目的を有する研究所を廃止し、産業経済と国民生活の向上のために必要とされる研究所などを新設することを基本方針として研究機関を再編した⁽⁵⁾。GHQによる占領下、1952年までに4つの附置研究所が廃止され、14の附置研究所が新設された。新たに設置された研究所の中には、東京大学新聞研究所など戦前の研究所に少なかった人文・社会科学に関するものが含まれ、戦後の附置研究所を特徴づけている。

法制上の位置づけは、勅令から法律へと変化した。1949年5月に制定された国立学校設置法では、「国立大学に研究所を附置する」と規定され、国立大学の組織の中に位置付けられた。

このころの大学関係経費は、慢性的に不足していた。戦後のインフレにより、科学研究費総額は、戦前の約半分、学生一人当たりの物件費は10分の1の水準にまで落ち込んでいた⁽⁶⁾。附置研究所においては、研究補助者・技術職員の不足が深刻で、研究遂行の支障となっていた⁽⁷⁾。このため、新たな研究機材の導入にあたっては、予算上の問題、人員上の問題が立ちはだかり、高度化した最先端の機材を一つの大学が単独で導入、維持することは困難であった。このような状況を反映して、日本学術会議は施設の共同利用などを柱とする新たな運営形態を要望し⁽⁸⁾、1953年に大学附置の共同利用研究所という形態が新設された。これは、附置研究所の特殊施設を、その設置目的と同一の目的を持つ研究者に開放し、この施設の有効活用と共同利用による成果の向上を狙ったものである。東京大学宇宙線観測所、京都大学基礎物理学研究所がこの指定を受け、最初の全国共同利用研究所となった。全国共同利用研究所は、国立学校設置法施行令の中でその他の附置研究所とは別に規定され、共同研究費・共同研究旅費の措置など予算面での優遇があるほか、運営協議会のもとで学外の意見を取り入れながら運営されるシステムとなった。

日本学術会議は、1950年10月の第7回総会以後、附置研究所の設置に関する勧告や要望、申し入れを行っている。東京大学原子核研究所（1955年設置）、

東京大学物性研究所（1957年設置）、名古屋大学プラズマ研究所（1961年設置）など、学術会議の勧告等を契機とした全国共同利用研究所が発足している。

日本学術会議は、研究者コミュニティのプラットフォームとして機能していた。研究所設置や特殊な装置の導入は、学術会議内の非公式の会合の中で検討された。これが発展して専門分野の研究連絡委員会のもとに公式な組織（小委員会）が設置され、研究所の素案が作成された。この素案を総会での議決にかけ、勧告等が実現するという流れであった。

学術会議の勧告等は、当時各省間の連絡組織であった科学技術審議会等の議題として取り上げられるなど、政策形成に対する大きな影響力を持っており、勧告等の過半数が実現に至っていた^{（9）}。

学術会議で勧告等が議決されたのちは、文部省との折衝や概算要求に向けた作業が進められた。この過程で、計画が変更されることもあった。たとえば、東京大学物性研究所の設置にあたっては、当初大阪大学に附置する案が優勢であったが、当時東京大学に存在した理工学研究所^{（10）}の関連部門を転用することによって研究所の純増部門数の拡大が期待できることから、設置場所を東京大学に変更した経緯が記録されている^{（11）}。

このような経緯から、附置研究所は東京大学などの限られた大学（旧帝大、旧官大グループ）に集中することとなった。

第2項 附置研究所の拡大の鈍化と再編（1969-1990）

1969年には、臨時職員の問題を契機として、大学紛争が東京大学地震研究所に飛び火し、研究所の組織体制に対する問題を提起した。同年、「行政機関の職員の定員に関する法律」が制定され、国家公務員の定員総数の上限が法定化された。これら二つの出来事により、研究所の新設ペースは鈍化し、研究所の運営体制等の質的な変化に焦点を当てて政策がすすめられるようになった。

一点目は「大部門化」である。それまでの研究課題ごとの研究部門制を改め、隣接の課題を大きくくりを担当する組織ごとに研究を進める形態が導入された。1978年の一橋大学経済研究所を皮切りに、大学の概算要求に基づいて順次改組がすすめられた。

二点目に、客員制度の導入である。1973年の全国研究所所長会議においては、

文部省に対する要望として一般の附置研究所においても共同研究に関わる予算措置の要望が提出され、客員研究部門の設置につながった⁽¹²⁾。客員部門は、固有の定員を配置せず、他大学等の研究者を充てる研究部門である。客員研究者を受け入れることにより、学際領域の研究などに対応し、共同研究体制を強化することが企図されていた⁽¹³⁾。

1973年の学術審議会答申「学術振興に関する当面の基本的な施策について」においては、新設される研究所を原則として共同利用とすることや、総合的機能を持つ研究所への大学院博士課程の設置、プロジェクト型の研究所に対する時限の設定などが答申された。

このような情勢を受け、1974年設置の富山大学和漢薬研究所以降、附置研究所の新設は行われなくなり、以降の新設は大学共同利用機関のみとなった。さらに、1975年の国立学校設置法施行規則改正において、時限付き施設の制度が設けられた。そして「スクラップ・アンド・ビルド」の方針のもと、新制大学設立期以来行われていなかった研究所の廃止、再編が着手された。最初の廃止事例は東京教育大学の光学研究所（1978年廃止）である。1984年に行政簡素化の一環として附置研究所の根拠規定が政令となり、国会審議なしでの研究所の改組が可能となったことを契機に、附置研究所等の見直しが進められた。緊縮財政により研究所経費が停滞（阿曾沼 1995: 17）していたこともあり、資源配分の決定権を持つ文部省の影響力は増大した。省内では「既存の組織・事業・経費の徹底した見直し」（飯田 2002: 167）が基本方針となり、附置研究所の廃止や合併がすすめられた。7年に1回を原則として組織の見直しが実施された。同時に客員研究部門の新増設や任期制の採用なども進み、1987年度から法人化前年度にあたる2003年度まで、毎年いずれかの研究所で名称変更や改組が実施された（日本学術振興会 2003: 42-45）。特に1990年までの13年間で8研究所が廃止された（大学共同利用機関に格上げされた3研究所を除く）⁽¹⁴⁾。そのうち、別の附置研究所に吸収合併されたものが1件、時限付きの研究施設や学部の一部へと転換されたものが7件存在する。

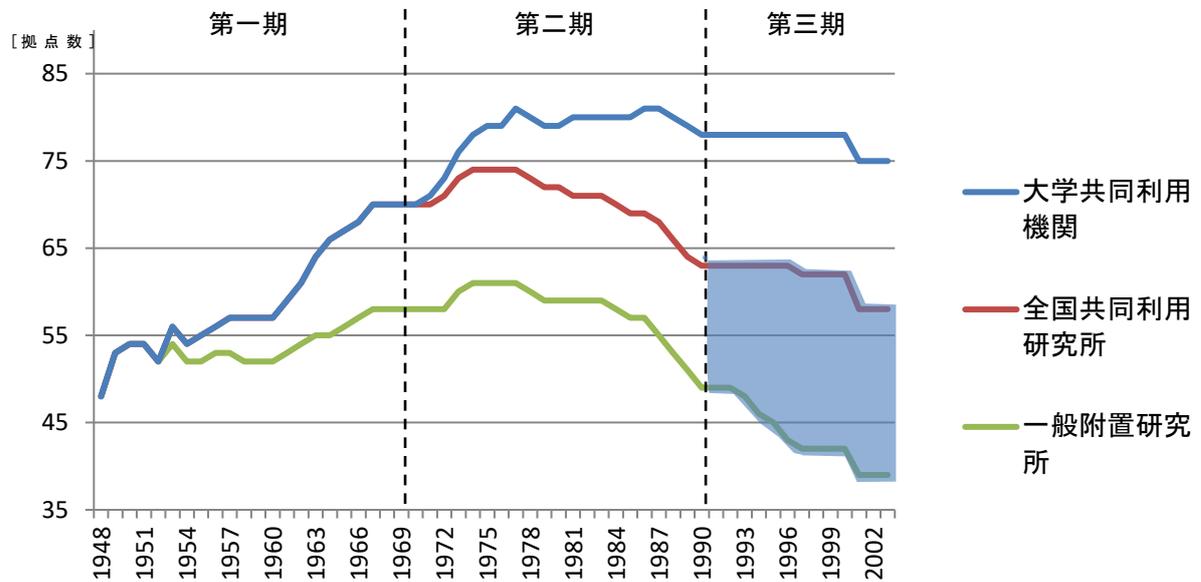


図1 研究所数の推移 (法人化以前)

第3項 共同利用体制の確立 (1991-2002)

1991年から法人化までの約10年間は、附置研究所が大学共同利用機関へ転換された2事例を除いて、組織の新設、廃止は行われず、研究所総数は横ばいで推移した。この間、文部省は一般附置研究所を全国共同利用研究所へと転換していく。全国共同利用研究所は、1967年以来12~13研究所で推移してきたが、1990年に14研究所、1993年に15研究所と順次増加させていき、1996年には20研究所まで増加させた(図中網掛け部)。

なお、大学共同利用機関の創設時以来、全国共同利用の附置研究所が大学共同利用機関に昇格する際には、別の一般附置研究所が全国共同利用研究所に指定され、全国共同利用研究所の数が維持されてきた。このため、結果として一般附置研究所が減少し、法人化前の2002年には38研究所となった。

全国共同利用研究所と一般附置研究所の総数58のうち、客員研究部門の設置、または客員教員の受け入れを行っている研究所数は55、大部門制をとる研究所数は52まで拡大した。

第4項 大学共同利用機関および研究施設との関係

前項まで、法人化前の附置研究所の展開について整理してきた。1974年を最後に新設されなくなった附置研究所にかわって増加したのが、大学共同利用機関と研究施設である。

研究設備の大型化などを背景として、特定の大学に附置しない研究所として大学共同利用機関が整備され、一部の全国共同利用附置研究所が転換した。他方で、学部から独立して設置できるようになった研究施設が増加し、附置研究所に準ずる位置付けをもつものが出現した。これらによって、研究組織は重層的な構造となった。

(1)大学共同利用機関

大学共同利用機関は、1969年の学術審議会答申に基づき、「大学における研究と同様の基礎科学の研究を行い、かつ、国立大学の教員その他の者でこの研究所の目的である研究と同一の研究に従事する者に利用させるものとして設置するものとし、文部省直轄の国立研究所とする」ことを基本方針として整備されてきた⁽¹⁵⁾。1971年設置の高エネルギー物理学研究所が初の適用事例である。大学共同利用機関は、大学と同一の法令、職階、俸給表のもとで設置され、大学と同格の位置づけを持つ研究所である。全国共同利用研究所と異なり、特定の大学に附置されるものではなく、独立した研究所として運営されてきた。

1984年の学術審議会答申においては、「共同利用機関が必要かつ有効と考えられるにもかかわらず未設置である分野については、今後、研究動向等を勘案しつつ附置研究所、所轄研究所等の転換も含め計画的にその整備を図る必要がある」とされ、前項までに挙げた研究所の転換が進められた。

(2)研究施設

研究施設（センター）は、1949年制定の国立学校設置法において学部附属の組織として位置づけられた。同法では全学組織として附置研究所を置いており、大規模な研究プロジェクトは附置研究所の形態をとった。これに対して研究施設は比較的小規模なものが想定されており、設置件数の増加がみられたものの、1960年代中ごろまでの総数は100を下回っていた。

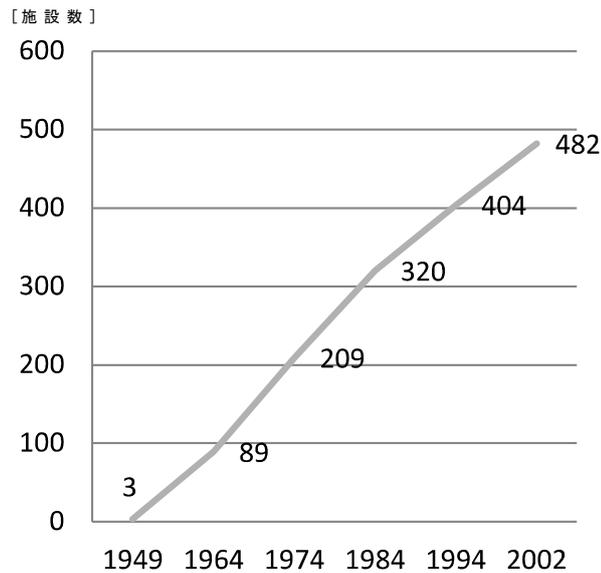


図2 研究センター設置数の推移

しかし、1970年代以降は一転して、附置研究所に匹敵するような研究施設が新設されるようになる。この背景には、文部省の方針転換に伴う日本学術会議との関係の変化や、予算・制度の問題から附置研究所の新設が鈍化したことが挙げられる。附置研究所は教授会や部門を置く重厚な組織であり、設置改廃に当たって国会審議を要したが、研究施設は柔軟な人員配置が可能で、省令改正のみ設置することが可能であったため、小回りの利きやすい研究施設の設置数は飛躍的に拡大した（阿曾沼 1995）。これを支える制度的要件として、1965年の国立学校設置法改正で全学組織としての研究施設の類型（全国共同利用施設、学内共同教育研究施設）が整備され、1974年には時限付き施設の運用が開始された。このうち全国共同利用施設は、大学の学部等から独立した施設で、大学の枠を超え同分野の研究者の共同利用に供するものであり、共同利用のための特別の予算措置が存在した。学内共同教育研究施設は、大学の学部等から独立した施設として位置づけられる類型である。これに対して、特定学部のもとで特定目的の研究を行う研究施設本来の形態を学部等附属教育研究施設と称することとなった。このほかに、大学独自に予算や定員を確保した学内措置に基づくセンターが存在する。特に増加したのが学内共同教育研究施設であり、1993年には学内共同教育研究施設が学部等附属教育研究施設の設置数を上回り、研

究施設のなかで主流の形態となった。このようにして「一講座では行ない得なくなった規模の特定の研究を行なうことを目的とするもの、将来は研究所たるべき準備段階のもの等、種々の性格のものが見られ」る法人化前の研究施設の類型が整備されることとなる（文部省 1981）。

その結果、1993年にはこれらの施設数が本来の形態であった学部附属の研究施設数を上回るまでに拡大した。法人化前の2002年度の集計では、全国共同利用施設が27施設、学内共同教育研究施設が322施設、学部等附属教育研究施設が133施設となり、新たに生じた形態が7割以上を占めるようになった。この中には、東京大学先端科学研究センターのように附置研究所を上回る定員規模をもつものも現れた。

(3) 附置研究所と大学共同利用機関・研究施設、科学技術政策

このように、附置研究所に関連する制度は複雑に派生し、その区分は学問上の要請ではなく、行政的な手続きから生じたものであった。特に附置研究所と研究施設の間には積極的に意味づけがたい境界が存在することとなった。また、附置研究所やこれに類する研究施設は、局所的なニーズにこたえる小規模な研究施設と、次節に述べる国家的プロジェクトに携わる特殊法人や大規模な大学共同利用機関の間に位置する中途半端な組織形態となったことが、前節に述べた1980年代以降の再編の契機となった。

特殊法人として再興した理化学研究所や原子力研究所を主要なチャンネルに、国立研究所や企業による事業団を構成する方式で技術開発を行う方式で進められてきた国家プロジェクトとしての科学技術政策も、1980年代以降にこれら組織と深いかかわりを持つようになる。1956年の科学技術庁発足時は、原子力、宇宙、海洋の3分野をメインターゲットしていたが、政策領域が大規模投資を必要とするライフサイエンスやコンピュータに広がり、1986年の科学技術政策大綱の制定をもって現在につながる政策の骨組みが整えられるに至った。科学技術庁の政策は、「ナショナルプロジェクトへの参加は大学の意思による」とする政治決着（新技術振興渡辺記念会 2009:13）のもとで運用されてきたため、附置研究所・研究施設は国家的な資源投入から一歩引いたところに位置してきた。しかし、次項以降に述べる研究環境の変化や拠点形成事業などを通して、科学

技術政策の観点からの大学への投資が増加するとともに、2001年の文部科学省発足もあいまって、科学技術・学術政策の連動が図られるようになった。その結果、大型投資の受け皿としての附置研究所・研究施設の役割が再びクローズアップされることとなった。

第5項 産業政策及び企業研究との関連

1980年代まで、産業政策による科学技術開発は通産省により企業主体で行われていた。国外企業の進出から日本企業を守り、育成するという目的で、行政指導により国内企業の競争激化を防ぐなど、護送船団方式による産業政策がすすめられた。通商産業省では1966年より「大型工業技術研究開発制度」（通称「大型プロジェクト制度」、「大プロ」）を発足させ、一般会計からの予算投入により6～10年のスパンで産学官連携による研究開発を行うこととした。このプロジェクトは発足年度に採択された「超高性能電子計算機」「電磁流体発電」「脱硫技術」にはじまり、およそ30のプロジェクトが助成を受けている。助成規模は、6年間のプロジェクト一つ当たりおよそ100億円、プロジェクト期間中の参加企業への研究開発補助金として750億円ほどであった。プロジェクトの目的が産業の保護・育成におかれていたため、大学の関与は弱かった。そのため「建前上殆どすべてのプロジェクトでは、産学官の連携が強くうたわれたが、実際には大学からの寄与は、教員個人、または研究室レベルの側面支援的なものが殆ど」⁽¹⁶⁾といった状況であった。その後、緊縮財政に対応するために研究費の財源が電源特会、石油特会といった特別会計に求められるようになり、研究課題もこれに対応するよう形を変えることとなった。同一プロジェクトであっても、一般会計由来分と特別会計由来分で厳格な区分けが要求されるなど、研究遂行面での予算の使い勝手や事務負担の問題が生じることがあったが、なかでも財政投融资関連の予算転用によるプロジェクトでは問題が多かった。⁽¹⁷⁾ 財政投融资資金は、投入された金額に見合う額を国に返還することが求められ、定められた予算を使い切って成果物を出せばよいという性格のものではない。⁽¹⁸⁾ 財政投融资由来の産業投資特別会計に全面的に依存する形態をとった1985年開始の「シグマプロジェクト」は、大手参加企業がプロジェクト終了の1990年から5年間かけて負債分を補てんする結果となった。⁽¹⁹⁾ なお、

大型工業技術研究開発制度は 1993 年に工業技術院⁽²⁰⁾の「産業科学技術研究開発制度」へ移行し、実質的に終息している。この背景には、予算の無理な転用による研究費化がもたらす弊害に加え、護送船団方式による産業政策のあり方に対する批判が国内外から示されるようになったことが挙げられる。そして、以後の通産省の研究助成には公募、専門家によるピアレビューによる審査といった形式が整えられるようになり、複数社からなる企業連合への大規模な資源投入から、ニーズの高い技術をもつ個人やグループを核とした比較的小規模な団体への個別支援へと変容することとなった。この動きにより、大学が事業主体として参入できる基礎が徐々に整えられることとなった⁽²¹⁾。

1995 年には「特定事業者の事業革新の円滑化に関する臨時措置法」(事業革新法)が成立した。国内産業の国際的な競争力低下を背景として、この法律は「研究開発、従業員の再教育について大学等との連携協力の円滑化等を図る」ことなどが規定されており、「通商産業大臣と文部大臣が連携協力」して施策の実現が図られることになった。これを受け、通商産業省は、産業政策局産業技術課に「大学等連携推進室」を設け、産業政策という観点から大学改革に対する提言を行っていた。この議論を反映したのが「経済戦略会議」答申であり、産学共同研究の自由度を高めるという目的で国立大学教員の非公務員化を提言している。

1995 年は科学技術基本法が成立した年でもあり、科学技術を基盤とした産業・社会の振興が政府を貫く政策課題として取り上げられたことで、産学連携を軸として文部省・経済産業省・科学技術省が共同で取り組む基盤が作られた。

また同じく、1995 年からの 3 年間、「新社会資本整備」を掲げた景気対策補正予算により、情報技術開発分野の総額 2000 億円をはじめとして、技術開発に多額の研究費がつけられることとなった。情報技術分野の研究費のうち 300 億円が研究者に公募されたが、多数の応募の研究計画審査をはじめとする事務処理の問題や、景気刺激という当初の目的から単年度使い切りが原則とされるという制約により、有効な研究助成とはならなかったという指摘もある⁽²²⁾。この時期、企業の中央研究所が相次いで閉鎖されつつある中で、景気刺激策に技術開発が直接位置づけられたという点で象徴的な出来事となった。なお、同じ補正予算により、特殊法人を通じての出資金による公募提案型の研究支援制

度が設けられ、大学を支える研究費の提供元が文部省以外にも開かれることとなった。前に述べた文部省と通商産業省の連携は、これに対応した動きでもありと考えられる。

1998年3月に答申された「特許等に係る新しい技術移転システムの構築を目指して」報告書を受け、1998年5月には「大学等技術移転法」(TLO法)が成立した。これを機に、大学は産業・社会の振興という政策課題の主体として、社会との関係を急速に変化させるようになった⁽²³⁾。

第6項 研究助成による拠点形成の試み

科学技術政策の観点から大学への拠点形成を試みた政策は、1990年代より本格的に行われるようになった。1980年代の米国による「シンメトリカル・アクセス」⁽²⁴⁾の主張などを踏まえ、1992年の科学技術会議「新世紀に向けて取るべき科学技術の総合的基本政策について」(答申)では、「我が国が優れた研究成果の発信源となるためには、卓越した研究指導者、最新の研究情報、優れた研究施設・設備、充実した研究支援体制を有する中核的な研究機能(以下「センター・オブ・エクセレンス」という。)を育成していくことが課題」とされ、研究支援の重点化が提言された。

これを受け、1993年度には科学技術振興調整費を活用して中核的研究拠点(COE)育成制度が始まった。この制度では、国立試験研究機関が自己努力により競争的な研究環境を整備しつつ、特定の研究領域の水準を世界最高レベルまで引き上げることを目指し、1997年度までに国立研究機関の10機関が順次採択された。

これと並行して学術審議会でも議論が進められ、1995年に「卓越した研究拠点の形成について」がとりまとめられた。その中では、「創造性豊かな世界の最先端の学術研究を推進していくためには、水準の高い研究環境に世界の第一線の研究者が集まり、最先端の研究情報を交換しながら独創的な発想の接触交換を図ることが極めて重要」とされ、COE形成の重要性やその方策が提案されている。この実現のため、1995年より日本学術振興会の研究費目に「COE形成基礎研究費」が設けられた。これは優れた研究者に対して5年にわたって研究費を補助するものであり、2001年度まで続けられた。

2001年には、第2期科学技術基本計画とあわせ科学技術振興調整費の配分により優れた成果を生み出す研究開発システムを実現する「戦略的研究拠点育成プログラム」(SCOE)が開始され、13拠点が採択された。その中には東京大学先端科学技術研究センターなどが含まれている。

同年、文部科学省は「大学の構造改革の方針」(遠山プラン)を打ち出した。この中では、国立大学の再編統合、民間的発想の経営手法の導入と並んで、国内のトップ30大学を世界水準に引き上げる方針が示されていた。これに対応した研究費補助として「21世紀COEプログラム」が創設され、3年間の公募期間中に国公私大の274拠点が採択された。2002年採択の群馬大学生体調節研究所、2003年採択の東京大学医科学研究所等、国立大学附置研究所からは13拠点が採択されている。また、研究施設の中からも、2002年採択の広島大学ナノデバイス・システム研究センター、熊本大学発生医学研究センターなど14件が採択されている(25)。

第2節 附置研究所再定義問題

第1項 法人化検討段階における存立基盤の揺らぎ

法人化に際して行われた議論の中で、一部の附置研究所の廃止が検討された。本節ではその流れを整理することとしたい。

2001年の「国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議」の「新しい「国立大学法人」像について(最終報告)」では、附置研究所を「大学に包括されるものとして位置付け」、学部・研究科と同様に「大学の教育研究組織の基礎・基本」として、「法人としての業務の基本的な内容や範囲を示すものであり、明確に定める必要があることから、各大学ごとに法令(具体的には省令)で規定する」とされた。また、研究施設については、法令に規定せず、各大学の判断で随時設置改廃を行うことが妥当という方針が示された。これを受けて、2002年9月から科学技術・学術審議会の学術分科会に国立大学附置研究所等特別委員会が設置され、附置研究所の省令規定が審議されることとなった。この委員会では、旧国立学校設置法の体系での附置研究所、研究施設の区分をそのまま移行するのではなく、研究所、研究施設の実態にあわせて一部を昇格、あるいは格下げすることとした。

そのための基準として、当該委員会においては、①目的の重要性、②活動の全国的な意味、③COE性、④組織性の4つの観点で見直されることとなった⁽²⁶⁾。そのうち、具体的な数値が示されたのは①と④である。

①目的の重要性については第三者評価に基づいて「過去10年以上全く組織の見直しが行われていないような附置研究所については問題があろう。」⁽²⁷⁾とされ、過去10年以内での組織見直しが評価の基準とされた。

④の組織性の部分については、教員規模30人を目安に検討されることとなった。一律の基準を定義することに対する違和感を表明する委員も存在したが⁽²⁸⁾、研究施設と附置研究所の規模のオーバーラップの状況⁽²⁹⁾などをもとに、「30という数字自体には意味がないが、いろいろ現状を分析した結果、新しく附置研にする数字としては30ではちょっと小さ過ぎると思いつつも、見直しに使うのであれば30ぐらいの数字を使うのが適切ではないかと判断をしたものである」⁽³⁰⁾として、事務局が提案し、採用された。最終報告においても、大学の「基本的な組織として位置付けられ、大学の運営にも参画するなど諸般の要因を考えれば、当然、学部及び研究科に準ずる程度の教官規模が求められる」⁽³¹⁾として正当化されている。

他方、新聞報道においては「研究活動が国際水準に達しない大学の研究所を廃止する」⁽³²⁾などとされ、③のCOE性に焦点を当てて報道された。

第2項 委員会による見直しと省令規定の断念

これらの議論は2001年の年末にかけて行われ、2002年の年明け以後は、見直しを行う施設の選定とヒアリング作業が進められた。会議は「個別利害に直結する事項にかかる案件」⁽³³⁾として、非公開となった。この間、9研究所と3研究施設⁽³⁴⁾にヒアリングが行われ、そのうち特に東京大学社会情報研究所と大阪大学社会経済研究所については、「組織としての研究所の活動状況が十分に見えず、組織の見直しが長期間にわたって行われていない」⁽³⁵⁾として、①目標の重要性の観点から見直しが勧告された。また、京都大学木質科学研究所については、④組織性の観点から、検討中の再編・統合構想を進めるよう勧告された⁽³⁶⁾。

委員会の最終報告においては、③COE性をもとに見直し勧告に至ったものは

なかったが、COE 性に焦点を当てた報道などの影響もあり、研究者コミュニティによる反対運動⁽³⁷⁾や、研究所の評価の進め方に対する懐疑的な報道⁽³⁸⁾などが生み出された。

このような中、国会に提出される「国立大学法人法」においては大学の基本組織を省令で定めることが断念された。このため、国立大学附置研究所等特別委員会での研究所再定義に向けた議論は実現に至ることはなかった。

この代替措置として学部、研究科、附置研究所は中期目標の別表に位置付けられることとなり、文部科学省が関与する余地は残ったが⁽³⁹⁾、第二期以降はその取り扱いが共同利用・共同研究拠点のみに縮小された。これにより附置研究所・研究施設の法令上の位置づけはなくなり、地続きの制度を共有するようになった。

第3節 法人化後の附置研究所・研究施設に関する制度

第1項 附置研究所を取り巻く環境の変化

2004年4月の法人化に際して、大規模研究施設として昇格が議論されていた京都大学東南アジア研究センター、東京大学先端科学技術研究センターが附置研究所に転換した。同様に昇格候補とされていた熊本大学発生医学研究センターは2007年に附置研究所となった。

また、同じく答申で見直しが議論されていた、富山医科薬科大学和漢薬研究所については、2004年度に部門の増設が行われ、2005年10月には富山大学、高岡短期大学との統合に伴って富山大学和漢医薬学総合研究所へと改組された。同じ2005年には京都大学生存圏研究所が全国共同利用化された。

減少傾向にあった研究所の新設が再開されたが、既存の研究所の中には、正規の研究者の数を増やす仕組みがないこと、減少分を任期付き特任教員で補うことにより、長期間の継続が必要な基礎研究などに支障が出ることなどを指摘する声も見られた⁽⁴⁰⁾。

第2項 研究施設の設置拡大

法人化に際して研究施設に関する法令上の規定が廃止され、全学管理分の人

件費や外部資金の間接経費等を原資として新たなセンターを立ち上げる事例が出現した（小島 2005）。各大学の執行部もこれを好機と見ており、2006年当時の学長の88.2%が研究センターによる個性化の推進を肯定している（大場・小貫 2007）。

第3項 共同利用・共同研究制度の開始

従来、附置研究所、研究施設（省令施設）に対する予算配分は、国立学校特別会計において個別に行われていたが、法人化以後は、大学全体の運営方針に基づく資源配分の中で資源の分配が行われることとなった。国全体の学術研究の発展の促進という観点と大学の資源配分方針が一致するとは限らず、この点で新たな予算配分制度が必要とされるようになった（41）。

このため、2008年7月より、全国共同利用研究所、全国共同利用施設の制度は廃止となり、共同利用・共同研究拠点制度が開始された。この制度では、拠点に認定された研究所が集中的な投資対象となる一方、それ以外の研究所については国の関与が廃止された。2010年度開始の第二期中期目標以降は共同利用・共同研究拠点のみが中期目標に位置付けられている。

共同利用・共同研究拠点の指定はおおむね中期目標期間と連動して時限付きのものであり見直しが行われる。これまでの制度と異なり、公立、私立大学の研究機関も応募が可能で、さらに分野の特性に応じて複数の研究所が共同で指定を受けるネットワーク型拠点の構築や、同一研究分野での複数の拠点の指定などが可能となった。法人化時に見直し対象に挙がっていた経済系の研究所（大阪大学社会経済研究所、京都大学経済研究所）も指定を受けており、政策の転換を印象付けている。2016年3月の時点で、国立大学では27大学74研究拠点89研究機関が共同利用・共同研究拠点の指定を受けている（42）。

第4項 大学の機能別分化

2014年に導入されたスーパーグローバル大学等事業では、海外の卓越した大学との連携により国際化を進める大学に重点支援を行うこととなっており、東京大学をはじめとする13大学が選定されている。

2016年度予算から、機能強化の3つの方向性に基づく運営費交付金重点配分

の仕組みが導入された。これは、以下3つの類型で国立大学を分類し、大学が選択する1つの支援枠の評価を運営費交付金の予算配分に反映させるものである。

【重点支援①】

主として、人材育成や地域課題を解決する取組などを通じて地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界ないし全国的な教育研究を推進する取組等を第3期の機能強化の中核とする国立大学を重点的に支援する。

【重点支援②】

主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で地域というより世界ないし全国的な教育研究を推進する取組等を第3期の機能強化の中核とする国立大学を重点的に支援する。

【重点支援③】

主として、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に世界で卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を第3期の機能強化の中核とする国立大学を重点的に支援する。

運営費交付金の約1%に相当する約100億円が再配分の対象である。類型ごとに基幹運営費交付金の削減率が異なっており、重点支援①では削減率0.8%、②では1.0%、③では1.6%となっている。重点支援①を選択した大学が55大学、②が15大学、③が16大学となっている⁽⁴³⁾。

評価にあたっては、戦略の達成状況を判断するための測定可能な評価指標(KPI)の設定や学内資源の再配分(組織整備の場合)などの要件がある。③は旧帝大や旧官大が多く、その中でも「強みをもつ分野」として研究所が設置されている分野を取り組みの具体例に挙げている大学も存在する。

さらに、2016年の国立大学法人法の改正により、指定国立大学法人制度が創設された。特定国立研究開発法人と対をなすような制度であり、認定により大学の研究成果を事業化する会社への出資や、研究者の高給設定などが可能になるとされるものである。

2017年度からの指定国立大学法人の認定にあたっては、「研究力」、「社会との連携」、「国際協働」で一定の水準にあることが要件となっており、東京大学、

京都大学をはじめとする7大学が申請中である。

これらの事業で認定される大学は一部に偏っており、附置研究所・研究施設が多数設置される大学と重なっている。他の競争的資金にも言えることであるが、時間の経過とともに採択件数は少なく、傾斜配分は大きくなる傾向がある。

第5項 ファンディングの変化

21世紀COEプログラムの後継として、2007年より「グローバルCOEプログラム」が開始された。このプログラムでは採択件数を21世紀COEプログラムの約半数とし（合計140拠点）、拠点当たりの配分額を増加させている。主に21世紀COEプログラムに採択されていた拠点を中心に、10研究所・6研究施設が拠点到採択された。

このほかに、第3期科学技術基本計画期間中には、先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）、橋渡し研究支援推進プログラム、地域卓越研究者戦略的結集プログラムなどが新設された。このうち、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）は2007年に文部科学省によって開始された第一線の研究者が世界から多数集まってくるような優れた研究環境ときわめて高い研究水準を誇る「世界から目に見える研究拠点」の形成のための事業であり、年間10億円程度の予算措置が10年にわたって継続するものである。

拠点認定にあたっては「世界最高レベルの研究水準」、「融合領域の創出」、および「国際的な研究環境の実現」、「研究組織の改革」の4つの要件が求められており、8大学、1大学共同利用機関法人の9拠点が認定された（44）。

先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラムは採択期間が国立では9大学9拠点が認定されている。このプログラムでは、最初の3年間に3億円程度の支援が行われたのち中間評価を行い、件数を絞り込んだうえで、継続課題には7年間は5億円程度の研究助成が行われるプログラムである。実際に公・私立大学及び大学共同利用機関を加えた21課題の採択ののち、継続支援となったのは最終的に12課題であった。

GCOEの採択期間終了などに伴い、第4期科学技術基本計画期間では、博士課程教育リーディングプログラム、橋渡し研究加速ネットワークプログラム、

革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）が創設され、第5期科学技術基本計画期間でも継続中である。ただし、21世紀／グローバル COE プログラムの基本的性格を残した資金が用意されなかったことから、近年は活動内容や研究課題ごとの研究助成が中心となっている。

第4節 小括

附置研究所は、その時々的情勢を反映して拡大と制度の変容を経験してきた。戦後から1960年代後半までは、学術会議の勧告等が研究所の設置に結びつくなど、研究者コミュニティの発言力が相対的に強い中で研究所の新設がすすめられた。しかし、1970年代になると研究所の新設が行われなくなり、限られた資源の配分や学術審議会の発足を通して影響力を強めた文部省のもとで、1980年代にかけ附置研究所の廃止がすすめられた。

1990年代以降は、全国共同利用研究所や大学共同利用機関が増加し、一般の附置研究所は減少した。その間に全学的な位置付けを持つ研究施設が増加し、一部に附置研究所をしのぐ規模のものも出現した。

2000年代前半には法人化後の省令規定をめぐって、比較的小規模な研究所の再編や統合が議論されたが、省令規定は見送られ、附置研究所・研究施設は地続きの制度となった。共同利用・共同研究拠点制度開始以後は、国の関与が当該拠点のみに改められ、選択と集中が進んでいる。これを受け、各法人の発意による研究施設の設置が行われるなど、大学執行部の存在感が増している。制度上の区分のなくなった附置研究所・研究施設は、ともに競争的資金や共同利用・共同研究拠点の認定を目指すことで、従来とは異なった形で国の政策に対応する環境のもとに置かれることとなった。

このような変化の中で組織編制や「仕事」の定義も変容し、附置研究所については大学の基本組織とされつつも、完全に大学に従属するのではなく、学外との共同研究などを積極的に行う組織として性格づける方向で政策がすすめられてきた。1980年代の再編期以降は、附置研究所の大部門化や研究施設への時限の設定などを通して、組織の編制原理が変化し、「仕事」や「信念」が変容してきたと考えられる。

法人化の際は、附置研究所の省令への記載を巡って国による選別が実施され

ようとしたが、関係者の反発を招いたことで頓挫した。国による直接の「権威」の行使は失敗し、結果としてすべての組織が法令規定の対象外となったことで、各法人に期待される「権威」が当初考えられていたよりも大きくなったといえる。

そのような中導入された共同利用・共同研究拠点制度は、中期目標の別表記載という根拠規定及び予算に関する選抜の制度であり、旧設置形態を超えた競争の制度であると考えられる。各組織は根拠規定を得ることで、国と法人という双方の「権威」の間を渡り歩くことが可能となる。例えば、共同利用・共同研究拠点に採択されれば、法人による学内組織への直接の貢献という要求に対して、一見矛盾する学外へ提供するサービスの充実・強化という解決策を正当化することができるかもしれない。また、国からの提供サービスの水準向上の要求に対して、法人の規程などをもとに受け入れ可能な範囲での対応にとどめることが可能となるかもしれない。このような制度のもとでいかなる組織変容が進行しているか、次章で考察することとしたい。

注

- (1) 文部省「文部省所管研究所および大学附置研究所」『わが国の教育の現状』（昭和 28 年度）、1954 年。
- (2) 文部科学省「科学技術の戦略的重点化」『文部科学白書』（平成 19 年度）、2008 年。
- (3) 平野博文「社会の期待に応える教育改革の推進」（国家戦略会議平成 24 年第 5 回会議資料）<http://www.npu.go.jp/policy/policy04/pdf/20120604/shiryol.pdf>、最終アクセス日：2017 年 6 月 11 日。
- (4) このほか、省庁の所轄研究所（教員研修所、現国立教育政策研究所等）などがあつた。これらの研究所は、設置根拠、職階、予算等が異なっている。たとえば、省庁所轄研究所の経費は一般会計であり、大学共同利用機関や附置研究所に関わる経費は特別会計から支出されている。

- (5) 文部省『学制百年史』帝国地方行政学会、1981年。
- (6) 文部省『わが国の教育の現状—教育の機会均等を主として—』1953年。
- (7) 同上。
- (8) 大学法案制定のため1949年に学術審議会に行われた諮問に対する答申（「大学所属の研究施設の機構及び運営について」）においては、「各大学所属の研究施設は事情の許す限り相互に利用せしめる」とされ、附置研究所に「他の大学の教授若しくは民間の研究者を所員として加えることができる」といった表現がある。
- (9) しかし、1960年代後半から多数の研究所設置を勧告するようになったこと、1967年に文部省のもとに学術審議会が発足し、学術会議から研究費配分等の権限が失われたことなどから、1969年発足の第8期学術会議以降、勧告等の実現率は大幅に低下している。（中井浩二「学術会議の果たした役割とその退潮」総研大研究会『共同利用機関の歴史とアーカイブス 2004』p.4、<http://viva-ars.com/bunko/nakai/nakai-5.pdf>、最終アクセス日：2017年6月11日）
- (10) 物性研究所の開所翌年の1958年に航空研究所に改組され、その後大学共同利用機関宇宙科学研究所の前身組織となった。
- (11) 三宅静雄「物性研の有史以前」（『物性研50年の歴史』2007年、pp.8-11）によれば、転用元の組織は「材木」と呼ばれ、「材木」のある東大の場合「純増10部門（したがって計15部門くらい）を文部省としてかなりの責任を持って押すことができる」が、「材木」のない大阪大学の場合、「うまくいっても10～12部門で、それ以上は自信がない」とする当時の大学学術局長の発言要旨が残されている。そののち、文科省から「純増は12部門くらいと考えてよい」という連絡がもたらされたことが契機となり、概算要求において東京大学への附置を希望するよう方針転換された。その年度の概算要求においては、減額を見越して20部門での設置が要求され、そのまま20部門での研究所設置が実現した。
- (12) 鈴木平「附置研究所の動向」『学術月報』第26巻7号、1973年、p.1。
- (13) 同上。

- (14) 廃止された研究所は、東京教育大学光学研究所（1978年廃止）、九州大学産業労働研究所（1979年廃止）、熊本大学体質医学研究所（1984年廃止）、岡山大学温泉研究所（1985年廃止）、千葉大学生物活性研究所（1987年廃止）、東北大学農学研究所（1988年廃止）、北海道大学触媒研究所（1989年廃止）、広島大学理論物理学研究所（1990年合併）である。
- (15) 当初の名称は「国立大学共同利用機関」であったが、1989年の国立学校設置法の一部改正により「大学共同利用機関」に改められた。なお、大学共同利用機関の最初のケースとなった高エネルギー物理学研究所の運転経費は、当時の科研費総額を上回る50億円規模と見積もられており、特定大学に附置することが現実的でなかったとされる（徳永 2012: 23）。
- (16) 棟上昭男「情報技術分野の主要な研究開発プロジェクト」情報処理学会歴史特別委員会編『日本のコンピュータ史』オーム社、2010年、p.257。
- (17) 棟上昭男、前掲、p.263。
- (18) 棟上昭男、同上。
- (19) このプロジェクトは「第二次シグマプロジェクト」と呼ばれる。
- (20) 工業技術院は通産省の外局のひとつとして、不確定な萌芽的研究成果を実用化段階に引き上げるための研究費を支給する「次世代産業基盤技術研究開発制度」などを実施していた。2001年度より独立行政法人に改組され、産業技術総合研究所となっている。
- (21) しかしながら、経済産業省関連の研究助成金は製品化を最終目的としており、製品化ノウハウのない大学にはなじまない点多かったとされる。
- (22) 棟上昭男、前掲、p.262。
- (23) 磯谷桂介、原山優子「産学連携から大学改革へ」独立行政法人経済産業研究所「日本の産学連携と大学改革の進展」、2004年、
<http://www.rieti.go.jp/jp/events/bbl/04031601.html>（最終アクセス日：2017年6月6日）
- (24) 1980年代、外国に滞在する日本人研究者の数と、日本に滞在する外国人研究者の数を同等の水準にすべきとする主張である。日本が自動車や半導体などの分野で強い国際競争力を持つ背景として、外国に滞在する日本人研究者が欧米

諸国の基礎研究の成果を持ち帰っていることが指摘され、さらにそれを基礎として応用研究や技術開発を行っているという「基礎研究ただ乗り」論と合わせて主張された。しかし、外国人研究者を受け入れる余地は日本の研究機関では限られており、公的研究機関や大学での受け入れに向け研究環境の充実などが図られることになった。

- (25) 熊本大学の例のように、法人化後に附置研究所化した拠点もある。
- (26) 全国共同利用研究所については、①共同利用のシステムが機能しているか、②組織の見直しがなされているか、③共同研究の実績が上がっているかという3つの観点が定められた。
- (27) 科学技術・学術審議会学術分科会「新たな国立大学法人制度における附置研究所及び研究施設の在り方について（中間報告）」http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/030101.htm、最終アクセス日：2017年6月11日。
- (28) 国立大学附置研究所等特別委員会（第6回）議事録
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/006/gijiroku/030102.htm、最終アクセス日：2017年6月11日)には、「それから、「少なくとも30人程度がその目安となろう」というのが出ているのだが、これについてはどうか。」という発言や、「人数の大きさということが、研究所の機能とどれだけ関係があるかということを考えて、30人という数値が出ているのは少し奇異な感じがする。この人数の根拠はあるのか。」という発言が見られる。
- (29) 「これは、研究センターの中で最大のものが45人というのがあり、その下を見ていくと、31人というのが次であり、その次が27人、26人というようになっている。それに比べて、全国共同利用でない附置研究所について小さいほうから見ていくと14人、18人、19人、22人、24人、28人、29人となっている。附置研究所の規模と研究施設の規模とが交錯しているあたりがその辺にあることから30人という数字となった。」(国立大学附置研究所等特別委員会（第6回）議事録、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/006/gijiroku/030102.htm、最終アクセス日：2017年6月11日)

- (30) 同上。
- (31) 科学技術・学術審議会学術分科会「新たな国立大学法人制度における附置研究所及び研究施設の在り方について（報告）」、
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/03042402/004.htm、最終アクセス日：2017年6月11日。
- (32) 「レベル低い国立大研究所は廃止！ 文科省、3月に選別」（『読売新聞』（東京夕刊）1面、2003年1月8日）。このほか、COE性の観点からの報道は、「大学研究所、実力で選別 東大社会情報研は廃止 文科省学術審が報告」（『読売新聞』（東京朝刊）2面、2003年4月25日）などがある。
- (33) 国立大学附置研究所等特別委員会（第7回）議事録、
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/006/gijiroku/030201.htm、最終アクセス日：2017年6月11日。
- (34) 見直し対象の研究所は、東京大学社会情報研究所、東京大学史料編さん所、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所、東京工業大学原子炉工学研究所、富山医科薬科大学和漢薬研究所、京都大学エネルギー理工学研究所、京都大学木質科学研究所、京都大学経済研究所、大阪大学社会経済研究所の9つであり、研究施設は京都大学東南アジア研究センター、東京大学先端科学技術研究センター、熊本大学発生医学研究センターであった。
- (35) 前掲「新たな国立大学法人制度における附置研究所及び研究施設の在り方について（報告）」
- (36) なお、これらの研究所は教官定員14人～22人で比較的規模の小さなものであった。
- (37) たとえば、日本経済学会では、会長らの連名で見直し対象研究所の存続を求める声明を公表した。
- (38) 「国立大学研究所の統廃合一「数合わせ」学会にも反発」（『日本経済新聞』朝刊、29面、2003年1月25日）、や「第三者評価 問われる基準・方法」（『読売新聞』大阪朝刊、34面、2003年7月1日）などがある。
- (39) 参議院においては、高等教育局長が政府参考人として以下のように発言している。「法案の立案に当たりまして、（中略）学部や研究科の名称につきまして文

部科学省令で規定するということも検討したわけですが、(中略)大学の裁量を尊重するというその法人化の趣旨を踏まえまして、学部、研究科等の名称につきましては、文部科学省が法令で規定するというのではなくて、中期目標記載事項に共通する基本的な事項として大学の意見を踏まえた形の中期目標に記載するというを予定しているということにしたわけですが。」(第156回国会参議院文教科学委員会会議録第20号)

- (40) 鈴木洋一郎「法人化後の大学附置研究所」『ICRR ニュース』第59号、2006年pp. 1-3。
- (41) 科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会「学術研究の推進体制に関する審議のまとめ－国公立大学等を通じた共同利用・共同研究の推進－(報告)」、2008年、
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/05/08060201/001.htm、最終アクセス日：2017年6月11日。
- (42) 序章に示したように国立大学附置研究所のうち51施設、研究施設のうち37施設が拠点認定を受け、拠点認定数はかつての全国共同利用研究所・研究施設数を上回っている。
- (43) 類型の②を選択した大学は、筑波技術・東京医科歯科・東京外国語・東京学芸・東京芸術・東京海洋・お茶の水女子・電気通信・奈良女子・九州工業・鹿屋体育・政策研究大学院・総合研究大学院・北陸先端科学技術大学院・奈良先端科学技術大学院(15大学)③を選択した大学は北海道・東北・筑波・千葉・東京・東京農工・東京工業・一橋・金沢・名古屋・京都・大阪・神戸・岡山・広島・九州(16大学)である。
- (44) 先行5拠点は2016年度に当初認定の期間が終了し、そのうち東京大学国際高等研究所カブリ数物連携宇宙研究機構のみが5年延長されることとなった。

第2章 大学附置研究所・研究施設の再編と大学アクターの台頭

本章では、前章までに述べた政策動向を各種調査結果の再分析等を行って検証するとともに、新たに組織編制の権限を付与された法人及び大学執行部がどのような運用を志向しているかを考察する。言い換えれば、新たな制度のもとで「仕事」の場がどう変化し、その変化をもたらす「権威」の主体は何であるのかを分析するものとなる。

第1節では設置数を分析することで「仕事」の場の変容に迫る。また、2節では、組織を支える人員と予算の状況がどう変容しているかを各拠点レベルのデータを用いて考察することで、「信念」の変容につながる環境変動の実態を明らかにする。第4節では、学長アンケートの結果をもとに、法人による「権威」行使の環境について考察する。

第1節 附置研究所・研究施設の設置数

第1項 附置研究所の再編状況

前章に挙げた政策過程を踏まえ、法人化後の附置研究所の新設を類型別に分析することとする。法人化以後の附置研究所の増減は、以下の3類型が存在する。なお、法人化前の状況について、附置研究所の新設は1974年を最後に行われておらず、すべて改組のみである。改組は一般研究所の全国共同利用研究所化と研究所評価のために1990年代初頭から増加しはじめ、法人化前の各種答申を踏まえて1990年代後半に複数の研究所で実現している。新設や昇格は2004年に行われたものが約30年ぶりのことであった。

A 法人化時に行われた「附置研究所等特別委員会」でのヒアリング結果に端を発するもの

附置研究所の省令規定が見送られたことで改組の強制力が失われたことから、特別委員会で議論された組織形態の変更が実現したのは以下の5研究所にとどまった（括弧内は組織形態変更年）。

- ・東京大学社会情報研究所：大学院組織への転換により廃止（2004年）
- ・京都大学生存圏研究所：木質科学研究所と宙空電波科学研究センターを統

合（2004年）

- ・ 京都大学東南アジア研究所：東南アジア研究センターから昇格（2004年）
- ・ 東京大学先端科学技術研究センター：同一名称のまま附置研究所に昇格（2004年）
- ・ 熊本大学発生医学研究所：発生医学研究センターから昇格（2007年）

B 学内組織の改組により発足したもの

学内措置等で新たに発足した附置研究所である。名古屋大学、広島大学の事例は、法人化前より存在する研究施設を母体とする昇格であり、東京大学大気海洋研究所の事例は附置研究所と研究施設間で行われた統合である。

- ・ 名古屋大学エコトピア科学研究所：理工科学総合研究センターほか4研究施設を統合して新設（2006年）
- ・ 広島大学ナノデバイス・バイオ融合科学研究所：ナノデバイス・システム研究センターを学内措置により昇格（2008年）
- ・ 京都大学 iPS 細胞研究所：2008年設置の iPS 細胞研究センターを昇格（2010年）
- ・ 東京大学大気海洋研究所：海洋研究所と気候システム研究センターの統合（2010年）
- ・ 岡山大学資源植物科学研究所：農業生物研究所と資源生物科学研究所の改組（2010年）
- ・ 九州大学マス・フォア・インダストリ研究所：大学院組織の分割改組により新設（2011年）
- ・ 新潟大学災害・復興科学研究所：学内共同教育研究施設の改組（2011年）
- ・ 東北大学災害科学国際研究所：2007年に部局横断組織として設置された防災研究拠点を発展改組（2012年）
- ・ 静岡大学グリーン科学技術研究所：2つの学内共同教育研究施設を合併し、研究部門を新設（2013年）
- ・ 熊本大学パルスパワー科学研究所：2つの学内共同教育研究施設を合併改組して新設（2013年）
- ・ 長崎大学原爆後障害医療研究所：原爆後障害医療研究施設の改組（2013年）

- ・岡山大学惑星物質研究所：地球物質科学研究センターを改組転換、共同利用・共同研究拠点化（2016年）
- ・京都大学ウイルス・再生医科学研究所：2研究所の統合（2016年）

C「研究所」という名称を使用し、「全国大学一覧」に附置研究所として掲載されているが、「国立大学附置研究所・センター長会議」に加入していないもの大学独自の組織改編により発足した研究組織に「研究所」という名称が用いられる事例は、山口大学時間学研究所（2000年設置）など一部に限られていたが、近年ではこのような研究所が増加している。なお、このほかに「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」の研究拠点が研究所という名称で活動している事例がある。

- ・東京大学国際高等研究所：学内組織の改組により設置（2011年）
- ・弘前大学北日本新エネルギー研究所／白神自然環境研究所：学内組織の改組により設置（2010年）
- ・弘前大学被ばく医療総合研究所／食料科学研究所：学内組織の改組により設置（2014年）

A・B類型を総括すると、研究所数は16増2減となる。設置数の面では附置研究所は増加している。また、研究施設からの昇格や研究施設と附置研究所の統合が行われていること、さらに前章に述べたように共同利用・共同研究拠点到認定されなかった附置研究所の取り扱いが研究施設と同格となったことを踏まえると、少なくとも制度のレベルでは附置研究所・研究施設間の相互浸透が進んでいると解釈できる。なお、合併はすべて同一大学内で行われており、大学をまたいで合併・改組が行われることもあった法人化前⁽¹⁾とは対照的な結果となっている。なお2016年には京都大学でウイルス・再生医科学研究所が発足し、旧来からの附置研究所間の統合が実施された。

第2項 附置研究所・研究施設の類型別設置数

研究施設の設置類型について分析を行うため、文教協会発行の『全国大学一覧』を用いて法人化前後の設置数を集計した。これらの施設は、旧国立学校設

置法施行規則にある研究施設のすべて、すなわち大規模な全国共同利用施設から中・小規模の研究施設までが収録されている。表1では2003年当時開学していなかった筑波技術大学を除いた85法人を集計している。なお、2003年データからは、東京商船大学、東京水産大学、富山医科歯科大学、福井医科大学、大阪外国語大学、神戸商船大学、島根医科大学、香川医科大学、高知医科大学、九州芸術工科大学、佐賀医科大学、大分医科大学、宮崎医科大学が除かれている。2011年・2015年の集計では、法令による規定の廃止によって施設の類型は失われているが、便宜的に学部等附属教育研究施設と共同利用・共同研究拠点以外の施設を学内共同教育研究施設として数え上げることで値を導出した。2015年の集計では、独自の分類を行う大学が増加したため、2011年の組織区分を参照しつつ、「リサーチセンター」「研究センター」等の名称のある組織を集計した。なお、この学部等附属教育研究施設には、附置研究所附属の研究施設は含まない。附置研究所の設置数は、2003年度は旧政令施設の数を示しており、これをベースに2011年度以降は「国立大学附置研究所・センター長会議」に加入している附置研究所数を示している。

表1 大学類型別研究施設類型の法人化前後比較

	2003年				2011年				2015年			
	附置研究所	学部等附属 教育研究施設	学内共同教育 研究施設	全国共同利用 施設	附置研究所	学部等附属 教育研究施設	学内共同教育 研究施設	共同利用・ 共同研究拠点	附置研究所	学部等附属 教育研究施設	学内共同教育 研究施設	共同利用・ 共同研究拠点
総合・旧帝大	41	90	106	17	42	256	167	19	46	160	52	21
総合・旧官大 (文・理)	2	15	47	2	2	29	59	2	3	32	22	4
総合・旧官大 (医あり)	4	23	54	4	5	48	98	3	7	50	22	3
総合・新制大 (医あり)	2	32	89	2	2	49	163	3	2	55	40	3
複合・新制大 (医あり)	0	31	57	8	0	58	79	2	0	72	19	3
複合・新制大 (医なし)	1	23	59	1	1	25	126	0	2	24	43	0
医科系・単科 大学	2	6	11	1	2	0	33	1	2	0	9	0
理工系・単科 大学	4	10	79	1	4	17	176	1	4	10	67	2
文科系・単科 大学	2	4	19	0	2	8	25	0	2	4	11	0
教育系・単科 大学	0	21	25	3	0	9	76	0	0	5	16	0
合計	58	255	546	39	60	499	1002	31	68	412	301	36

『全国大学一覽』『大学研究所要覽』等をもとに作成

研究施設の設置数は、2003年から2011年にかけて一度増加したのち、2015年には減少に転じている。学内共同教育研究施設の増減がその主な要因である。

旧帝大では、学部等附属教育研究施設、学内共同教育研究施設の双方が減少している。組織改組に伴う統合や、研究支援機能に特化したセンターへの転換

などが生じていることが反映されている面もあるが、バーチャルな組織を中心に、2011年から引き続き設置されているにもかかわらず掲載されなくなった組織も散見される。数値の増減には各大学が独自の基準で掲載基準を見直したことによる影響が含まれている可能性がある。

総合大学や複合大学では学部等附属教育研究施設の数に微増しているが、単科大学では学部等附属教育研究施設、学内共同教育研究施設ともに減少傾向にある。類型ごとに設置数の傾向は異なっており、各大学でのセンターの位置づけは多様さを増している。

第2節 附置研究所の人員数

続いて附置研究所の教員数を分析する。『大学研究所要覧』及び文部科学省による調査から法人化に伴う再編を経験していない研究所の職階別専任教員数を図1に示す⁽²⁾。2002・2012年双方のデータからは、前節に挙げた新設・改組を経験した研究所が除かれている。1976・1989年の人員数は、改組が複数回に及ぶ場合があることから集計対象の調整を行わず、その年度に存在したすべての附置研究所の人員数の合計を示している。

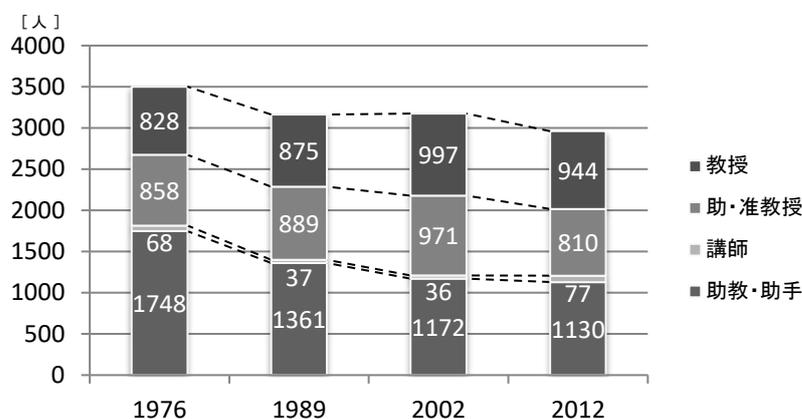


図1 職階別附置研究所教員数の推移

データソースが同一でないため単純な比較はできないが、従来から存在した研究所に勤務する専任教員は法人化を経て減少傾向にあると考えられる。他方、図2の棒グラフに示す「科学技術研究調査」の研究本務者数を見ると、新設の

研究所を含む附置研究所全体での教員数⁽³⁾、人員数が増加していることを読み取ることができる。これらの数値から、少なくとも専任教員数については、縮小傾向にある既存の研究所と、これを上回るペースで拡大する新設・改組研究所の対照的な状況が存在すると考えられる。なお、期間を通して増加が著しいのが「医局員等」であり、博士研究員などの増加を反映しているものと考えられる。

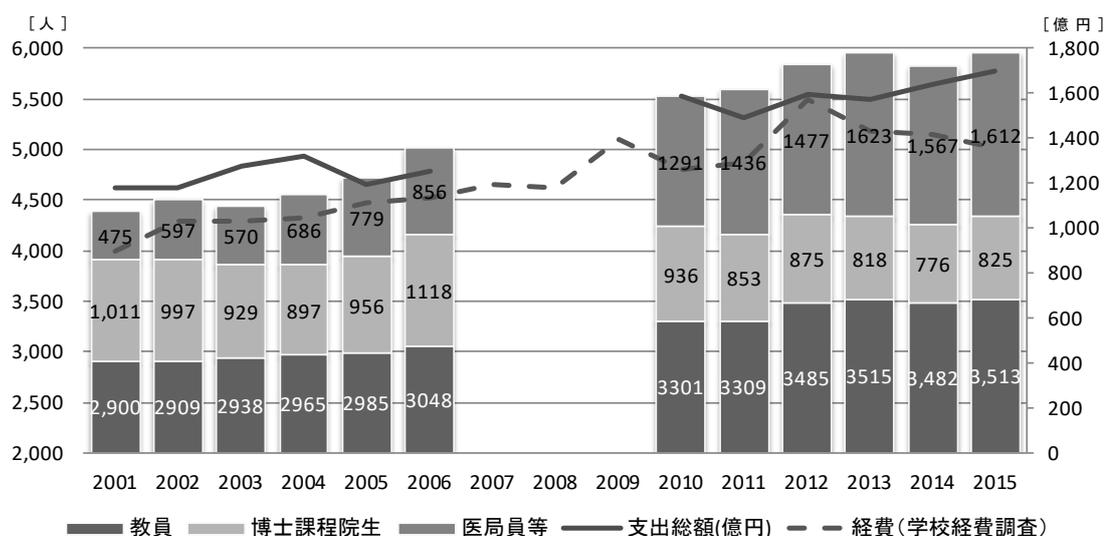


図2 研究本務者内訳（左軸：人）と附置研究所経費総額（右軸：億円）の推移

第3節 附置研究所の収支

図3の実線の折れ線グラフとして、「科学技術研究調査」各年度版をもとに附置研究所の支出総額を示した。これは「自己資金、外部から受け入れた資金を問わず内部で使用した研究費」であり、人件費、原材料費、有形資産の購入費、リース料、その他の経費の合計値である。人員数と同じく2007年調査（2006年実績値）から3年分の集計値が非公開となっている。このため、参考値として附置研究所に対する消費的支出と資本的支出の合計を点線のグラフで示した（「学校基本調査」各年度版より）。附置研究所経費の総額は、多少の変動はあるものの、近年増加傾向にあることを読み取ることができる。

大学の財務諸表において、附置研究所セグメントの情報を開示している大学は10大学存在した⁽⁴⁾。ただし、共通経費の計上方法が法人間で異なっている

など、相互比較することが困難であった。このため、附置研究所セクターの収支がほぼ均衡している4大学について表2・3、図3に示した⁽⁵⁾。これによれば、収益のおよそ50%が運営費交付金であり、受託研究費、受託事業費、寄附金収益をあわせて約29%である。ここで運営費交付金と施設費収益に対する受託研究・受託事業・寄附金・補助金収益の割合を計算すると57.4%となり、これに「その他収益」を合算した場合の割合は69.3%となる。これら4大学の全セグメントを合算して同様の計算を行うと44.9%（「その他収益」を含めると51.9%）であるから、附置研究所セグメントの基盤的経費の割合は小さいといえる。その裏返しとして、競争的資金の割合が高く、附置研究所は「評価—報償というメカニズム」（金子元久 2012: 23）にさらされる存在となっていると考えられる。また、2015会計年度では、運営費交付金の比率がさらに下がり、受託研究等収益をはじめとする競争的資金の比率が上がっている。評価—報償のメカニズムはさらに強化されている。

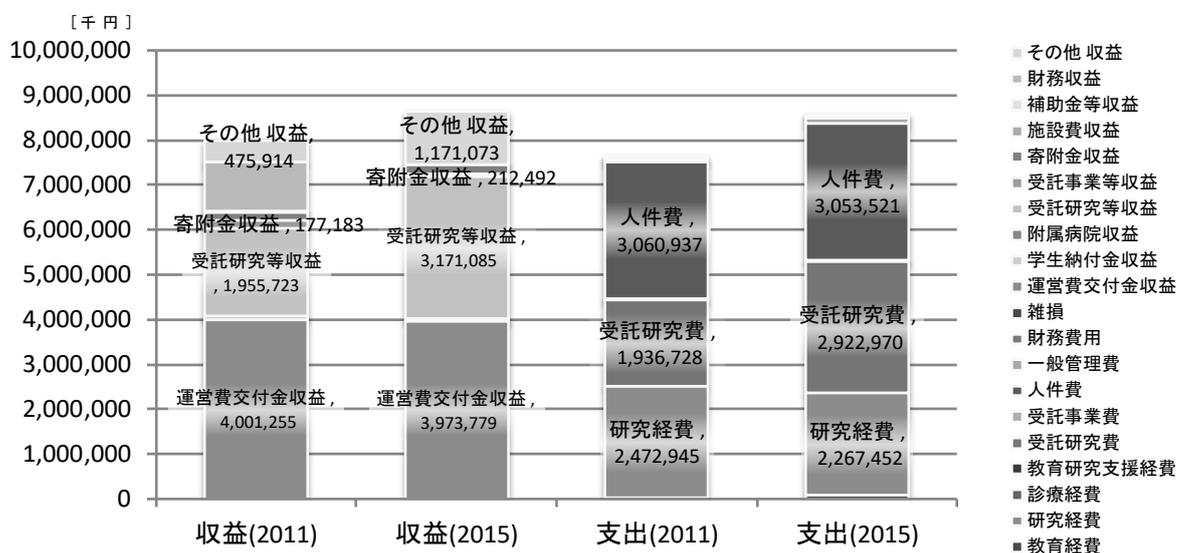


図3 共同利用・共同研究拠点のセグメント情報の比較（4大学）

表2 財務諸表における附置研究所経費の金額（2011会計年度）

収益			費用		
	金額 [千円]	比率		金額 [千円]	比率
運営費交付金収益	4,001,255	50.1%	教育経費	29,473	0.4%
学生納付金収益	89,485	1.1%	研究経費	2,472,945	32.4%
附属病院収益	0	0.0%	診療経費	0	0.0%
受託研究等収益	1,955,723	24.5%	教育研究支援経費	1	0.0%
受託事業等収益	176,921	2.2%	受託研究費	1,936,728	25.4%
寄附金収益	177,183	2.2%	受託事業費	28,345	0.4%
施設費収益	16,521	0.2%	人件費	3,060,937	40.2%
補助金等収益	1	0.0%	一般管理費	57,224	0.8%
財務収益	1,098,942	13.8%	財務費用	36,599	0.5%
その他収益	475,914	6.0%	雑損	91	0.0%
合計	7,991,956		合計	7,622,343	

表3 財務諸表における附置研究所経費の金額（2015会計年度）

収益			費用		
	金額 [千円]	比率		金額 [千円]	比率
運営費交付金収益	3,973,779	46.0%	教育経費	91,650	1.1%
学生納付金収益	57,015	0.7%	研究経費	2,267,452	26.5%
附属病院収益		0.0%	診療経費	0	0.0%
受託研究等収益	3,171,085	36.7%	教育研究支援経費	2	0.0%
受託事業等収益	49,173	0.6%	受託研究費	2,922,970	34.2%
寄附金収益	212,492	2.5%	受託事業費	48,841	0.6%
施設費収益	0	0.0%	人件費	3,053,521	35.7%
補助金等収益	0	0.0%	一般管理費	100,878	1.2%
財務収益	30	0.0%	財務費用	58,248	0.7%
その他収益	1,171,073	13.6%	雑損	310	0.0%
合計	8,634,656		合計	8,543,873	

第4節 研究組織設置改廃に関する大学執行部の意識及び運用状況

以降では、2012年1月に実施したアンケート調査から、新設組織について分析する。調査項目は、広島大学高等教育研究開発センターが2006年に実施した「大学の組織改革についての調査」を参照して開発した。国立大学法人（全86法人）の学長に対して郵送し、33の回答を得た（回収率38%）。調査票はインターネットにて公開している

（6）。図4に示すように、回答はすべての類型を網羅する形で得られた。これらの調査票は資料として本論文の巻末に添付している。

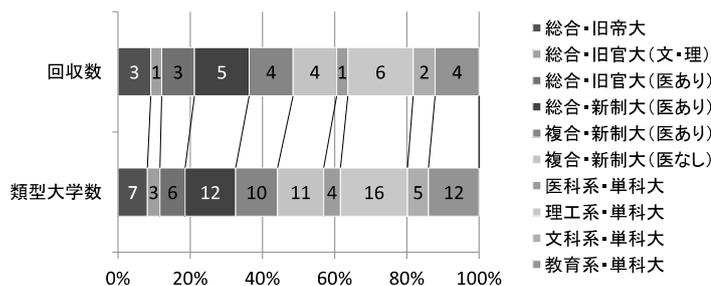


図4 大学類型別発送数（下段）と回収数（上段）

第1項 センター設置に対する意識

まず、複数回答にて今後の教育研究組織としてふさわしいと考えられる形態について尋ねたところ（7）、「特定の目的や研究課題のために編成される、タスクフォース的な組織形態（学際的な研究を進めるセンター等）」に関する回答が相対的に多い回答を集めた。研究センターは「教育組織と教員組織を分離して編成する形態（筑波大学の学系及び学群等）」や「学位を与える課程（プログラム）に基づいて編成する形態」と並んで重視されていると考えられる。

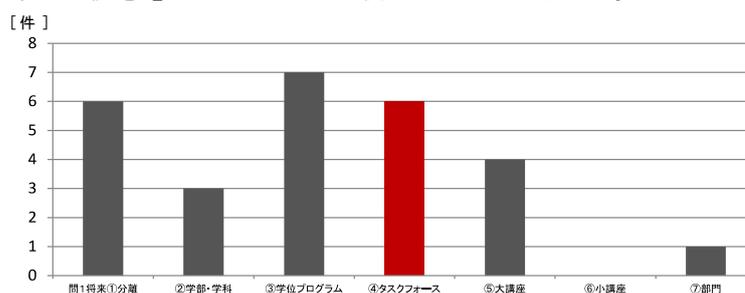


図5 将来の教育研究組織としてふさわしい形態（複数回答）

第2項 センターの設置計画

学長がセンターを重視する姿勢は、実際にセンターの新設を第二期中期目標・中期計画に盛り込んだ大学が調査回答大学の36%に上る点に表れている

(8)。中期目標・中期計画に盛り込まれていないにもかかわらず準備を進めたり、設置を実現した大学も存在している。

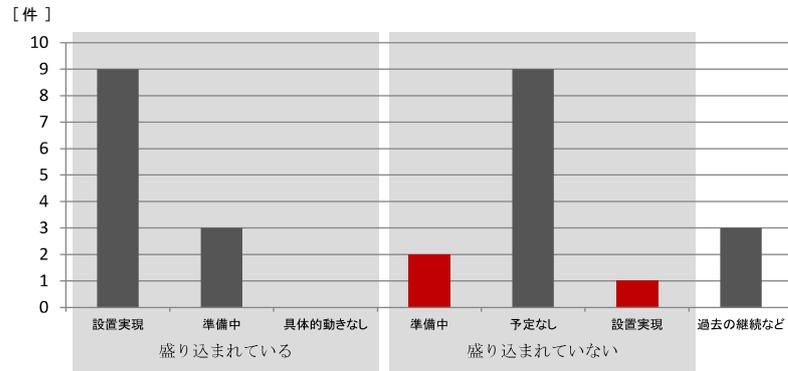


図6 第2期中期目標・中期計画におけるセンター設置計画の状況

第3項 任期制の導入

センターの教員に対して任期制を導入する大学は、「導入の予定なし」としている回答も一部存在しているものの、全面採用・一部採用をあわせると71%に及んでいる(9)。センターに新規に雇用される人材の多くに対して任期が付されるようになったと考えられる。

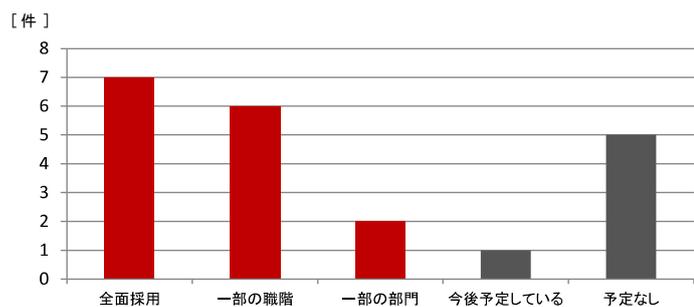


図7 任期制の導入状況(複数回答)

第4項 活動の評価

学際的な研究を行うセンター等に対する評価がどのように行われているか、複数回答で尋ねたところ、学長または理事・副学長とする回答が多数を占める結

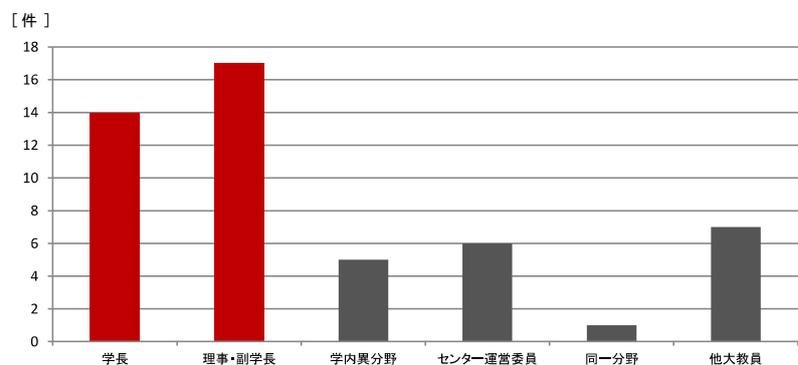


図8 センターの評価者

果となった⁽¹⁰⁾。このうち 8 事例は、学長または理事・副学長以外の評価者を含まない回答であった。他大学の同一分野の研究者による評価はわずか 1 件にとどまっている。

これらのことから、全国的な視野というよりは、執行部の意向のもとで設置改廃が行われる現状があると考えられる。

第 5 項 改組までの期間

法人化以後に廃止や改組を行った組織について、改廃の決定から実施に至るまでの期間を尋ねたところ、1 年未満とする回答が 6 割を占めた⁽¹¹⁾。学際的研究組織の設置に従来 3 年かかっていたものを短期間に実現できるようになった（黒木 2009）という学長の体験談もあり、改組までの期間の加速化を示唆している。

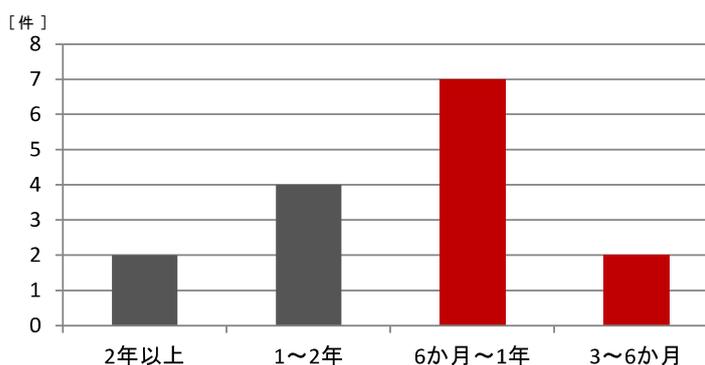


図 9 改組・廃止決定から実施までの期間

第 6 項 廃止後の処遇

廃止後の処遇としては事例が少ないものの、学内に配置転換する事例が多かった⁽¹²⁾。しかし、公募による転出や後任不補充による廃止を行った事例もあり、センターの設置により試みた取り組みが学内に定着したとはいえない面がある。

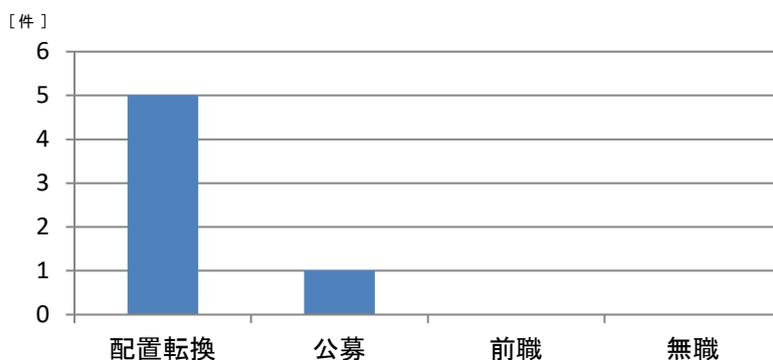


図 10 組織廃止後の処遇（定年者除く）

第 5 節 小括

前章に挙げた政策過程を踏まえ、法人化後の附置研究所・研究施設の類型、設置数、人員数、収支等の変化を分析し「仕事」の場である組織の変容を考察した。法人化後の附置研究所・研究施設の設置改廃は活発であり、旧設置形態を超えた再編もみられている。すなわち、これらの組織の「仕事」や「信念」が運用上も統合されつつあるということを読み取ることができるであろう。また、法人化後の統合は同一大学の組織間で起こっており、附置研究所・研究施設の大学への従属度が高まっていること、新設の研究所の人員・予算は増加しているが、旧来の研究所の人員・予算は横ばいまたは減少傾向にあることが明らかになった。また、独自に実施した学長アンケートの結果より、「特定の目的や研究課題のために編成される、タスクフォース的な組織形態（学際的な研究を進めるセンター等）」を将来の組織形態として重視している学長が一定数存在し、中期目標・中期計画外であってもこれらの組織の設置を実際に進めている事例があることを明らかにした。

執行部によるセンターの設置や廃止に関する「権威」の行使について、学内の事情を反映した政治的なものとなりやすい実態があること、意思決定から実行まで比較的短期間で進むことなどが示された。次章では比較的大規模な研究組織である附置研究所や共同利用・共同研究拠点のパフォーマンスに焦点を当て、法人化後の変容を分析する。

注

- (1) 一例として、1990年に広島大学理論物理学研究所が京都大学基礎物理学研究所に統合されている。
- (2) 『大学研究所要覧』の教員数は当該年度の予算定員である。2012年度データについては、文部科学省研究振興局学術機関課の「研究活動等状況調査」の一部の提供を受けて2012年4月1日時点で着任している専任教員の実員を集計したものである。データは2012年に設置されているすべての研究所の教員数を入手した。比較にあたっては、当該データから2002年時点で存在しな

かった東京大学・京都大学・熊本大学の3研究所の教員数を削除している。また、2002年のデータからは、のちに廃止・改組される研究所を除いた。なお、どの年度も客員教員は除外した。

- (3) この調査での「教員」は「教授、准教授、助教及び講師などで、貴学部等に本務を置く者」とされ、複数学部等にまたがって在籍する教員は活動時間の多い側に集計することとなっている。また、『大学研究所要覧』とは時期(3月31日時点)が異なっている。なお、2006年から2008年の附置研究所に関する集計値は公開されていない。
- (4) 財務諸表(2011会計年度, 2015会計年度)が入手可能で、「開示すべきセグメント情報」の項目で附置研究所が他と合算されずに公表されている大学は東京外国語大学、新潟大学、富山大学、金沢大学、静岡大学、名古屋大学(太陽地球環境研究所)、大阪大学、九州大学、長崎大学、熊本大学の10大学であった。
- (5) 集計を行ったのは金沢大学、九州大学、長崎大学、熊本大学の財務諸表である。富山大学については、2015年度を最後に共同利用・共同研究拠点の認定が終了したため除外した。その他5大学の財務諸表は、運営費交付金収益が法人共通セグメントに計上される割合が比較的大きく、多くのセグメントが赤字処理されていた。科学技術政策研究所(2008)の分析手法をこれらの大学のセグメント情報に対して適用すると、経常費に対する競争的資金の割合を過大評価することとなるためやむを得ず除外した。

	2011	2012	2013	2014	2015
金沢大学	48,839,275	48,907,951	50,029,342	50,595,915	52,179,808
がん進展制御研究所	699,625	751,313	773,036	870,574	905,393
九州大学	108,276,372	109,747,716	109,556,900	120,512,138	126,241,907
応用力学研究所 生体防御医学研究所 先端物質化学研究所	4,947,987	4,811,207	4,238,071	4,884,838	4,990,934
長崎大学	48,345,127	48,726,468	50,362,104	53,938,454	54,423,105
熱帯医学研究所	1,815,635	1,865,937	1,627,838	2,080,466	1,793,910
熊本大学	48,519,484	48,515,701	50,258,155	53,813,664	54,743,171
発生医学研究所	859,099	780,630	754,310	891,997	853,648
富山大学	36,858,022	37,540,251	38,962,540	39,769,761	40,010,693
和漢医薬学総合研究所	509,360	441,360	397,803	383,665	438,095

- (6) URLは次のとおりである。

<http://www.education.kyushu-u.ac.jp/~motokane/research2011/>

- (7) 「貴大学の学部・研究科等の現在の組織体制の形態、今後の教育・研究活動にあたる組織として検討が進められている組織形態について、該当するものすべてに○印を付けてください。」としてその他を含んだ9個の選択肢を複数回答で尋ねた。
- (8) 「部局等を超えて学際的研究を進めるセンター等を新たに設置する計画が第二期中期計画に盛り込まれていますか。」の回答結果である。
- (9) 「部局等を超えて学際的研究を進めるセンター等では、教員の任期制を採用していますか。」について、全面的に採用している～採用の予定はないの4段階及びその他の中から回答する項目として尋ねた。
- (10) 設問は「部局等を超えて学際的研究を進めるセンター等の活動の評価は、どのような構成員が行いますか。」である。
- (11) 「貴大学では、センターの改組や廃止が決定してから実施に至るまで、どの程度の期間がありますか。」を図中の4区分とその他で尋ねている。
- (12) 「規模縮小や廃止事例をお答えいただいている場合、センターに所属していた教員はどのような扱いとなりましたか。」と尋ねた。

第3章 大学附置研究所・研究施設のパフォーマンス

本章では、法人化による制度変更のインパクトについて、大学附置研究所・研究施設の活動をパフォーマンスの観点から、筆者の調査や文部科学省より提供を受けたデータなどをもとに検証する。前半では、疑似市場の中での競争の結果として、独自データに基づく論文生産数の分析を行い、変化の傾向を分析する。また、共同利用・共同研究拠点の評価結果の与えた影響や国による政策誘導の状況から、新たな環境で成功している組織の「仕事」や「信念」、「権威」行使の状況について分析する。その際独自に収集した共同研究課題を合わせて分析することによって、組織の活動を別の角度から検証することとしたい。

第1節 附置研究所の論文生産数

附置研究所の論文生産数については、文部科学省の「研究活動等状況調査」にて把握されているが、実際の数値は公開されていない。このため、附置研究所関係者が共著者として含まれる論文数⁽¹⁾について、Elsevier社のSCOPUSを用いて検索し、表1にその件数を示した⁽²⁾。あわせて、同時期の日本全体の論文数、研究所が附置されている21大学全体の論文数、前述した新設・改組を経験した研究所と従来から存在する研究所を分けて抽出した結果を示す⁽³⁾。

これらの値について、2005年を1として指数化した結果が図1である。日本全体の論文数、研究所が附置されている大学の論文数は横ばいであるのに対し、附置研究所の論文数は法人化以前より高い水準を維持している。直近の3年間を見ると、新設・改組を経験した研究所の論文数が伸びており、2009年をピークとして減少傾向にある既設の研究所と対照的な結果になっている。

表1 SCOPUSによる論文生産数内訳

出版年	日本論文数	附置されている大学	附置研究所全体	新設研究所	既設研究所
2003	73,843	36,296	3,221	48	3,192
2004	76,161	40,168	3,327	79	3,277
2005	76,225	45,072	4,847	359	4,634
2006	81,575	46,114	6,093	481	5,835
2007	81,119	44,925	6,149	493	5,848
2008	82,293	44,731	6,310	497	6,015
2009	86,145	45,254	6,418	492	6,099
2010	82,597	45,794	6,030	542	5,669
2011	84,831	47,687	6,474	723	5,954
2012	85,315	47,182	6,257	801	5,673

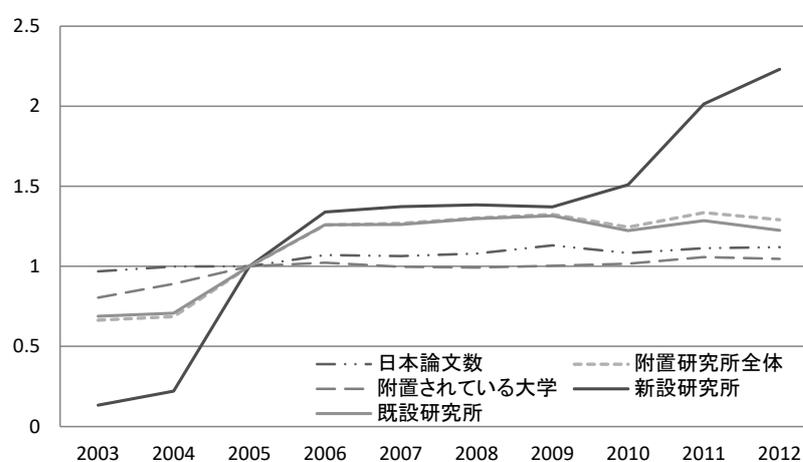


図1 附置研究所の論文生産数

続いて、論文数の変動を分析するため、研究所ごとの分析を試みた。個別の研究所単位では年度ごとの変動が大きく、全体の傾向を明らかにすることは難しい。このため、大学別に論文数を集計し、さらにそれらを3つのグループに分類する方法で分析することとし、図2にその結果を示した。第1グループは、

東京大学、京都大学の 25 研究所を分類し、第 2 グループは北海道大学、東北大学、東京工業大学、名古屋大学、大阪大学、九州大学の 25 研究所を、第 3 グループはその他の大学の 15 研究所をグループ化した。棒グラフによりグループごとの論文数とシェアを示し、折れ線グラフにより研究所が附置されている 21 大学の論文生産の割合で計算したハーフィンダール・ハーシュマン指数 (HHI) を示した。ハーフィンダール・ハーシュマン指数は市場の競争状態を表す指標の一つであり、すべての主体の市場占有率の 2 乗を足し合わせて計算するものである。一つの主体のシェアが高いほど 1 に近づき、多くのアクターが参入し、その割合に差が少なければ 0 に近づくこととなる。例えば、同じ 3 つの主体で占められている市場であっても、70%、20%、10%の組み合わせの時は $0.7^2 + 0.2^2 + 0.1^2 = 0.54$ 、50%、30%、20%の組み合わせの時は $0.5^2 + 0.3^2 + 0.2^2 = 0.38$ と産出される値が変化する。

$$HHI = \sum_{i=1}^n C_i^2$$

C_i : i 番目の事業者の事業分野占有率

n : 事業者数

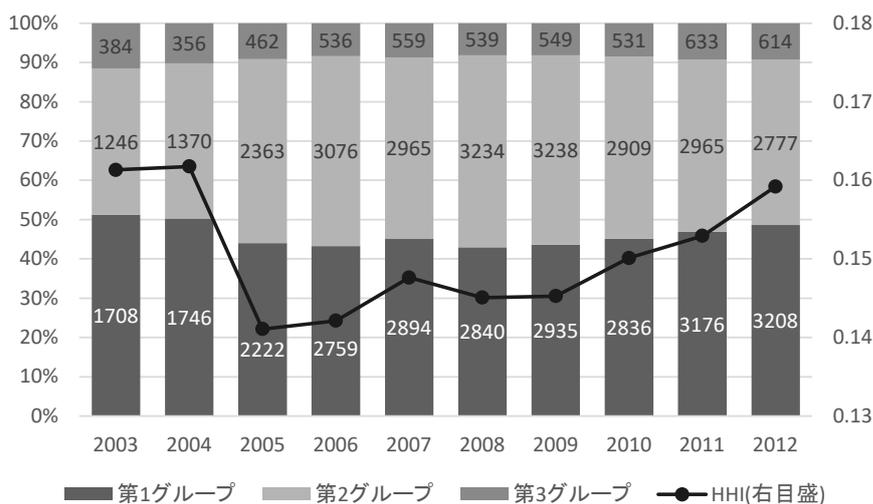


図 2 大学グループ別附置研究所論文数と集中度

第2グループに着目すると、2005年以降第1グループよりも論文数が多い状態が続いていたが、2010年から減少に転じ、2011年以降は第1グループよりも少なくなっている。同時にハーフィンダール・ハーシュマン指数も大きくなっており、一部の大学への論文生産の集中が進んでいることを示している。これらのことから SCOPUS 論文の変動は、第2グループに属する大学の論文数の減少が影響を与えていると考えられる⁽⁴⁾。

活発な拠点とそうでない拠点の分化、集中的に成果が上がっている大学とそうでない大学の分化はどのような制度のもとで生じているのであろうか。次節以降では、共同利用・共同研究拠点制度により行われた評価を検証することとする。

第2節 共同利用・共同研究拠点の中間評価

第1項 中間評価の概要と結果

文部科学省は、2013年に「国立大学法人における74拠点（平成22年度から認定されている70拠点及び平成23年度から認定されている4拠点）を対象に、科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 共同利用・共同研究拠点に関する作業部会（中略）において中間評価」を行った（文部科学省 2013）。これを通して、「各拠点の成果や、（中略）研究者コミュニティの意向を踏まえた取組が適切に行われているかなどを確認」することとされた。評価は、全拠点を5つの類型に分け、それぞれに専門委員会が置かれる方式で行われた。類型は以下の5つであった。

- 1.理工学系（大型設備利用型）
- 2.理工学系（共同研究型）
- 3.医学・生物学系（医学系）
- 4.医学・生物学系（生物学系）
- 5.人文・社会科学系

評価にあたっては、各専門委員会において書面評価及びヒアリング評価、合議評価を実施した上で、作業部会において全体調整を行って中間評価結果を取りまとめたとされる。

評価の観点とは、①拠点としての適格性、②拠点としての活動状況、③拠点における研究活動の成果、④関連研究分野及び関連研究者コミュニティの発展への貢献の4つである。

「拠点としての適格性」は、当該研究施設におけるこれまでの研究成果、競争的資金等の採択状況、卓越した研究者やリーダーの存在、共同利用・共同研究に参加する関連研究者が利用できる研究スペースや宿泊施設等の確保等の状況等が評価項目となっている。

「拠点としての活動状況」は、ホームページやメーリングリスト、学会誌での情報提供等により、広く情報提供が行われているか、多数の関連研究者の参加促進・関係分野への働きかけや大型プロジェクトの企画運営など、関連分野の発展への取組が行われているか、等が評価されている。

「拠点における研究活動の成果」は、共同利用・共同研究を活用して発表された論文数、高いインパクトファクターを持つ雑誌等への掲載、共同利用・共同研究が発展してプロジェクト研究につながったものなどが生み出されているかが主たる評価項目であった。

「関連研究分野及び関連研究者コミュニティの発展への貢献」は、活動を総合的に見て、研究者コミュニティの発展に貢献できているかが評価の対象となった。

第2項 中間評価の結果

前項に挙げた評価について、文部科学省は拠点ごとに結果を公開している。

S評価は「拠点としての活動が活発に行われており、共同利用・共同研究を通じて特筆すべき成果や効果が見られ、関連コミュニティへの貢献が多であると判断される」、A評価は「拠点としての活動は概ね順調に行われており、今後、共同利用・共同研究を通じた成果や効果が期待され、関連コミュニティへ貢献していると判断される」、B評価は「拠点としての活動は行われているものの拠点の規模等と比較して低調であり、今後、作業部会からの助言や関連コミュニティからの意見等を踏まえた適切な取組が必要と判断される」、C評価は「拠点としての活動が十分とは言えず、作業部会からの助言や関連コミュニティからの意見等を踏まえた事業計画の適切な変更が必要と判断される」状態と

される。

表2 共同利用・共同研究拠点中間評価結果

評価区分	専門委員会					計
	理工学系 (大型設備 利用型)	理工学系 (共同研究 型)	医学・生物 学系 (医学系)	医学・生物 学系 (生物学系)	人文・社会 科学系	
S	2	6	2	4	4	18
	(14%)	(32%)	(11%)	(33%)	(36%)	(24%)
A	9	11	14	7	5	46
	(64%)	(58%)	(78%)	(58%)	(45%)	(62%)
B	3	2	1	1	2	9
	(21%)	(11%)	(6%)	(8%)	(18%)	(12%)
C	0	0	1	0	0	1
	(0%)	(0%)	(6%)	(0%)	(0%)	(1%)
計	14	19	18	12	11	74

(文部科学省(2013)より引用)

結果のクロス集計によれば、全体としてA評価が大多数を占めている。特に、医学系では8割近くの研究所がA評価であった。次いで多いのがS評価であり、特に「理工学系（共同研究型）」に位置づけられた研究所が多かった。B・C評価は全体の1割強であった。

所属大学別にこれらの研究所を集計すると⁽⁵⁾、多くのS評価が東京大学・京都大学に集中している。これらの大学は拠点数が多いこともあるが、複数の拠点を持ちながらS評価のない大学も存在するため、一部の大学にS評価が集中しているということができよう。表2の東京大学のS評価の内訳は、理工学系（大型施設利用型）が2研究所とその他の類型が各1研究所である。京都大学は理工学系（共同利用型）のS評価が3研究所、医学・生理学系（生物学系）と人文・社会科学系研究所のS評価が各2研究所である。

B・C評価は、合計9拠点のうち旧帝大に立地する研究所・研究施設が約半数の5拠点である。その他の4拠点は、旧帝大以外の大学に立地しており（千

表3 大学別中間評価結果集計

大学名	S	A	B	C	合計
京都大学	7	8	2		17
東京大学	6	3	1		10
大阪大学	1	5			6
東北大学	2	2	1		5
北海道大学	1	4			5
岡山大学	1	1			2
九州大学		2			2
広島大学		2			2
筑波大学		2			2
名古屋大学		1	1		2
千葉大学			2		2
一橋大学		1			1
金沢大学		1			1
熊本大学		1			1
群馬大学		1			1
高知大学		1			1
新潟大学		1			1
帯広畜産大学		1			1
長崎大学		1			1
鳥取大学		1			1
東京医科歯科大学		1			1
東京外国語大学		1			1
東京工業大学		1			1
徳島大学		1			1
琉球大学		1			1
佐賀大学			1		1
富山大学				1	1
合計	18	44	8	1	71

葉大学、佐賀大学、富山大学)、学内すべて(あるいは唯一)の拠点がB・C評価となっている。

第3項 旧設置形態別分析

旧来の附置研究所(旧政令施設)では、約3分の1にあたる16研究所がS評価を受けている。B・C評価は3研究所で6%にすぎない。

逆に、旧来の研究施設(旧省令施設)では、S評価は2施設(8%)しかない一方、約4分の1がB評価であり、全体的に低い評価を受ける傾向にあると言える。

表4 旧設置形態別中間評価結果集計

	S	A	B	C	合計
旧附置研究所	16	27	2	1	46
旧研究施設	2	17	6	0	25
合計	18	44	8	1	71

第4項 規模・予算別分析

法人化以前からの附置研究所46拠点について、文部科学省より入手した附置研究所の教員数及び運営費交付金決算額(平成22年度)⁽⁶⁾をもとに評価を集計したものが図9である。横軸が教員数、縦軸が運営費交付金決算額を示している。

これを見ると教員50名、予算10億円以上の大規模な研究所のほとんどがS評価となっており、

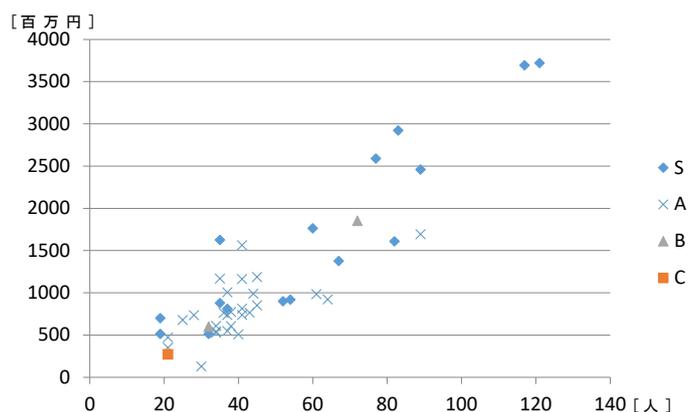


図9 規模・予算別評価結果散布図

大規模な研究所ほど高い評価を得やすい傾向が読み取れる。ただし、図左下部に布置される極小規模の研究所にも S 評価が存在しているため、小回りの利く組織でも高い評価を獲得する余地があると考えられる。B・C 評価は図中央部の 1 件を除けば、比較的小規模な研究所にみられるといえる。

第 5 項 中間評価の状況

これらの結果を踏まえると、比較的大規模な研究所の評価がますます高くなり、小規模な研究施設や研究所では高い評価を得るためのハードルが高い傾向を読み取ることができる。また、大学単位の集計では、全体傾向とするにはサンプルが少ないものの、高い評価、低い評価それぞれに集中して立地する大学が存在している。次節では、2 年後に実施された期末評価の状況を示すことにしたい。

第 3 節 共同利用・共同研究拠点の期末評価と共同研究関係

第 1 項 期末評価の結果

期末評価は 2015 年に「国立大学法人における 77 拠点（中間評価を行った 74 拠点及び平成 25 年度から認定された 3 拠点）を対象に、中間評価結果のフォローアップを行うとともに、第 3 期中期目標期間における各大学における拠点の位置付けの明確化や拠点機能の向上に向け、学術研究の基盤強化と新たな学術研究の展開に資すること」を目的に行われた。評価は中間評価と同様に各専門委員会に分かれて行われ、各拠点の分野に精通した複数の専門家からの評価意見も参考にしつつ、書面評価・ヒアリング評価・合議評価を実施した上で、作業部会において全体調整を行い結果が取りまとめられた。評価結果の 4 段階は中間評価と同様である。なお、この期末評価結果は、2016 年度からの拠点の認定更新の可否の判断にも活用されることとなった。

このような評価を経て取りまとめられた結果を以下に示す。中間評価と異なり C 評価を受けた組織はなく、中間評価よりも S/A 評価を受けた組織が増加している。大学ごとの集計⁽⁷⁾においては、B 評価を受けた組織の構成が変わっており、地方国立大学の拠点が新たに B 評価を受けている。

旧設置形態で見ると旧研究施設の S 評価が若干増加したものの、やはり大規

模な組織が高い評価を受けやすく、小規模な組織はそうでないという傾向が続いている。

表5 共同利用・共同研究拠点期末評価結果 表6 大学別期末評価結果集計

評価区分	専門委員会					計
	理工学系 (大型設備 利用型)	理工学系 (共同研究 型)	医学・生物 学系 (医学系)	医学・生物 学系 (生物学系)	人文・社会 科学系	
S 拠点としての活動が活発に行われており、共同利用・共同研究を通じて特筆すべき成果や効果が見られ、関連コミュニティへの貢献も多大であったと判断される。	3 (21%)	7 (32%)	3 (17%)	3 (25%)	4 (36%)	20 (26%)
A 拠点としての活動は概ね順調に行われており、関連コミュニティへの貢献もあり、今後も、共同利用・共同研究を通じて成果や効果が期待される。	9 (64%)	13 (59%)	13 (72%)	8 (67%)	6 (55%)	49 (64%)
B 拠点としての活動は行われているものの拠点の規模等と比較して低調であり、作業部会からの助言や関連コミュニティからの意見等を踏まえた適切な取組が必要と判断される。	2 (14%)	2 (9%)	2 (11%)	1 (8%)	1 (9%)	8 (10%)
C 拠点としての活動が十分とは言えず、作業部会からの助言や関連コミュニティからの意見等を踏まえた事業内容の見直しが必要と判断される。	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
計	14	22	18	12	11	77

大学名	S	A	B	C	合計
京都大学	7	9	1		17
東京大学	6	3	1		10
大阪大学	2	4			6
東北大学	2	3			5
北海道大学	2	3			5
九州大学		3			3
岡山大学		2			2
広島大学		2			2
千葉大学		2			2
筑波大学		2			2
名古屋大学		1	1		2
愛媛大学		1			1
一橋大学		1			1
金沢大学		1			1
熊本大学		1			1
群馬大学		1			1
高知大学		1			1
新潟大学		1			1
帯広畜産大学		1			1
長崎大学		1			1
鳥取大学		1			1
東京医科歯科大学		1			1
東京外国語大学		1			1
東京工業大学		1			1
琉球大学		1			1
佐賀大学			1		1
静岡大学			1		1
徳島大学			1		1
富山大学			1		1
合計	19	48	7	0	74

(文部科学省(2015)より引用)

表7 旧設置形態別期末評価結果集計

	S	A	B	C	合計
旧附置研究所	15	27	4	0	46
旧研究施設	4	20	3	0	27
その他	0	1	0	0	1
合計	19	44	7	0	74

上記の傾向を踏まえ、期末評価については、それまでの共同利用・共同研究課題の採択状況と合わせて考察することを試みたい。この採択課題はインター

ネットや各拠点の年報などで公開されており、全分野にわたって分析が可能である。また、拠点の受け入れ能力の関係から、応募されたすべての課題が採択されるわけではない。採択課題はピアレビューを経た研究課題の集合体であり、ある程度高い水準にあるものと想定できる。また、採択課題は研究拠点の方針を反映する面もあると考えられ、外部に見えにくい個々の研究拠点の「仕事」「信念」「権威」を把握する指標となる可能性がある。

次項以降では、共同利用・共同研究拠点の指定を受けている施設のうち、2015年8月7日の時点で2014年の共同研究採択状況データが利用可能であった国立単独拠点21大学31拠点31施設分のデータを対象とする⁽⁸⁾。

また、これら31施設のうち2011年度までさかのぼっての研究課題一覧の収集が可能であったのは19大学24施設であり、共同研究件数は5,568件であった。これに2012年度まで研究課題一覧の収集が可能であった3大学3施設803件分のデータを必要に応じて加えて分析を行った。

第2項 部会ごとの分析

国立大学附置研究所・センター長会議では、所属する研究組織を3つの部会に分けている。第1部会は理工学系(49施設)、第2部会は医学・生物学系(34施設)、第3部会は人文・社会科学系(14施設)である。2013年に行われた共同利用・共同研究拠点の中間評価、2015年の期末評価もこの部会を踏襲しており、第1部会・第2部会をそれぞれ2グループに分割して、5つのグループで評価が行われた。採択数は、理工学系が最も多く、1機関あたりの採択数、外国機関数ともに最も多かった。人文・社会科学系は、データの入手が可能で分析対象となった拠点が少なかったことから断定はできないものの、採択数、外国機関との連携数は相対的に少なかった。

表8 採択数集計（部会別）

	分析 対象 施設数	採択数 合計 [1拠点 あたり]	うち 学内 連携	うち 外国 機関数
第1部会 (理工学系)	13	1447 [111.31]	199 (13.8%)	33 (2.3%)
第2部会 (医学・生物学系)	16	675 [42.18]	76 (11.3%)	10 (1.5%)
第3部会 (人文・社会科学系)	2	12 [6.00]	0 (0%)	0 (0%)

第3項 大学ごとの分析

複数の研究所を設置する大学では共同研究数が大きく、1拠点あたりの件数も大きい傾向があるといえる。

表9 研究採択数集計（大学別）

大学名	分析 対象数	研究 採択数合計	1拠点 あたり	うち 学内 連携	うち 外国 機関数
京都大学	6	480	80	92	6
大阪大学	2	212	106	27	10
長崎大学	2	71	35.5	17	5
東京大学	2	173	86.5	48	0
東北大学	2	207	103.5	44	13
北海道大学	2	485	242.5	11	5
一橋大学	1	5	5	0	0
岡山大学	1	55	55	1	0
金沢大学	1	54	54	6	0
九州大学	1	7	7	0	1
熊本大学	1	26	26	0	0
群馬大学	1	27	27	9	0
高知大学	1	57	57	0	0
佐賀大学	1	24	24	6	1

新潟大学	1	45	45	0	0
千葉大学	1	23	23	4	0
筑波大学	1	32	32	0	0
鳥取大学	1	55	55	8	0
東京医科歯科大学	1	49	49	1	0
富山大学	1	20	20	1	2
名古屋大学	1	27	27	0	0
総計	31	2134	68.8	275	43

第4項 予算・人員数による分析

得られた採択課題数と2010会計年度の経常費決算額、2012年度の人員数⁽⁹⁾との結合を行った結果、分析が可能であったのは、21施設1663件であった。縦軸をテニユア教員数、横軸を採択課題数として、散布図を作成すると図10のようになった。また、横軸を採択数、縦軸を予算（百万円）として作成した散布図が図11である。予算・人員ともに外れ値が存在し、それらの分布は比較的類似している。

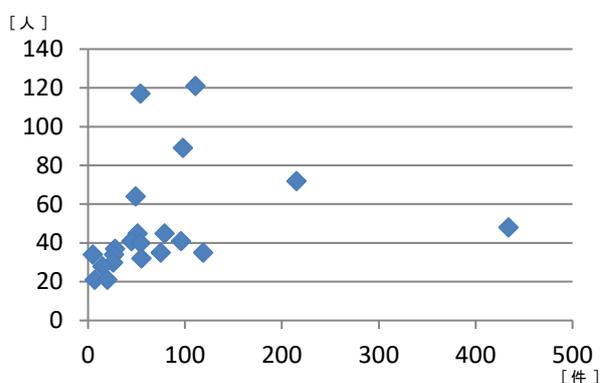


図10 人員・採択数散布図

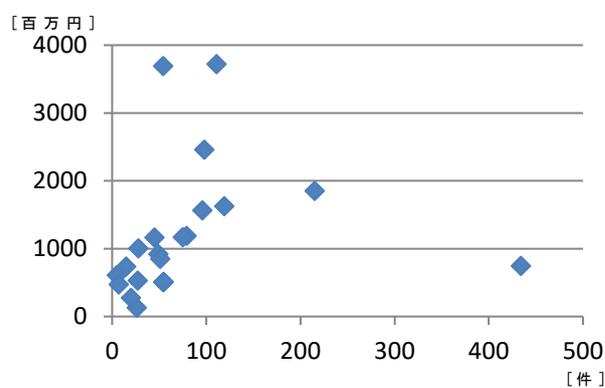


図11 予算・採択数散布図

第5項 中間評価との関係

結合により分析可能であった21施設の内訳は、S評価5（23%）、A評価14（66%）、B評価1（4%）、C評価1（4%）である。中間評価全体での評価結

果は、S 評価から順に 24%、62%、12%、1%なので、A 評価が多く、B 評価が少ない分布となっている。全数を調査したものでないため限界はあるが、評価が高い研究所のほうがより多くの研究課題を採択しているわけではない。

表 10 採択数集計（中間評価別）

評価結果	分析対象数	研究採択数	1 拠点あたり	うち学内連携	うち外国機関数
S	5	437	87.4	56	0
A	14	991	70.78	77	21
B	1	215	215	59	0
C	1	20	20	1	2
総計	21	1663	79.19	193	23

第 6 項 共同研究先の分布

Google API を用いて 2 点間の直線距離が取得可能であった 31 施設 1487 件の共同研究について集計を行い、図 12 に平均値を示した。データ収集の制約上、海外機関等の一部を除外している⁽¹⁰⁾。

その結果、北海道・九州に立地する研究所の共同研究先の距離が大きな値を示す傾向が見られた。これらの拠点が研究者の集積地から地理的に離れていることを反映していると考えられる。このことから、これら拠点においては距離の障壁を超えた研究交流が活発に行われていることが示唆される。

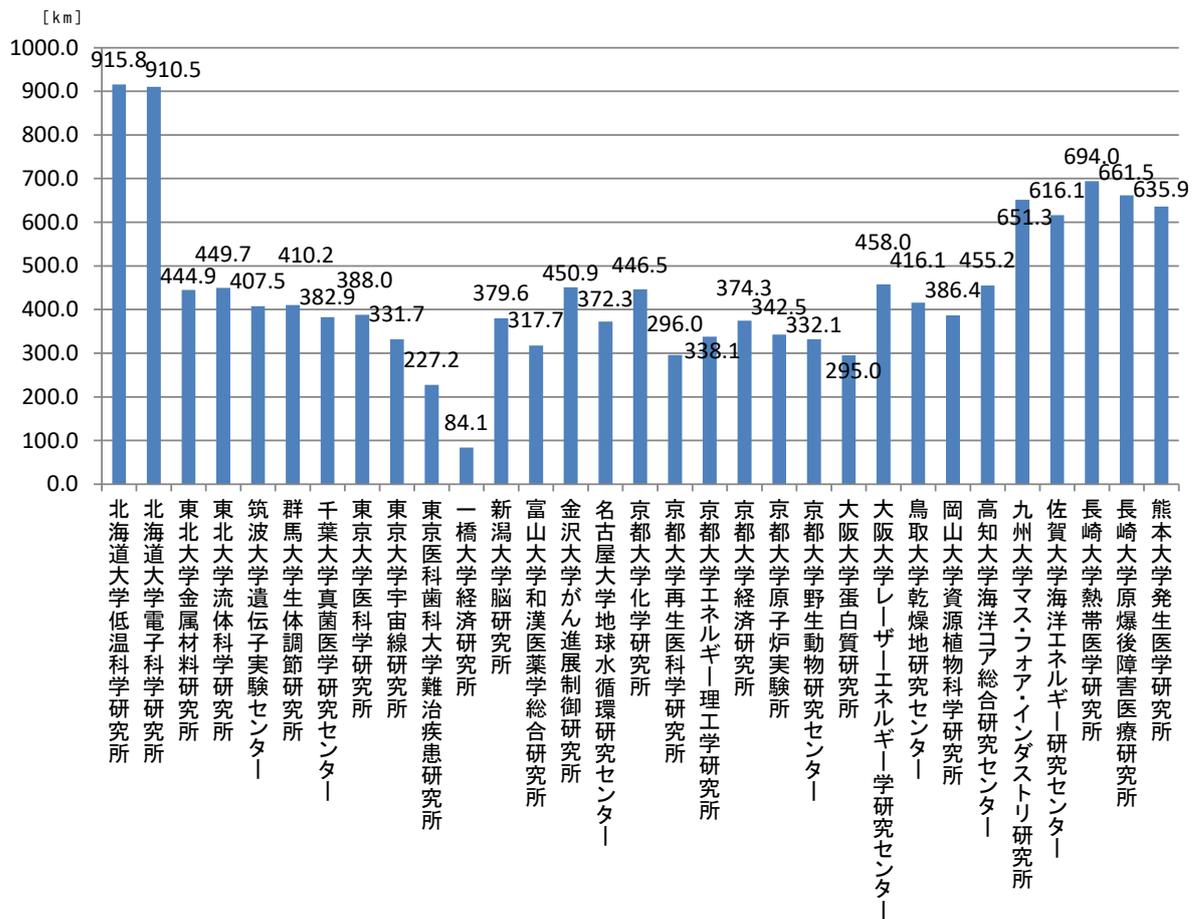


図 12 共同研究相手先との距離の平均（機関別）

第 7 項 年度による変化の傾向

4 年間のデータを分析可能であったのは、19 大学 24 施設 5568 件のデータであり、総数は年度を重ねるごとに増加している。また、2011 年度のデータのみ欠損している 3 大学 3 施設を加えたデータにおいても同様の傾向がみられる。

表 11 採択数の推移

	2011	2021	2013	2014	総計
24 施設	1242	1356	1440	1530	5568
27 施設		1601	1711	1817	5129

2012 年度を基準として指数化した図を図 13 に示す。2014 年度の値は、最大

で 2.875（千葉大学真菌医学センター）、最小で 0.583（京都大学経済研究所）であった。

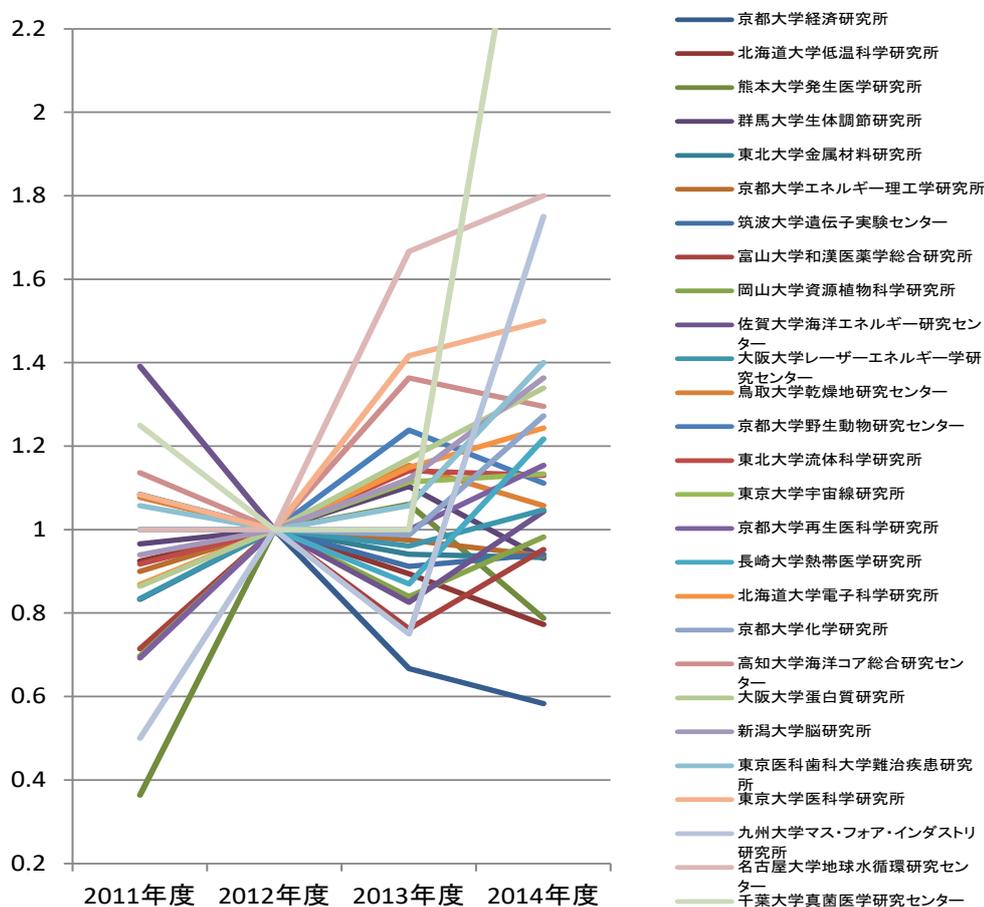


図 13 共同研究件数の推移（2012年度 = 1）

第 8 項 中間評価を受けての変化

2013 年度に行われた中間評価において、評価別に集計を行った。その結果、S 評価や A 評価を受けた研究所の共同研究の伸びがまちまちであるのに対し、B、C 評価を受けた施設は、図 14 に示すように 2014 年度の採択数を前年度より増加させていた。これらのことから、特に低い評価を受けた施設について中間評価が、採択戦略を変化させる契機となっている可能性を示唆することができる。

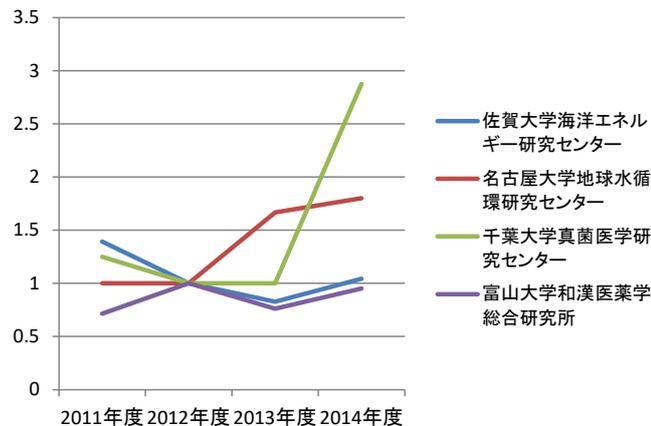


図 14 共同研究採択数の推移（B,C 評価）

第 9 項 期末評価への反映状況

前項に挙げた中間評価で低い評価を受けた拠点においては、いずれの研究所も、「中間評価のフォローアップ状況」において、中間評価での指摘事項に対応している点が触れられている。

特に、中間評価より高い A 評価を獲得した千葉大学真菌医学研究センターについては、「我が国を代表する研究者、卓越した若手研究者を招へいするとともに、共同利用・共同研究に必要な実験施設や研究環境の整備を行い、中核的研究施設としての体制を整えている点が評価できる。」（文部科学省 2015a:10）と述べられており、研究者招聘を通じた共同研究の改善が評価に影響を与えていることを指摘できる。

また、中間評価の C 評価から期末評価で B 評価へ評価を上げた富山大学和漢医薬学総合研究所については、「拠点としての適格性」の中で「共同研究に必要な資料は整備されているが、大学院生、若手研究者、外国人研究者の受け入れ人数が少ない」（文部科学省 2015a:18）点が問題とされ、共同研究の運用面の課題が指摘された。

さらに、期末評価においても中間評価に引き続き B 評価となった佐賀大学海洋エネルギー研究センター、名古屋大学地球水循環研究センターは、それぞれ「小規模な組織ながらユニークな設備を充実させ共同利用に供している」（文部

科学省 2015b:26)、「共同利用研究者に対するサービス・運営については一定の評価ができる」(文部科学省 2015c:24)とし、共同研究の条件整備面で一定の評価をしつつも「科研費等を積極的に獲得するとともに、(中略)アジア以外にも研究活動を展開するなど国際性を高めるための方策を具体化する必要がある」(文部科学省 2015b:26)、「データベースの利用状況には不十分な点がある」(文部科学省 2015c:24)等、共同研究の運用面での課題が述べられている⁽¹¹⁾。

これら期末評価の記述により、前項に挙げた中間評価が、実際にこれら拠点の共同研究体制を見直す契機となったことがうかがえ、共同研究の件数の増加が研究所の方針転換と連動したものであることを裏付けることができるだろう。すなわち、国の評価により「権威」が行使され、「信念」が変容していることが傍証される。

次節では本節で分析した期末評価を受けて行われた改組や認定更新の状況を分析する。その中で、評価のサイクルを踏まえて「仕事」「信念」「権威」の状況を再検討する。

第4節 共同利用・共同研究拠点改組の動向

第1項 共同利用・共同研究拠点の採択状況

(1) 2015年までの拠点の継続状況

2016年度からの認定では、旧来の共同利用・共同研究拠点のうち認定が継続されなかった研究所が3つ存在した。

- ・海洋生物学研究共同推進拠点（筑波大学下田臨海実験センター、東京大学海洋基礎生物学研究推進センター）
- ・アジア研究・情報開発拠点（東京大学東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター）
- ・和漢薬の科学基盤形成拠点（富山大学和漢医薬学総合研究所）

これらの組織は2015年度の期末評価でB評価となっていた拠点であった。

その他B評価であった拠点の動向については次のとおりである。理工学系(大型設備利用型)に分類される研究所を除き、継続にあたって統合や名称変更が

行われている。

- ・ 複合原子力科学拠点（京都大学原子炉実験所）
2016年以降も継続認定
- ・ 海洋エネルギー創成と応用の先導的共同研究拠点（佐賀大学海洋エネルギー研究センター）
2016年以降も継続認定
- ・ 地球水循環研究拠点（名古屋大学地球水循環研究センター）
2015年10月に太陽地球環境研究所と統合し、宇宙地球環境研究所として拠点認定
- ・ イメージングデバイス研究拠点（静岡大学電子工学研究所）
2016年からは東京医科歯科大学生体材料工学研究所など4研究所によるネットワーク型拠点「生体医歯工学共同研究拠点」として認定
- ・ 酵素学研究拠点（徳島大学疾患酵素学研究センター）
2016年4月から複数の研究施設の統合により先端酵素学研究所として改組のうえ拠点認定

(2) 2016年度から新たに拠点となったもの

単独拠点では、「越境汚染に伴う環境変動に関する国際共同研究拠点」として金沢大学環日本海域環境研究センターが、化学汚染・沿岸環境研究拠点として愛媛大学沿岸環境科学研究センターが新たに拠点となっている。また、名古屋大学エコトピア科学研究所などを母体に2015年10月に発足した未来材料・システム研究所が「革新的省エネルギーのための材料とシステム研究拠点」として新たに認定された。このほかに、東京大学物性研究所が研究分野と拠点名を変更して新規に拠点認定を受けている。

ネットワーク型拠点では、東京医科歯科大学生体材料研究所、広島大学ナノデバイス・バイオ融合科学研究所、東京工業大学未来産業技術研究所、静岡大学電子工学研究所からなる「生体医歯工学共同研究拠点」が新たに認定された。また、北海道大学北極域研究センターが大学共同利用機関を連携施設として「北極域研究共同推進拠点」の認定を受けた。なお、従来広島大学原爆放射線医科

学研究所の単独拠点であった「放射線災害・医科学研究拠点」はネットワーク型となり、長崎大学原爆後障害医療研究所、福島県立医科大学ふくしま国際医療科学研究センターが加わった。

法人化以後に国立大学附置研究所・センター長会議に加入した研究所などが新たに拠点認定を受けているのが特徴的である。また、「共同利用・共同研究体制」のもとで大学共同利用機関を連携施設とするネットワーク拠点が実際に認定されたことも新たな動向といえる。

(3)その他の再編

京都大学では、2016年10月にウイルス・再生医科学研究所が発足した。共同利用・共同研究拠点の認定を受けた旧来からの附置研究所である2組織間の統合であり、組織再編の新たな展開といえるだろう。

第2項 人員数・予算

共同利用・共同研究拠点の人員数を職位別に集計したものを表1に示した。「拠点以外の附置研究所・研究施設」は国立大学附置研究所・センター長会議に加入している組織のうち拠点認定を受けていないものが集計されている。

表12の集計を基準に『大学研究所要覧』及び過去の文部科学省調査データより同一の旧政令施設を抜き出し、職階別の積み上げグラフとしたものが図15である⁽³⁾。共同利用・共同研究拠点とそれ以外の区分は2016年度以降の拠点認定結果による。過去の集計年度はその時点での共同利用・共同研究拠点の認定状況に関わらず分類のうえ集計を行ったものである。改組を行った組織の過去の年度の集計は改組前の旧政令施設を集計に含め、主たる集計対象の数をそろえた。図3によれば2016年の人員は2012年に比べ人員は増加している。ただし、組織改組で統合された組織の人数が新たにカウントされるようになることや、2016年調査では非常勤の人数が含まれていることにも留意する必要がある。

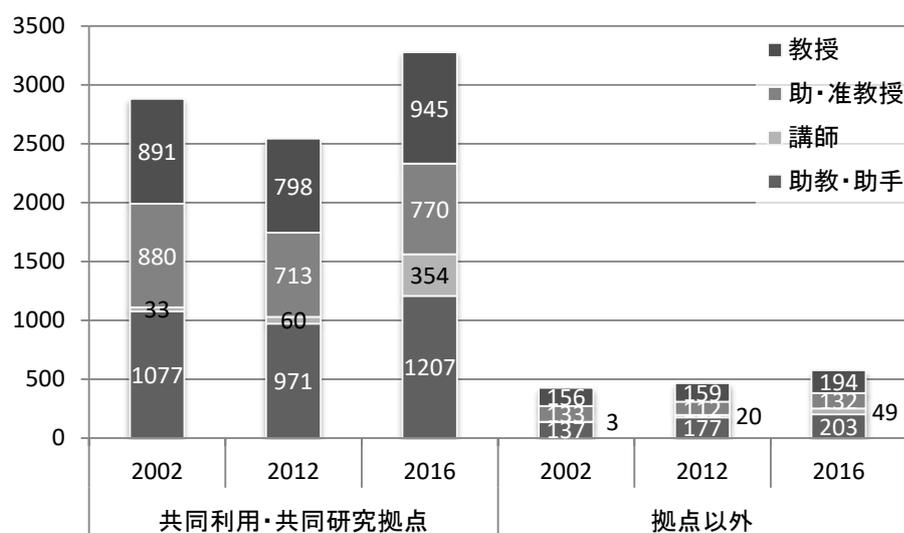


図 15 設置類型別人員数 (旧政令施設)

表 12 共同利用・共同研究拠点の職位別人員数 (基準日：2016年5月1日)

			教員数						
			合計	教授	准教授	講師	助教		
	旧政令施設	50	3,276	945	770	354	1,186	21	3,188
	旧省令施設	38	1,031	392	284	52	296	7	845
	その他	5	73	27	26	2	18	0	59
小計		93	4,380	1,364	1,080	408	1,500	28	4,092
	旧政令施設	8	591	194	132	49	203	13	585
	旧省令施設	6	125	58	39	8	17	3	56
	その他	3	150	57	31	11	48	3	109
小計		17	866	309	202	68	268	19	750
合計		110	5,246	1,673	1,282	476	1,768	47	4,842

データが遡って入手できる旧政令施設について、類型別に運営費交付金決算額の集計を行い図 16 に示した。共同利用・共同研究拠点の認定の有無にかかわらず、法人化以前よりも運営費交付金の全体額が減少していることが読み取れる。特に著しいのは物件費の減少である。データソースが異なるため単純比較はできないが、全体として経費は増加ないし横ばいであることから、旧政令施設以外の研究所等への予算配分や運営費交付金以外の資金源の増加が考えられる。

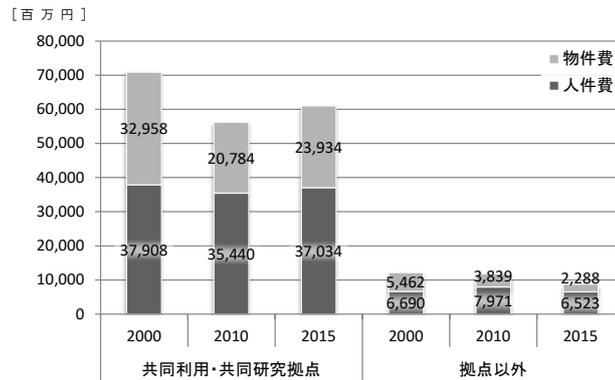


図 16 類型別運営費交付金決算額（旧政令施設）

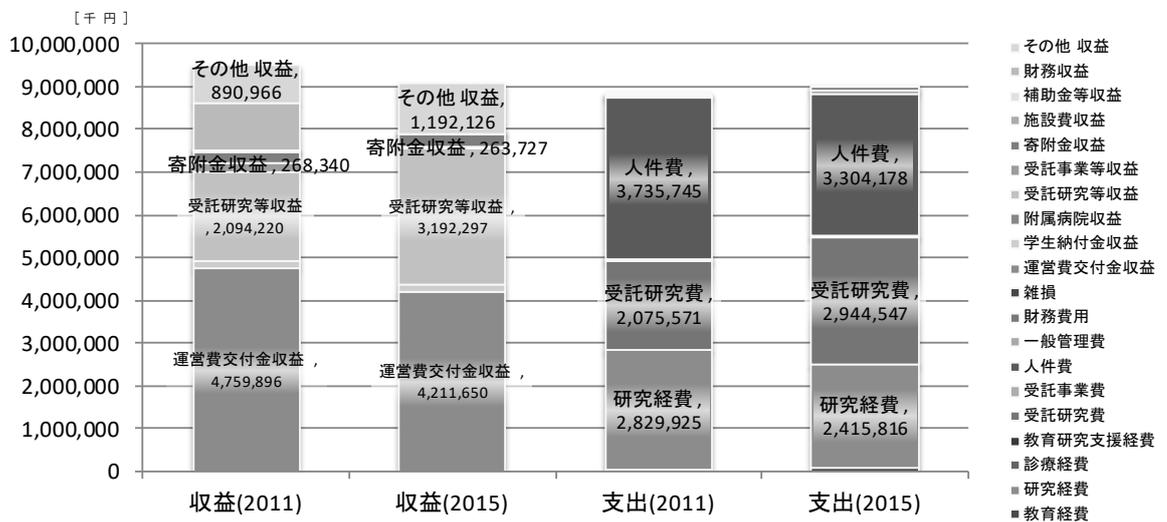


図 17 共同利用・共同研究拠点のセグメント情報の比較（5大学）

大学の財務諸表において、共同利用・共同研究拠点または附置研究所セグメントの情報を開示している大学は10大学存在した。ただし、共通経費の計上方法が法人間で異なっているなど、相互比較することが困難であった。このため、附置研究所セクターの収支がほぼ均衡している5大学7研究所を合算し、2011・2015会計年度の比較を行ったのが図17である。その結果、期間を通して受託研究費が伸びており、基盤的経費および決算額が減少していることが読み取れ、これまでの結果とも符合する。

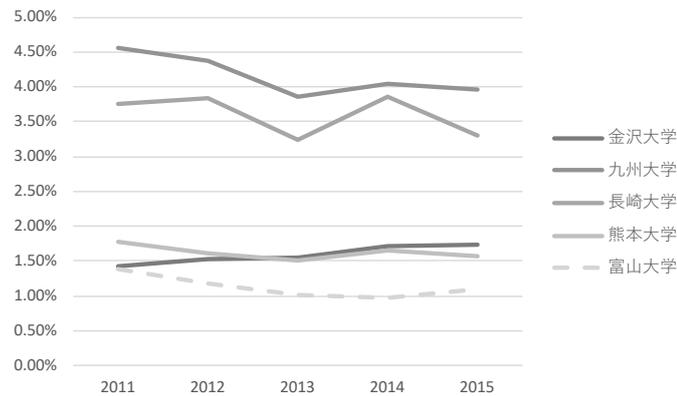


図 18 研究所業務費用の大学全体に対する割合

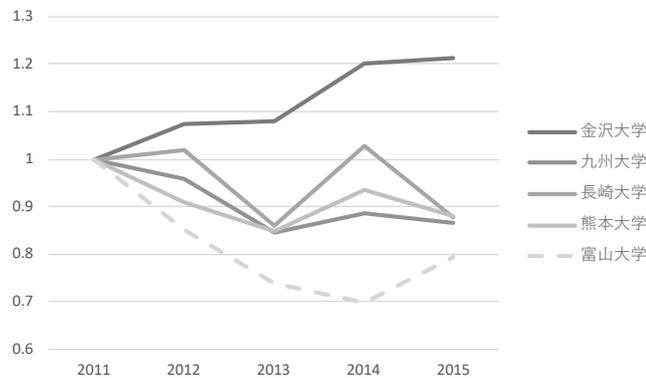


図 19 研究所業務費用の割合の推移 (2011年 = 1)

図 18 では、附置研究所の業務費用が大学全体の業務費用に占める割合を、図 19 では 2011 年度を 1 とした場合の 5 年間の変遷を示した。図 18・19 では拠点認定が 2015 年度で終了した富山大学のデータも点線で加えてある。共同利用・共同研究拠点の期末評価が S 評価であった金沢大学が増加傾向にあるのを除けば、全体として横ばいまたは逡減傾向にあることが読み取れる。なお、富山大学の期末評価は B 評価、その他の組織は A 評価であった。研究成果、学内外での資金の獲得、拠点の活動評価が連動して好循環を生み出す組織がある一方で、循環が負の方向に作用する組織が生まれていることになる。このことから、国による政策のセットが組織の活動を変化させる要因となっていると考えられ、システムに根ざす「権威」が働いているといえる。

第5節 小括

附置研究所・研究施設のパフォーマンスの分析からは、新たに設置される研究所・研究施設の論文生産数の伸びと、その他の研究所の逡減傾向が読み取れた。共同利用・共同研究拠点の制度の評価においても大規模な研究所や「理工系（大型設備利用型）」に分類される研究所などが高い評価を受けやすいことが示唆された。予算を活用して学外サービスを充実させ、そこから成果を得ることをミッションとして正当化できる組織と、それが困難な組織の間で分化が生じつつある。拠点認定が更新されない場合、それまで国と法人の二つの「権威」の間で独自の「仕事」や「信念」を守ってきた附置研究所・研究施設の活動の根拠が失われ、淘汰の圧力が加わることになる。次章では、共同利用・共同研究拠点でない比較的小規模な研究施設の事例をもとに、学内での政治的過程や投資の帰結を分析することとしたい。

付表 分析対象研究所と分析の種類

研究所名	A	B	C	D	E
北海道大学低温科学研究所	○	○	○	○	○
北海道大学電子科学研究所	○	○	○	○	○
東北大学金属材料研究所	○	○	○	○	○
東北大学流体科学研究所	○	○	○	○	○
筑波大学遺伝子実験センター	○		○	○	○
群馬大学生体調節研究所	○	○	○	○	○
千葉大学真菌医学研究センター	○		○	○	○
東京大学医科学研究所	○	○	○	○	○
東京大学宇宙線研究所	○	○	○		○
東京医科歯科大学難治疾患研究所	○	○	○	○	○
一橋大学経済研究所	○	○			○
新潟大学脳研究所	○	○	○	○	○
富山大学和漢医薬学総合研究所	○	○	○	○	○
金沢大学がん進展制御研究所	○	○			○
名古屋大学地球水循環研究センター	○		○	○	○
京都大学化学研究所	○	○	○		○
京都大学再生医科学研究所	○	○	○	○	○
京都大学エネルギー理工学研究所	○	○	○	○	○
京都大学経済研究所	○	○	○	○	○
京都大学原子炉実験所	○	○			○
京都大学野生動物研究センター	○		○		○
大阪大学蛋白質研究所	○	○	○	○	○
大阪大学レーザーエネルギー学研究所	○		○	○	○
鳥取大学乾燥地研究センター	○		○	○	○
岡山大学資源植物科学研究所	○	○	○	○	○
高知大学海洋コア総合研究センター	○		○	○	○
九州大学マス・フォア・インダストリ研究所	○		○	○	

佐賀大学海洋エネルギー研究センター	○		○	○	○
長崎大学熱帯医学研究所	○	○			○
長崎大学原爆後障害医療研究所	○		○	○	○
熊本大学発生医学研究所	○	○	○	○	○
総計	31	21	27	24	30

分析 A : 2014 年度の共同研究データ (表 8・9, 図 12)

分析 B : 予算・人員分析、中間評価別採択数 (表 10, 図 10・11)

分析 C : 2012 年度までの共同研究データ (表 11, 図 12・13)

分析 D : 2011 年度までの共同研究データ (表 11)

分析 E : 中間評価データ (図 14)

注

- (1) ここでの分析は 2014 年の状況に合わせ、「国立大学附置研究所・センター長会議」に加盟する研究所(2014 年時)に九州大学マス・フォア・インダストリ研究所を合わせた 65 研究所と附置研究所とした。ここでの「論文」とは、SCOPUS にて Article として収録されている文献を指す。論文数は、著者所属欄を用いて研究所が附置されている大学固有 ID と組織名称の AND 検索を行った際のヒット数である。
- (2) 共著者が多い論文では、著者の全員が附置研究所と無関係であっても附置研究所の組織名称に使われている単語が偶然に揃うことがあり、検索結果に混入する可能性がある。Web of Science でも類似の調査を行ったが、組織固有 ID による検索が可能な SCOPUS のほうが誤抽出を低減できると考えられたため、SCOPUS の結果を示すこととした。九州大学にて 2014 年 1 月 29 日に行った分析の結果を掲載している。
- (3) 共著論文を複数回カウントすることを防ぐため、複数の組織を同時に集計する際は、検索式同士を OR で連結して検索した。これにより、複数の附置研究所が関わる共著論文は 1 とカウントされている。ただし、集計単位をまたいで書かれた論文は複数回カウントされるため、全体の集計で得られた値と内訳を合算した値は一致しない。
- (4) ただし、論文数の変動は全体の数%程度であり必ずしも大きな値とは言えない。また、SCOPUS による分析は、人文・社会科学系の研究成果をはじめ、附置研究所の研究活動をすべて網羅するものではない点に留意が必要である。
- (5) この集計からは、ネットワーク型拠点 3 拠点を除いている。
- (6) データは前章注 2 に挙げたものと同一である。
- (7) 前節と同様、本集計からは、ネットワーク型拠点 3 拠点を除いている。

- (⁸) データの収集には各拠点のホームページを利用した。何らかの形で共同利用・共同研究状況の一覧を公開していたのは 26 大学 47 施設であったが、古いデータのみ公開となっているもの、スキャンデータなどにより即時利用可能でないものが 5 大学 16 施設分あり、これらのデータは除外した。データの収集には各拠点のホームページを利用した。何らかの形で共同利用・共同研究状況の一覧を公開していたのは 26 大学 47 施設であったが、古いデータのみ公開となっているもの、スキャンデータなどにより即時利用可能でないものが 5 大学 16 施設分あり、これらのデータは除外した。各拠点で分類ごとに採択が行われている場合は、一般募集、自由課題等に類する区分のものを抽出した。このほかに、研究集会実施枠、東日本大震災被災者支援枠等の区分があり、これらは研究所間の関係性を代表しているとは言い難いこと、また継続して募集されているものでないことから除外した。その結果、分析対象となった共同研究課題は 2134 件であった。
- (⁹) データは前章注 2 に挙げたものと同一である。
- (¹⁰) データ収集は、2015 年 10 月 21 日にインターネットサイト「【R1web】地図上の距離計測 v4」(http://r1web.realwork.jp/index_ex.html, 最終アクセス日:2017 年 6 月 11 日)を経由して Google Maps API を利用して行った。当該サイトの検索窓に本研究で用いたデータベースに出現する組織名をすべて入力し、2 点間の直線距離(m)を収集した。住所の自動取得に失敗した組織については手入力で補ったが、複数の事業所があって所在地の特定が困難な組織、海外の住所がヒットした組織については除外して集計した。
- (¹¹) なお、本章では分析対象としなかったが、中間評価から期末評価にかけ、評価が下がる方向で変動した拠点には A 評価から B 評価となった徳島大学疾患酵素学研究センターがあり、主としてミッションに合致した研究成果が求められている(文部科学省 2015c:30)。

第4章 大学附置研究所・研究施設再編にみるガバナンス

本章では、附置研究所・研究施設の再編とその際に生じたガバナンス過程の事例を分析する。前章に挙げた共同利用・共同研究拠点とは異なり、法人化で設置しやすくなった学内措置に基づく研究センターを対象とする。

この分析は、制度変更で新たに生じた組織がどのような処遇をうけているかを「仕事」「信念」「権威」の側面から明らかにするとともに、2章で取り扱ったように法人化で新たに生じた大学法人という経営体の意思決定の範囲を明らかにすることにもつながる。

事例については第2章で述べた筆者による全国調査を踏まえながら抽出し、A大学は2012年5月、B大学は2012年3月に訪問し、半構造化インタビューの手法により情報収集を行った。インタビュー対象は、各大学で企画・研究支援等に従事し、実際にセンター設置改廃業務に関わっている大学職員（A・B大学事例）及び教員、執行部役員（A大学事例）である。

第1節 学長裁量による組織再編事例（1）

以降の節では、大学の判断で新設組織を廃止した事例を第2章で行った全国調査により抽出し、関係者への聞き取り調査に協力を得られた大学の事例をもとに、組織変容の実態について考察することとしたい。

第1項 大学・研究施設の概要

事例として取り上げたA大学は、学生数約1万8千人の国立大学であり、アジアとの研究交流を大学戦略の重点項目の一つにしていた。この大学においては、法人化により拡大する予算上の裁量を活用して人件費を捻出し、それらを用いて新設の研究センターに割り当てる案が浮上し、法人化の翌年に5つのセンターが設置された。事例センターは、大学戦略の重点分野に掲げられながらも、学内に専門の研究者が在籍しないアジア研究の領域で新規に研究拠点を形成するというトップマネジメントの意向を反映して設置されたものである。

事例センターの教員は、5名の専任教員、8名の複担教員と兼担のセンター

長で構成された。センターに関するマネジメントの中核は、国際交流担当理事であった。

第2項 研究施設の設置改廃過程

センターの設置計画を立案したのは、国際交流担当理事、外国研究を行う教員、留学生関連部門の教員など、センターの活動分野とは大きく異なる専門分野の教員であった。事例センターの当初の設置構想は、「アジアの若者文化などに焦点を当て」た研究を推進するセンターであったが（西日本新聞 X年）、構想の具体化の段階で「A大学に行けばアジアが見える」と言わしめるような社会的にも大きな影響力の発揮できるセンター」（A大学内部資料 a X+1年）が要請され、特にトップマネジメントが重視したのが政策提言機能であった。これを受けてセンターの名称および活動計画に政策提言に関する内容が挿入されたが、トップマネジメントには活動内容の構想が不十分ととらえられ、議案が1度で承認されることが多い全学委員会で3回の審議が行われる異例の事態となった。この過程を経て政策提言が活動の中核に据えられていった。

教員のインタビューによれば、センター企画関係者たちの間では、設置計画書の書き換えはあくまで書面レベルでの変更であり、実際の活動は人事などを通して柔軟に変更できるものと考えられていた。このため設置承認直後から複数回にわたって計画変更が実施され、トップマネジメントには全学委員会決定を軽視する行為と受けとめられた（A大学内部資料 b X+1年）。その結果、組織変更議案の一部は不承認となり、センターの活動に悪影響を及ぼした。この計画変更で広がった不信感から、事例センターの専任教員が学内で孤立することとなった。また、センター教員の着任も遅れ、計画されていた教員ポストがすべて機能するようになったのは設置から1年以上経過したのちであった。専任教員は「具体的にどんなテーマで、他の学部の教員を巻き込んで学際的国際的共同研究を行うか、という現実問題に直面すると、全員はたとえ考え込んでしまった」と振り返っている。

結果として、設置当初のセンターの活動は、学内アジア研究のとりまとめや公開講座の運営などを主体とするものとなった。そのうえ、その内容の多くがセンター設置以前の教員各々の活動から生じたものだった。センター設置の効

果を研究面に生かせず、設置後2年間で外部資金獲得は1件にとどまった。

センターに対する厳しい評価を受け、X+3年度以降、センターの活動は専任教員を主体とする二つの活動に再構築された。一つ目の活動は、日中韓の研究者を集めての国際学術会議である。国境を越えた課題に対する研究交流の実績は、センターの活動を支えるネットワークとなった。二つ目の活動は、学内の競争的資金を得てはじめられた国際労働力移動の研究である。これは学内外のネットワークを活用して、東南アジア諸国からの看護師、介護福祉士の受け入れを学際的に研究するものであった。学長裁量経費をもとにした研究助成の総括評価において、この研究は学内トップクラスの評価を獲得し、その後も学外の研究資金を得て継続された。

これら二つの活動を軸として、翌年のX+4年度にかけて研究成果や活動実績が増加した。最終年度のX+5年度には外部資金の新規獲得額が6件約3000万円へと飛躍的に伸びた。

X+3年5月、センターは「現在までの成果」、「実施計画と進捗状況」、「部局の再編素案等」、「競争的資金等獲得状況」という4つの特別な観点から評価された。学長や執行部の交代を控え、この評価は、最高評価であっても投入された教員の半数を返還しなければならないように設定された。事例センターと同一方式で設置された5センターの合計28名分の雇用が、各部局の予算不足、人事の凍結といった事象に結びついたこともあり、「奇数の教員の半数をどのように定義するか」といった基本的な事項を当日に検討するなど（A大学内部資料X+3年）、定員の縮小または廃止を前提とした厳しい評価が慌ただしく準備された⁽¹⁾。

前述のように、センターの成果が具体的な数値にあらわれるようになったのは、設置最終年度に近い時期のことであり、この時点での評価では目立った成果を示すことができなかった。このため、事例センターに対する評価は、対象組織の中で最下位となり、センターの廃止が決定された。最終年度、大型資金獲得内定などで成果が上がっていることを受けて副学長がセンターの復活を打診したが認められなかった。このため、事例センターの廃止という決定は覆らず、任期切れとなった5名の専任教員は、学部教員として採用された1名を除いて再雇用されなかった。

その後、当該大学では同一方式でのセンター設置は行われなくなり、新設組織は大型外部資金等を原資とするものとなった。また、事例センターの廃止後にはポイント制度の運用も見直され、各部局から人事ポイントの1%を毎年拠出し、各部局の改革構想に応じて分配することが公式に定められた⁽²⁾。

さらに、これと相前後して中期目標期間の5年目に教育研究組織の点検・評価を行い、その評価結果に基づいた組織改編を10年以内に完了させる制度が導入された。実際にこの制度に基づいて減員を行った組織も出現している。

このような取り組みにより、学内組織のスクラップに基づいて執行部が流動的に配置できる人員が一定数確保され、それらを外部資金獲得や大学改革のために追加配分するシステムが構築されている。

第2節 学長裁量による組織再編事例(2)

第1項 大学・研究施設の概要

B大学は、約7000名の学生が在学する地方国立大学(附属病院有)である。2004年の法人化を控え、学長の発案によりセンターの立ち上げが決定され、センターの設置が法人化に際して行われた記念式典でのスピーチで発表された(小島2005)。同年、プリオン病に関する文部科学省の委託研究が採択される見通しであり、この分野に関連したセンターを立ち上げることとなった。

第2項 研究施設の設置改廃過程

施設の設置と並行して、教員人事へのポイント制の導入、事務局長ポストの廃止などのマネジメント面の改革が行われた。これにより、学長を中心としたマネジメント体制が強化され、重点投資が可能な組織が形成された。この体制のもと、特色となる分野に新設した2つのセンターに対し、教員2名分の雇用とプロジェクト遂行に関する研究費の一部が支援された。

B大学のポイント制では、部局に先にポイントが配分され、ポイントの端数及び後任者未定期間の人件費等の配置を学長裁量とするものであり、流動的に配置できる教員数はセンターに配置された2名分に限られていた⁽³⁾。

センター設置後は、学術研究担当理事のもとで連絡会を2か月に1回程度開

催し、活動状況のモニタリングが行われた。また、研究成果報告書が年に1回発行され、研究業績の公表と確認が実施された。

その後、2010年にはセンターが獲得していた資金の残存期間が1年を切った。このことから資金終了後の存続の可否や組織体制について連絡会での検討が開始され、約5か月間をかけて、資金終了後の存続や人員・機材等の配置転換の可能性などについて審議が行われた。その結果、センターの活動終了についての合意形成が図られ、資金の終了とともにセンターは廃止された。

センターに所属していた専任教員は配置転換により学内にとどまった。設備については学内他組織に引き継がれ、学内共同利用に供された。その後、B大学では外部資金によるセンターが複数設置され運用されているが、事例センターと同じく資金の終了とともに廃止されている⁽⁴⁾。

第3節 小括

事例で取り上げたA大学、B大学は、トップダウンが比較的強い土壌があり、研究施設への投資が学長の意向で決定された面が大きい。ただし、A大学では、実績の全くない分野に新しい拠点を作ろうとしたのに対し、B大学では実績を上げつつある分野に追加投資を行う形での拠点形成であった。A大学でのセンターの立ち上げは、セクションの「信念」の構築に時間を要し、それが実績を上げるといふ組織のミッションの遂行にマイナスの影響を及ぼした。

また、法人化直後の教員雇用人数の増加は会計制度の変更による一時的なもので、その後の経常費削減により人件費のひっ迫がもたらされた。これにより組織に求められる「仕事」はよりシビアにモニタリングされることになり、廃止を含んだ「権威」の行使が検討されるに至った。学内教員の多数決の過程は政治的となり、各方面で反発を生んだが、最終的には学長による意思決定という形でこれを決着させたといえる。また、2章の全国調査で得られた結果と同様であるが、法人化により新たに資源配分主体となった執行部は、異なる分野間での優先度の比較や、必ずしも専門でない分野についての研究評価や投資判断を迫られるようになった。A大学のように内部で投資を行う場合、誰がどのようにその可否を判断するのかという課題が立ちあらわれることとなる。

B 大学では外部資金の配分・終了が学長による「権威」の裏付けとして機能している。これにより学内での他分野との相対比較を行うことなく投資を進めることができ、関係者の合意形成は比較的円滑だったと考えられる。また、すでに学内で外部資金を獲得できるレベルの活動が展開されていたことにより、組織の「仕事」や「信念」は明確であった。しかし、B 大学の方式だけでは既に実績を上げている分野にのみ投資が集中することとなる。また、A 大学においても外部資金に基づかない組織新設は行われなくなっており、その点では学長や執行部による「権威」の行使は困難となっている。

さらに本章で取り扱った事例に関して考察する限りでは、現行制度上、各大学で可能な傾斜配分の規模および資源投入期間では、当該分野での事例大学の位置付けを大きく変化させることはできなかった。長期にわたる投資を決定することは将来にわたって意思決定を拘束することにつながる。資源が減少する中で学長の裁量を確保するには、学長による投資判断は数年程度のスパンにとどまらざるを得ない。ただし、前章までで取り上げた国の評価の全体動向としても、比較的大規模な研究所の評価は総じて高い傾向がある反面、小規模な研究施設では高い評価を得にくい傾向が読み取れる。萌芽的な研究のプラットフォームとして学内措置による研究施設を位置けるためには、さらなる投資規模の拡大と制度運用の改善が必要となるだろう。経常費の減少の中で、逆説的であるが予算権を持つ国の影響力は増大している。また、学長による「権威」の行使は、外部資金などを根拠とする場合、国の決定に依存するものになりつつあるといえる。法人化で目指された各法人の発意に基づく取り組みの活性化や自律性の確保による教育研究活動の振興とは異なる方向の改革が進んでいる。

次章では、論文で明らかになったことを整理し、総括することとしたい。

注

(1) センターは設置時から時限付きであったが、時限到来後の扱いについては実際よりも明るい見通しで構想されていた。予想よりも急激にひっ迫した人件費に合わせて廃止を前提とする評価が準備されたという見方もある。

(2) これにより事例センターのような執行部提案に基づく組織の新設は困難となっ

たが、各部局からの改革提案の審査や実施状況の評価などを通して執行部の意向が反映される余地が残されている。

(3) 調査の中ではこの仕組みのため、執行部の提案による組織の設置は行いにくい構造があるという声も聞かれた（B大学職員聞き取り、2012年3月24日）。なお、これを活用して事例センターに関連して実際に執行されたのは、専任教員の教授昇任分のコストと任期付きの助教1名の雇用コストである。

(4) 2010年、2012年、2013年に各1施設が設置されているが、2015年度末に1施設、2016年度末に2施設が廃止されている。また、B大学では科学技術振興調整費採択に伴い設置されたセンターも「プロジェクト研究センター」として同じ組織区分で扱われている。こちらも資金の終了とともに2015年度末および2016年度末に廃止された。

終章

第1節 本論文の成果

本論文は、法人化に伴う制度変更が研究組織に与えた影響とその課題を実証的に明らかにすることを目的として、制度・統計データ・事例の3側面から組織変容の動態を分析した。

研究の高度化・専門分野の制度化に伴い、様々な組織の設置が要請されるようになってきた。国立大学法人化に伴い組織編制に関する法規定が緩やかなものとなったことで、柔軟な組織変更の余地が生まれ、附置研究所・研究施設の存在感が増している。科学技術予算をはじめとするファンディングや企業研究所の活動などが変化し、大学に求められる役割は増大してきた。他方で、国立大学法人に対する運営費交付金は年々削減され、学内の各組織にスクラップ・アンド・ビルドを迫るものとなっている。これらのバランスの上に大学の研究機能が成立しており、その動きは複雑である。これらの動きを序章で整理するとともに、第1章において附置研究所・研究施設に関する制度の変遷及び政策過程を分析することで、「仕事」の場である研究組織（セクション）の成立と展開、変容に至る経緯について明らかにした。その結果、(1)法人化前に試みられた附置研究所の再定義に対して関係者から反対意見が挙げられ、その後に政策が転換されたこと、(2)旧来の附置研究所・研究施設及びその他の研究組織が制度上同列のものとなり、原則として各大学にゆだねられたこと、(3)共同利用・共同研究拠点制度により、国による設置根拠の保証と追加の予算措置が行われることとなったが、それは評価の受容と一体となったものであることが明らかとなった。法人化以後の組織の新設・統合の動きは活発となったが、再編はすべて同一学内で生じており、各大学への従属性が強まったことを示唆している。

法人化で目指された自律性の付与は、共同利用・共同研究拠点制度の中で生じた疑似市場のもとでの選抜という形で制度化された。科学技術政策等の変化も相まってセクション全体としての人員や予算は拡大している。また、各法人も弾力化された予算や組織編制を活用して独自の組織を設置することにより個性化や拠点形成をめざした。このような中、各研究拠点は共同利用・共同研究拠点制度や外部資金採択等を組織の後ろ盾として用いて、国と法人という双

方の「権威」の間を渡り歩くというアプローチで組織の生き残りを図ろうとしていると考えられる。

第2章では、前章に挙げた政策過程を踏まえ、法人化後の附置研究所・研究施設の類型、設置数、人員数、収支等の変化を分析した。その結果、法人化後の統合は同一大学の組織間で起こっており、附置研究所・研究施設の大学への従属度が高まっていること、新設の研究所の人員・予算は増加しているが、旧来の研究所の人員・予算は横ばいまたは減少傾向にあることを明らかにした。また、独自に実施した学長アンケートの結果より、「特定の目的や研究課題のために編成される、タスクフォース的な組織形態（学際的な研究を進めるセンター等）」を将来の組織形態として重視している学長が一定数存在し、それらは全国的な視野というよりは執行部の意向に基づいて設置改廃されている傾向を明らかにした。これらの分析は、附置研究所・研究施設の「仕事」に加え、これら組織を取り巻く「信念」、「権威」についても示唆を与えるものであるといえる。

第3章では、前章に挙げた附置研究所・研究施設の活動をパフォーマンスの観点から検証した。これらの分析は前章に引き続き「仕事」、「信念」、「権威」の分析に相当する。分析を通して、ミッションや成果を示しやすい組織とそうでない状況に置かれている組織、学内に投資余力や評価対応ノウハウのある大学とそうでない大学の間で格差が開きつつあり、研究生産は一部の大学へと再び集中しつつあることが明らかとなった。また、共同利用・共同研究拠点の評価を受けた附置研究所・研究施設の研究戦略の変化（採択件数の増加）についても明らかになった。

第4章では、比較的小規模な研究施設の再編に焦点を当て、制度変更で新たに生じた組織がどのような処遇をうけているかを検証し、法人化で新たに生じた大学法人の意思決定の範囲を考察した。その結果、法人により投入可能な資源やそれを生み出す仕組みが異なること、設置・廃止の判断を行う主体やその方法には課題があり、論文で取り上げた事例では、投資が当該分野で効果を上げる量と期間に至らなかった点が明らかとなった。加えて、設置及び廃止の意思決定過程において執行部の意向のみでなく、外部資金の状況など成果を根拠とするよう変化しつつあることを明らかにした。

これらの分析を通して、従来の研究で断片的に取り扱われてきた法人化後の附置研究所をめぐる政策過程を示すことができた。さらに、その影響を共同研究採択課題や財務諸表等の新たなデータを用いて分析したことで、先行研究よりも精緻な分析を行うことができたと考える。

附置研究所・研究施設を取り巻く制度は複雑な経過をたどっている。附置研究所などの人員数、経費、論文生産数は全体としては増加したが、競争的資金が比較的高い割合となっており、評価と報償のシステムにさらされる存在となっている。しかし、その内訳をみると、教員数と論文生産数に関しては、一部の新設研究所によって担われているものであり、組織間の格差がみられる。

さらに、法人制度の運用や運営費交付金の削減が進むにつれ、法人の自律性の限界が徐々に明らかとなり、国の影響力が増してきている。国であれ法人であれ、投資の縮小は分野間での競争につながり、それをどのように決定するかは課題である。

また、年数の経過した研究施設や附置研究所の再編により、旧設置形態を超えた制度運用が実質化しつつあるが、新たな分野がボトムアップにより学内措置のセンターとして立ち上がり、その後確立していくプロセスが円滑に進んでいるとはいえない。

分析を通し、附置研究所・研究施設の拡大の中で「仕事」から成果を生み出すという要求は増大しており、評価を通してさらに強化されるというメカニズムの存在が示唆される。この中で、組織の「信念」も影響を受け、組織の維持のために、国および法人という「権威」の間を渡り歩きながら生き残りを図っている。また、資源減少の中で国のもつ「権威」が強まっていることが明らかとなった。

第2節 本論文の課題

大学ランキングが登場し、競争が激化する中で、研究大学の地位の向上と研究志向は一段と強化されつつある（有本 2016:328）。その中で、研究活動と教育活動の分離が進行している可能性がある。本来、研究と教育は車の両輪のように統合されて進められるべきものであるが、大学設置基準の大綱化から 2008 年の学士課程答申に至るまで「研究を担保した教育改革などは、改革の蚊帳の

外に置き去りにされ」(有本 2016:335) ってきたという指摘もある。本研究も研究機能のみに焦点を当てることによって、教育を考察の対象から外しており、両者の統合やその意味まで分析することができなかった。このような分析を通して附置研究所・研究施設が大学の一部である意味についての考察を深める必要があるだろう。

本研究の分析は、いずれも附置研究所・研究施設全体を総体的に分析して得られた知見にとどまっており、分野ごと、あるいは機関ごとの特性を踏まえたデータ収集と分析の余地が多分に残されている。ただし、この背景にはデータ入手の困難性と各種調査結果の不整合の問題があり、附置研究所・研究施設が官僚的な管理の一貫性・統一性を求める政策と学問に基づく柔軟な組織体制のはざまにあることを図らずも示すものとなっている。数値による横断比較は、統一的なデータを収集するという点で、官僚的な管理に近い分析手法といえ、Clark の言う変動の中の矛盾する領域を必ずしも正確に分析するものではない。これを乗り越える研究アプローチとして、下部構造に目を向けた手法、すなわち分析対象組織所属者や評価当事者へのインタビュー、再編事例のさらなる蓄積なども求められるだろう。

本論文で示した研究所間の資源配分と研究生産のばらつき、研究拠点の再編は、今後の複数大学の研究拠点の統合や、複数大学共同での設備投資などの流れにつながる可能性がある。ダウンサイジングが叫ばれる昨今ではあるが、研究生産を妨げるほどの予算削減や職務負担の増大は望ましいことではない。また、仮に組織の維持が困難となった場合でも、廃止後の資源を単なる学内のスクラップ・アンド・ビルドの原資とみるのではなく、蓄積されている資源や実績を生かすための方策を考えることが必要であろう。現行の諸制度を所与のものとして、様々な可能性を模索することを通し、法人化がもたらしたインパクト、さらに大学が科学研究に果たす役割を問い直すことがますます重要になると考えられる。また、新たな秩序のもとで生じた変化が学問の革新に寄与しているか否かが今後検証されるべき課題となるだろう。

参考・引用文献

- A 大学内部資料 a (X+1 年)「A 大学事例センター設置計画書 (X+1 年 4 月 8 日)」.
- A 大学内部資料 b (X+1 年)「企画専門委員会議事録 (X+1 年 12 月 13 日)」.
- A 大学内部資料 (X+3 年)「戦略的教育研究拠点の活動状況に係る暫定評価のためのヒアリング実施要領」.
- A 大学内部資料 (X+5 年)「アジア地域連携センター構想」.
- 朝日新聞 (X+6 年)「A 大アジアセンター廃止—「研究拠点」惜しむ声」西部本社版朝刊, X+6 年 7 月 1 日, 33 面.
- 秋山徹, 2014, 「国立大学附置研究所・センター長会議 平成 26 年度会長挨拶」. (<http://www.shochou-kaigi.org/greeting/index.html>, 2015.04.18.)
- 相原総一郎 1995, 『学問生産の研究』 溪水社.
- 有本章, 1990, 『マートン科学社会学の研究』 福村出版.
- 有本章編, 1994, 『「学問中心地」の研究』 東信堂.
- 有本章, 2016, 『大学教育再生とは何か—大学教授職の日米比較—』 玉川大学出版部.
- 阿曾沼明裕, 1995, 「戦後日本における研究所の展開」『年報 科学・技術・社会』 4: 1-21.
- 阿曾沼明裕, 1999, 「国立大学における研究費補助のパターン化」『高等教育研究』 第 2 集, 玉川大学出版部, 135-155.
- 阿曾沼明裕, 2003, 『戦後国立大学における研究費補助』 多賀出版.
- 天野郁夫, 2008, 『国立大学法人化の行方—自立と格差のはざままで—』 東信堂.
- 馬場靖憲・後藤晃, 2007, 『産学連携の実証研究』 東京大学出版会.
- Becher, T. & Kogan, M. (1992) “Process and Structure in Higher Education”, Routledge.
- Burgelman, R. A. (1983) “A model of the interaction of strategic behavior, corporate context, and the concept of strategy” *Academy of Management Review*, 8, pp.61-70.
- Burgelman, R. A. (1983) “A process model of internal corporate venturing in the diversified major firm” *Administrative Science Quarterly*, 28, pp.223-244.
- Burgelman, R. A. (2002) “Strategy as vector and the inertia of coevolutionary lock-in.” *Administrative Science Quarterly*, 47, pp.325-357. (邦訳「ベクトルとしての戦略と共進化的ロックインの慣性」青島矢一、黒田光太郎、志賀敏宏、田辺孝二、出川通、和賀三和子日本語訳監修、岡真由美、斉藤裕一、櫻井祐子、中川泉、山本章子翻訳『技術のイノベーションの戦略的マネジメント』翔泳社、2007 年、pp.618-644)
- Clark, B. R. (1994) “The Higher Education System: Academic Organization in Cross-National Perspective”, (=有本章訳, 1994 『高等教育システム—大学組織の比較社会学』 東信堂).
- 大膳司, 1996, 「研究業績の国際比較」有本章・江原武一編『大学教授職の国際比較』, 玉川大学出版部, 166-183.

- 大膳司, 2008, 「研究生産性」有本章編『変貌する日本の大学教授職』, 玉川大学出版部, 245-262.
- DiMaggio, P. J. (1991) "Constructing an organizational field as a professional project: U.S. art museums, 1920–1940." In W. W. Powell & P. J. DiMaggio (Eds.), *The new institutionalism in organizational analysis*: 267–292. Chicago, IL: University of Chicago Press.
- DiMaggio, P. J. & Powell, W. W. (1983) "The Iron Cage Revisited: Institutional Isomorphism and Collective Rationality in Organizational Fields", *American Sociological Review*, 48(2), pp. 147-160.
- 藤垣裕子, 2006, 「科学計量学の手法」『研究 技術 計画』21(2), 149-155.
- 藤村正司, 2008, 「主人・代理人論からみた高等教育システム—自律と依存のパラドクス—」『大学論集』39: 185-203.
- 藤村正司, 2015, 「高等教育組織存立の分析視角—新制度主義から見た国立大学の現状と行方—」『大学論集』48: 51-64.
- 二神孝一、神谷和也、芹沢成弘、柴田章久, 2015, 「5 大学経済学研究科及び附置研究所の研究業績比較調査 (2014 年)」『経済セミナー』684 号, 71-77.
- 合田哲雄, 2009, 「文部科学省の政策形成過程に関する一考察—「アイディア」と「知識」に着目して—」『日本教育行政学会年報』35: 2-21.
- 後藤晃, 2016, 「イノベーション—活性化のための方策」東洋経済.
- 林雄二郎, 山田圭一編, 1975, 『科学のライフサイクル』(自然選書), 中央公論社.
- 橋本鉦市, 1998, 「国立大学と地域社会—結節点としての「地域共同研究センター」—」『国立学校財務センター研究報告』2: 59-80.
- 広島大学高等教育研究開発センター『大学の組織変容に関する調査研究』2007 年, 65-78.
- 飯田益雄, 2002, 『科学コミュニティ発達史』科学新聞社.
- 井原聰, 2003, 『わが国の科学技術の展開と国立大学における附置研究所の役割についての歴史的検討』報告書 (科学研究費補助金(B)11480001).
- 科学技術・学術審議会, 2012, 「学術研究の推進体制に関する審議のまとめ—国公立大学等を通じた共同利用・共同研究の推進—【報告】対応状況」. (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/026/siryo/_icsFiles/afieldfile/2012/03/14/1318340_06.pdf).
- 科学技術政策研究所, 2008, 『国立大学法人の財務分析』. (<http://www.nistep.go.jp/achiev/ftx/jpn/mat150j/pdf/mat150j.pdf>)
- 科学技術政策研究所, 2013, 『科学研究のベンチマーキング 2012』. (<http://data.nistep.go.jp/dspace/bitstream/11035/1196/3/NISTEP-RM218-FullJ.pdf>).
- 片岡徳雄・山崎博敏, 1980, 「アカデミック・プロダクティビティの比較研究」, 『広島大学教育学部紀要 第一部』第 28 集, 63-72.
- 梶井厚志, 2003, 「社会経済研究所の存亡について一言」. (<http://www.1234.kier.kyoto-u.ac.jp/>)

- future_of_shaken.htm, 2015.04.18.)
- 金子元久, 2000, 「大学評価のポリティカル・エコノミー」『高等教育研究』3: 21-41.
- 金子元久, 2012, 「高等教育財政の展望」『高等教育研究』15: 9-27.
- 鎌谷親善, 2006, 「日本における産学連携—その創始期に見る特徴—」『国立教育政策研究所 紀要』第 135 集, 57-102.
- 慶伊富長, 本多卓也, 2000, 「自然科学系の研究—その現状と大学評価—」『高等教育研究』第 3 集, 63-79.
- 小林信一, 2005, 「大学教員とその組織」『IDE』471 号, 29-35.
- 小林信一, 1999, 「大学の研究機能」『高等教育研究紀要』第 17 号, 111-125.
- 国立研究開発法人科学技術振興機構研究開発戦略センター, 2016, 『我が国における拠点形成事業の展開～課題と展望～』調査報告書。
- Kondo, Masayuki, 1998, “R&D dynamics of creating patents in the Japanese industry”, *Research Policy*, 28: 587-600.
- 近藤正幸, 富澤宏之, 林隆之, 2005, 「日本論文の生産性と生産関数」研究・技術計画学会『年次学術大会講演要旨集』20(1): 224-227.
- 小島あゆみ, 2005, 「国立大学法人化から 1 年半—研究現場へのインパクトを探る」『nature japanjobs』2005 年 9 月 29 日号 (<http://www.natureasia.com/ja-jp/jobs/tokushu/detail/8>).
- McCubbins, Mathew D., and Schwartz (1984). “Congressional Oversight Overlooked: Police Patrols versus Fire Alarms.” *American Journal of Political Science*, 28(1): 165-179
- Meyer, J. W. & Rowan, B. (1977) “Institutionalized organizations: Formal structure as myth and ceremony.” *The American Journal of Sociology*, 83, pp.340-363.
- 水田健輔「国立大学長の期間運営に関する実態調査結果—過去の調査結果との比較を中心として—」『IDE』574 号, pp.60-65.
- 文部科学省, 2012, 『大学改革実行プラン』. (http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/06/___icsFiles/afieldfile/2012/06/05/1312798_01_3.pdf)
- 文部科学省, 2013a, 『共同利用・共同研究拠点一覧』. (http://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/___icsFiles/afieldfile/2013/12/12/1342357_01.pdf)
- 文部科学省, 2013b, 「共同利用・共同研究拠点の中間評価結果（平成 25 年度実施）」. (http://www.mext.go.jp/a_menu/kyoten/1338980.htm)
- 文部科学省, 2015, 「共同利用・共同研究拠点の期末評価結果（平成 27 年度実施）」. (http://www.mext.go.jp/a_menu/kyoten/1362369.htm)
- 村上昭義、阪彩香、伊神正貫, 2015, 「大学における研究拠点の役割：大学部局レベルの論文分析からの考察」研究・技術計画学会『研究・技術計画学会 年次学術大会講演要旨集 2015 年 <第 30 回>』 pp.1041-1044.
- 村上昭義、伊神正貫、阪彩香, 2017, 『論文データベース分析から見た大学内部組織レベル

- の研究活動の構造把握』大学ベンチマーキングシリーズ調査資料 258.
- 村澤昌崇, 2008, 「評価」有本章編『変貌する日本の大学教授職』玉川大学出版部, 280-294.
- 村澤昌崇, 2009, 「日本の大学組織—構造・機能と変容に関する定量分析—」『高等教育研究』12: 7-27.
- 村澤昌崇, 2014, 「高等教育における評価の動向・課題」『大学論集』46: 171-189.
- 日本学術振興会, 2003, 『大学研究所要覧』.
- 根岸正光, 山崎茂明編, 2001, 『研究評価：研究者・研究機関・大学におけるガイドライン』丸善.
- 岡野澄, 1966, 「研究所」蠟山政道編『大学制度の再検討』民主教育協会, 46-56.
- 佐藤郁哉, 山田真茂留, 2004, 『制度と文化—組織動かす見えない力—』日本経済新聞社.
- 新堀通也, 1965, 『日本の大学教授市場』錦昌堂.
- 新堀通也, 1973, 「アカデミック・プロダクティビティの研究」『大学論集』第1集, 11-19.
- 新堀通也編, 1981, 『学者の世界』福村出版.
- 新堀通也編, 1984, 『大学教授職の総合的研究』多賀出版.
- 新堀通也・加野芳正, 1980, 「アカデミック・プロダクティビティの規定条件」『広島大学教育学部紀要 第一部』第28集, 51-62.
- 新富康央, 1977, 「R.K.マーソンの科学社会学(Ⅲ) —Functionalism と Kuhnism—」『広島大学教育学部紀要 第一部』第26集, 51-62.
- 新富康央, 1978, 「教育学の学問構造の一分析」『教育社会学研究』第33集, 153-164.
- 新富康央, 1979, 「R.K.マーソンの科学社会学(Ⅳ) —マーソンの理論における Scientific Community 概念の公式化—」, 『佐賀大学教育学部研究論文集』第27集第2号, 43-53.
- 新富康央, 1980, 「R.K.マーソンの科学社会学(Ⅴ) —社会体系としての科学(上)—」, 『佐賀大学教育学部研究論文集』第28集第1号, 1-21.
- 島一則, 2012, 「国立大学財政・財務の動向と課題—法人化後の検証—」『高等教育研究』15: 49-70.
- 新技術振興渡辺記念会, 2009, 『科学技術庁政策史』科学新聞社.
- 高橋智子, 2003, 「戦後における国立大学附置研究所の変遷」『わが国の科学技術の展開と国立大学における附置研究所の役割についての歴史的検討』報告書(科学研究費補助金(B)11480001), 75-90.
- 高橋智子, 井原聰, 2004, 「東北帝国大学と附置研究所(1)」『東北大学大学院国際文化研究科論集』第11号, 29-47.
- 高橋勲徳, 稲垣京輔, 2015, 「我が国における産業クラスター政策の推進による組織フィールドの形成—大阪市扇町界隈における扇町クリエイティブ・クラスターの形成—」『経営と制度』13:25-46.
- 塚原修一, 2007, 「大学改革と政策過程」『高等教育研究』第10集, 151-163.

- 本間政雄, 2009, 「国立大学法人化 —第1期の光と影—」『名古屋高等教育研究』, 9: 157-177.
- 徳永保, 2012, 『大学共同利用機関制度の成立』CRDHE ワーキングペーパー No.4.
- 涌田幸宏, 2009, 「組織フィールドの形成と意味ネットワークの焦点化—古民家再生イノベーションを例として—」日本情報経営学会誌, 30 巻 1 号.
- 山田圭一, 塚原修一編著, 1986, 『科学研究のライフサイクル』東京大学出版会.
- 山野井敦徳, 1997, 「我が国の学界における学術報償システムに関する考察—学術賞のレフェリーシステムの分析を中心として—」『大学論集』第 26 集, 27-44.
- 山崎博敏, 1995, 『大学の学問研究の社会学—日本の大学間および大学内の分業を中心に』東洋館出版社.
- 山崎博敏, 1982, 「科学の生産性とその階層化過程 —「マタイ効果」の基礎理論—」『大学論集』第 11 集, 3-21.
- 山崎博敏, 1983, 「科学における報賞の分布と配分 —日本の化学を例にして—」『教育社会学研究』第 38 集, 113-121.
- 山崎博敏, 2004, 「学会と学界 —学術研究の支援機関としての役割—」江原武一・馬越徹編『大学院の改革』東信堂, 137-158.
- 吉田浩, 2007, 「国立大学の運営費交付金と学部資金獲得行動」『大学財務経営研究』4: 1-20.

自著論文

- 金子研太, 2017, 「共同利用・共同研究拠点の研究活動の定量分析(2) —人員・予算データに焦点をあてて—」『教育経営学研究紀要』19: 13-19.
- 金子研太, 2016, 「共同利用・共同研究拠点の研究活動の定量分析—共同研究採択課題に焦点をあてて—」『教育経営学研究紀要』18: 41-48.
- 金子研太, 2015, 「附置研究所・研究施設の研究活動の可視化—共同利用・共同研究拠点の中間評価と研究課題の分析から—」『教育経営学研究紀要』17: 5-12.
- 金子研太, 2014, 「附置研究所政策の検証—法人化期に焦点をあてて—」『高等教育研究』玉川大学出版部, 17: 153-170.
- 金子研太, 2014, 「附置研究所・研究施設のパフォーマンス臨界点の考察」『飛梅論集』14: 53-68.
- 金子研太, 2013, 「研究センター廃止事例にみる国立大学法人の学長補佐体制 —Burgelman モデルによる分析を通して—」『九州教育経営学会研究紀要』, 19: 17-25.
- 金子研太, 2013, 「国立大学における研究センターの考察 —全国調査にみる設置・運用・廃止の動向—」『教育経営学研究紀要』16: 27-33.
- 金子研太, 2012, 「国立大学における研究特化型組織の変遷 —附置研究所に焦点をあてて—」『教育経営学研究紀要』15: 25-32.

資料

アンケート調査票・集計結果

問2 貴大学では、部局を超えた教育活動にどのように取り組んでいますか。①から⑥のそれぞれについて該当する番号に○印をつけてください。

※このアンケートでの「部局」という用語は、主に学部や研究科を指します。

	全学的に行っている	一部の部局で行っている	検討中である	予定はない
①他学部・研究科の単位取得の認定	1	2	3	4
②部局を超えた初年次教育の企画・実施	1	2	3	4
③部局を超えた高年次科目の開講	1	2	3	4
④他部局で教える学内併任教員の活用	1	2	3	4
⑤副専攻の導入	1	2	3	4
⑥部局を超えた協力を促進する全学的組織の設置	1	2	3	4

問3 貴大学では、部局等を超えた研究活動にどのように取り組んでいますか。①から④のそれぞれについて該当する番号に○印をつけてください。

	全学的に行っている	部分的に行っている	検討中である	予定はない
①執行部の主導による企画の促進	1	2	3	4
②連携・協力に基づくプロジェクトへの予算の配分	1	2	3	4
③学内での評価活動における優遇措置	1	2	3	4
④部局を超えた協力を促進する全学的組織の設置	1	2	3	4

問4 部局等を超えて学際的研究を進めるセンター等を新たに設置する計画が第二期中期計画に盛り込まれていますか。

※このアンケートでの「センター等」という用語は、主に学内共同教育研究施設、附置研究所などを指しますが、これに限定されることなく、学部・研究科以外に組織される教育研究組織を指します。

※「部局等を超えて学際的研究を進める研究センター等」とは、部局を超えた研究活動を本務の一つとしているセンターを指します（例：九州大学未来化学創造センター、山口大学時間学研究所）。以下の設問においても同様です。

1. 盛り込まれており、設置が実現した
2. 盛り込まれており、設置に向けて調整中である
3. 盛り込まれているが、設置に向けた具体的な動きはない
4. 盛り込まれていないが、設置に向けて調整中である
5. 盛り込まれていないうえ、設置に向けた具体的な動きもない
6. その他 ()

問5 問2・3で挙げたもの以外に、貴大学で取り組まれている部局を超えた教育・研究活動がありますか。その組織名またはプロジェクト名について、可能であれば簡単な説明を添えてご記入ください。

例) XXプロジェクト 学長裁量経費をもとに、3部局合同でのXXにまつわる学際研究に助成を行う

※取り組みが多数ある場合は、5個以内を目安に主なものを挙げてください。

問6 部局を超えた教育・研究活動における連携・協力を図るため、予算配分、評価の在り方等で特別措置は設けられていますか。当てはまるものをすべてお答えください。

1. 継続性を重視した予算配分
2. 部局を超えた活動への予算の優先配当
3. 通常よりも長い事業見直し期限の設定
4. 他の組織よりも多い構成員による評価
5. その他 ()

問7 部局等を超えて学際的研究を進めるセンター等を設置するため、部局に配分せず、大学全体（本部）で管理する教職員定員（あるいは人件費）がありますか。

1. ほぼ十分にある
2. 十分でないがある
3. 現在ないが、今後設ける
4. 現在ないうえ、今後設ける予定がない
5. その他 ()

問 11 問 8 で回答した部局等を超えて学際的な研究を進めるセンター等に、アカデミックキャリア外からの人材が採用されていますか。

※アカデミックキャリア外からの人材とは、前職が民間企業や団体職員、公務員など、研究職以外であった人を指します。企業の研究所等で研究業務に携わっていた人は含みません。

1. 該当する人材は採用されていない (問 13 へお進みください)
2. 教員として採用されている
3. 職員として採用されている
4. その他 ()

問 12 問 11 に 2 から 4 を選択された場合、お答えいただいたアカデミックキャリア外からの人材はどのような役割を期待されていますか。該当するものをすべて選択してください。

※該当する人材が複数名採用されている場合は、その中で主要な役割を果たしている人についてお答えください。

1. 企業との連携・調整業務
2. 就職支援に関する業務
3. 地域貢献のための知識・技能等の提供
4. 国際連携のための知識・技能等の提供
5. 研究活動の遂行
6. 教育活動・学生支援に関する業務
7. その他 ()

問 13 問 8 で回答した部局等を超えて学際的な研究を進めるセンター等の活動の評価は、どのような構成員が行いますか。当てはまるものをすべて選択してください。

1. 学長
2. 理事・副学長
3. 研究推進委員など、学内異分野の教員
4. センター運営委員
5. 学内の同一／近接分野の教員
6. 他大学に勤務する同一／近接分野の教員
7. その他 ()

問 14 部局等を超えて学際的な研究を進めるセンター等において、これまでに統合・改組・廃止された事例はありますか。

1. 統合・改組・廃止事例はない (問 19 へお進みください)
2. 統合事例がある
3. 改組事例がある
4. 廃止事例がある
5. その他 ()

問 15 問 14 に 2 から 5 と回答された場合、差し支えなければ、該当のセンター名をご回答ください。その際、記入例のように改組／廃止の別と実施年度、理由（複数回答）を下段の選択肢の記号でお書き添えいただけましたら幸いです。

※次ページの設問では、下欄の事例の一つについて回答いただきます。複数の事例がある場合は、問 8 と同じ要領で主要なものに※印を付記してください。その際、可能な限り廃止・縮小事例の中からお選びいただけましたら幸いです。

※記入欄が不足する場合、廃止・縮小事例に絞るか別の用紙を添えてください。

センター等の名称	改組／廃止の別	廃止・改組年度	理由
例) C 研究センター ※	D	2010	1, 2, 4
D リサーチセンター	A	2011	7

※記入例では、「C 研究センター」が 2010 年度に設置年限の満了と学内評価の結果、学長の判断により廃止となり、「D リサーチセンター」が 2011 年度に全学組織改編の一環として規模縮小されたことを示しています。

改組／廃止の別の選択肢：

- A. 規模縮小 B. 学内他組織との統合 C. 教員の入れ替え D. 廃止
E. 増員 F. その他 ()

理由の選択肢：

1. 設置年限の満了 2. 学内評価の結果 3. 財政上の問題
4. 学長の判断 5. 学問的生産性の問題 6. 人材の転出
7. 全学組織改編の一環 8. 類似研究プロジェクトの採択 9. 他部局の意向
10. その他 ()

問 16 差し支えなければ、問 15 で回答された廃止・改組・統合事例において、センターの設置時もしくは組織見直し時に参考にされた他大学の事例を、現在判明する範囲でご記入ください。 ※記入欄が不足する場合は、問 15 と同様に対応してください。

センター等の名称	他大学の参照事例
例) C 研究センター	〇〇大学 E 総合研究所 (設置時) 〇〇大学 F 研究センター (見直し時)
D リサーチセンター	〇〇大学 G 研究センター (見直し時)

※事例調査や非公式の問い合わせ等を行った事例を中心に教えてください。参照内容は、活動内容に限らず、運営、設置手続き等に関するものも含まれます。参照事例が複数ある場合は、最も参考にされたものをお書きください。具体的な組織名が不明の場合は、「〇〇大学の学際研究関係センター (設置時)」といった書き方をされるか、空欄で構いません。

問 17 問 15 に規模縮小や廃止事例をお答えいただいている場合、センターに所属していた教員はどのような扱いとなりましたか。問 15 で※を付けたセンターの事例を中心に、以下の選択肢から複数回答で教えてください。

1. 学内に配置転換先のポストが用意された
2. 学外の公募に応募するなどして再就職した
3. 派遣元や前職に戻った
4. 無職状態となった
5. その他 ()

問 18 貴大学では、センターの改組や廃止が決定してから実施に至るまで、どの程度の期間がありますか。問 15 にて※印を付けたセンターの事例を中心に教えてください。

1. 2年以上
2. 1年～2年未満
3. 6か月～1年未満
4. 3か月～6か月未満
5. その他 ()

問 19 貴大学および回答者ご自身のことについて、可能な範囲でお答えください。

大学名	_____		
学生数	(学部)	人・(大学院)	人
教員数	(常勤)	人・(非常勤)	人
科学研究費補助金獲得額	円 (年度)
その他外部資金獲得額	円 (年度)

※学生数および教員数は、2011年5月1日現在（学校基本調査）を基本として、概数でお答えいただいても構いません。

※科学研究費補助金獲得額は2011年度の新規獲得総額を可能な範囲でお答えください。その他外部資金獲得額は、科学研究費補助金以外の外部資金獲得額をお答えください。これらの獲得総額は、別の年度や概数でお答えいただいても構いません。獲得総額がすぐに集計できるものでない場合は、空欄のままでも結構です。

回答者について

所属	_____		
職位	_____		
在職年数	年	勤続年数	年

問い合わせのために、可能であれば以下の項目をご記入ください。

回答者名	_____		
電話番号	_____		
メール	_____		
今後も調査に	(協力してもかまわない	協力できない)
調査結果の返送を	(希望する	希望しない)

質問項目に対する補足や、本アンケートに対するご意見がありましたらご記入ください。

ご回答ありがとうございました。

集計結果

問1 貴大学の学部・研究科等の現在の組織体制の形態、今後の教育・研究活動にあたる組織として検討が進められている組織形態について、該当するものすべてに○印を付けてください。

	現在	今後
①教育組織（学科・課程等）と研究組織（講座等）を分離して編成する形態（例：筑波大学の学系及び学群等）	15	0
②教育組織を研究組織に基づいて編成する形態（学部・学科・講座制）	18	6
③教育組織を「学位を与える課程（プログラム）」に基づいて編成する形態	5	3
④特定の目的や研究課題のために編成される、タスクフォース的な組織形態（学際的な研究を進めるセンター等）	17	7
⑤学部または学科全体を通した大講座制	11	6
⑥小講座制	4	4
⑦部門制	8	0

問2 貴大学では、部局を超えた教育活動にどのように取り組んでいますか。

※このアンケートでの「部局」という用語は、主に学部や研究科を指します。

	全学的に行っている	一部の部局で行っている	検討中である	予定はない
①他学部・研究科の単位取得の認定	24	2	0	0
②部局を超えた初年次教育の企画・実施	21	1	0	5
③部局を超えた高年次科目の開講	16	2	2	6
④他部局で教える学内併任教員の活用	15	8	1	3
⑤副専攻の導入	5	9	4	9
⑥部局を超えた協力を促進する全学的組織の設置	20	0	1	5

問3 貴大学では、部局等を超えた研究活動にどのように取り組んでいますか。

	全学的に行っている	部分的に行っている	検討中である	予定はない
①執行部の主導による企画の促進	17	3	2	3
②連携・協力に基づくプロジェクトへの予算の配分	25	2	0	0

③学内での評価活動における優遇措置	10	5	2	8
④部局を超えた協力を促進する全学的組織の設置	17	3	3	3

問4 部局等を超えて学際的研究を進めるセンター等を新たに設置する計画が第二期中期計画に盛り込まれていますか。

回答	回答数
1. 盛り込まれており、設置が実現した	9
2. 盛り込まれており、設置に向けて調整中である	3
3. 盛り込まれているが、設置に向けた具体的な動きはない	0
4. 盛り込まれていないが、設置に向けて調整中である	2
5. 盛り込まれていないうえ、設置に向けた具体的な動きもない	9
6. その他 ・盛り込まれていないが、学内センター機能向上のため、組織改編を検討中	1

問5 問2・3で挙げたもの以外に、貴大学で取り組まれている部局を超えた教育・研究活動がありますか。その組織名またはプロジェクト名について、可能であれば簡単な説明を添えてご記入ください。

回答 2 3 件

問6 部局を超えた教育・研究活動における連携・協力を図るため、予算配分、評価の在り方等で特別措置は設けられていますか。当てはまるものをすべてお答えください。

回答	回答数
1. 継続性を重視した予算配分	11
2. 部局を超えた活動への予算の優先配当	10
3. 通常よりも長い事業見直し期限の設定	0
4. 他の組織よりも多い構成員による評価	0
5. その他	0

問7 部局等を超えて学際的研究を進めるセンター等を設置するため、部局に配分せず、大学全体（本部）で管理する教職員定員（あるいは人件費）がありますか。

回答	回答数
1. ほぼ十分にある	1
2. 十分でないがある	21
3. 現在ないが、今後設ける	0

4. 現在ないうえ、今後設ける予定がない	2
5. その他	0

問8 法人化以後に設置された部局等を超えて学際的研究を進めるセンター等の名称と、今後設置する予定があればご記入ください。

①法人化以後に設置された研究センター等（設置年度を添えてご記入ください）

回答 22 件

②今後設置予定のセンター等（構想段階のものも含めて構いません）

回答 10 件

問9 問8で回答した部局等を超えて学際的研究を進めるセンター等では、教員の任期制を採用していますか。

回答	回答数
1. 全面的に採用している	7
2. 助教など一部の職階に導入している	6
3. 今後採用する予定である	1
4. 任期制導入の予定はない	5
5. その他	0

問10 問8で回答した部局等を超えて学際的な研究を進めるセンター等の構成員数をお答えください。 ※実人数は2011年10月時点での人数をお答えください。

回答数 12

問11 問8で回答した部局等を超えて学際的な研究を進めるセンター等に、アカデミックキャリア外からの人材が採用されていますか。

回答	回答数
1. 該当する人材は採用されていない	10
2. 教員として採用されている	4
3. 職員として採用されている	2
4. その他	0

問12 問11に2から4を選択された場合、お答えいただいたアカデミックキャリア外からの人材はどのような役割を期待されていますか。該当するものをすべて選択してください。

回答	回答数
1. 企業との連携・調整業務	4
2. 就職支援に関する業務	1
3. 地域貢献のための知識・技能等の提供	5
4. 国際連携のための知識・技能等の提供	2
5. 研究活動の遂行	8
6. 教育活動・学生支援に関する業務	4
7. その他	0

問 13 問8で回答した部局等を超えて学際的研究を進めるセンター等の活動の評価は、どのような構成員が行いますか。当てはまるものをすべて選択してください。

回答	回答数
1. 学長	14
2. 理事・副学長	17
3. 研究推進委員など、学内異分野の教員	5
4. センター運営委員	6
5. 学内の同一／近接分野の教員	1
6. 他大学に勤務する同一／近接分野の教員	7
7. その他	0

問 14 部局等を超えて学際的な研究を進めるセンター等において、これまでに統合・改組・廃止された事例はありますか。

回答	回答数
1. 統合・改組・廃止事例はない	12
2. 統合事例がある	8
3. 改組事例がある	7
4. 廃止事例がある	3
5. その他	0

問 15 問 14 に 2 から 5 と回答された場合、差し支えなければ、該当のセンター名をご回答ください。その際、記入例のように改組／廃止の別と実施年度、理由（複数回答）を下段の選択肢の記号でお書き添えいただけましたら幸いです。

回答数 15

問 16 差し支えなければ、問 15 で回答された廃止・改組・統合事例において、センターの設置時もしくは組織見直し時に参考にされた他大学の事例を、現在判明する範囲でご記入ください。

回答なし

問 17 問 15 に規模縮小や廃止事例をお答えいただいている場合、センターに所属していた教員はどのような扱いとなりましたか。問 15 で※を付けたセンターの事例を中心に、以下の選択肢から複数回答でお答えください。

回答	回答数
1. 学内に配置転換先のポストが用意された	5
2. 学外の公募に応募するなどして再就職した	1
3. 派遣元や前職に戻った	0
4. 無職状態となった	0
5. その他 ・もともと併任教員のみで構成されていた ・担当教員が転出したために廃止された ・定年退職後、後任未補充	3

問 18 貴大学では、センターの改組や廃止が決定してから実施に至るまで、どの程度の期間がありますか。問 15 にて※印を付けたセンターの事例を中心にお答えください。

回答	回答数
1. 2年以上	1
2. 1年～2年未満	4
3. 6か月～1年未満	7
4. 3か月～6か月未満	2
5. その他	0

あとがき

紆余曲折を経て、課題を残しながらも法人化及び附置研究所・研究施設に関する課題を検討する論文を執筆しました。

本論文は3年半の博士後期課程在学とその後の3年間の職務の中で執筆したのですが、その間、様々な方にお世話になりました。

主指導教員であった元兼正浩先生には、2007年の研究室配属以来、何度も挫折しそうになる私を優しくご指導いただきました。凸凹の多い私の能力をうまく見抜き、活躍の場を作ってくださったことに感謝申し上げます。先生の励ましがなければこの論文は執筆できませんでした。ともに走って汗を流し、昼夜を問わず研究を進める研究室の雰囲気と、それを守り続けている後輩たちの姿からも刺激を受けました。

副指導教員の吉本圭一先生には、高等教育学会研究交流集会での発表に声をかけていただき、また論文の方向性についても、時に厳しく時に温かくご指導いただきました。同じく副指導教員の木村拓也先生には、授業などでさまざまな文献と研究的思考を教えていただきました。

修士論文執筆時よりお世話になった田中岳先生にも感謝申し上げます。九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク(Q-Links)の活動に関わらせていただき、様々な大学の事情を教えていただきました。また、Q-Linksの様々な活動をきっかけに、大津正知氏、安部(小貫)有紀子先生、立石慎治先生にも大変お世話になりました。

高等教育学会研究交流集会でコメントをいただいた小林信一先生にも、鋭いご指摘をいただきました。力不足でお答えできていない部分も多いですが、今後の私の研究課題として努力したいと思っています。

大学院時代の院生同士の交流も本研究の源泉となりました。特に、九州大学中央図書館でのアルバイトのつながりで寺床幸雄氏(人文・地理)、畑中大路氏(人環・教育)、吉武由彩氏(人環・社会学)と2013年より立ち上げた箱崎探求会では、大変有益なコメントをいただきました。3人のやさしさに甘えて間に合っていない原稿を出してばかりでしたが、温かく様々な角度からコメントをいただいたことで、行き詰まっていた研究が進んだことが何度もありました。それぞれ就職後の事情もあり、全員そろっての研究会の開催は難しくなっていますが、いつかまた集まって共同研究ができればと考えています。

清水良彦氏、畑中大路氏とは学部時代から支えあってきた同級生であり、彼らに遅れること3年半、ようやく私も学位に手をかけるところまで来ました。ハクロンカケールの効き目はどうだったかわかりませんが、今後も努力したいと思います。

ともに助教業務にあたった田中友佳子氏、兼安章子氏、董秋艶氏からは学ぶところが多くあり、公私にわたって大変お世話になりました。研究への熱意も、論文の質も追いつけていませんが、今後も先輩方の研究姿勢を目標に励みたいと思います。

また、私がこの4月より在籍している九州共立大学の白石忍先生、日高和美先生には論文執筆にあたって様々な形でご配慮いただきました。感謝申し上げます。

家族にもお礼を言わなければなりません。大学院時代、先行き不透明な道を進むわが子の学費を払い続けるのは大きな負担だったと思います。自分が同じ立場になったら同じことが出来るか自信はありませんが、両親の恩を未来の我が子に届けたいと思います。昨年結婚した妻にも物心両面で支えられました。現職教師らしく、絶妙のタイミングで論文の進捗を尋ねる声掛けがあり、頑張ろうという気になりました。論文優先の日々で妻と向き合う時間を十分に取れているか分かりませんが、これからも険しい研究の道を歩む力になってくれると信じています。

最後に、執筆にあたって様々な情報をいただいた調査先の皆様、そして本論文を手にしてくださった皆様に厚く御礼申し上げます。

2017年9月

金子研太